

有価証券報告書

事業年度 自 2019年1月1日
(第18期) 至 2019年12月31日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第18期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	143
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	159
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	161

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第18期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 柴田 英利

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000（代表）

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 橋口 幸武

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000（代表）

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 橋口 幸武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年1月1日	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上収益 (百万円)	—	779,255	756,503	718,243
税引前利益 (百万円)	—	99,508	67,723	257
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 (百万円) (△)	—	102,025	50,989	△5,914
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	108,575	18,248	△21,705
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	467,573	575,733	598,100	620,666
資産合計 (百万円)	873,241	1,136,000	1,055,235	1,667,359
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	280.47	345.33	358.49	362.90
基本的1株当たり当期利益又は損失(△) (円)	—	61.20	30.57	△3.49
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△) (円)	—	61.14	30.50	△3.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.5	50.7	56.7	37.2
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	19.6	8.7	△1.0
株価収益率 (倍)	—	21.5	16.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	173,649	172,308	201,960
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△453,905	△80,872	△742,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	75,086	△39,251	500,466
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	354,287	139,545	188,820	146,468
従業員数 (名)	18,884	20,513	19,546	18,958

(注) 1 第17期より国際財務報告基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数には、退職者および臨時従業員数は含まれておりません。なお、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4 当連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当連結会計年度の連結財務諸表については、取得原価の配分額の重要な見直しが反映されております。

回次	日本基準				
	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	791,074	693,289	471,031	780,261	757,360
経常利益 (百万円)	105,335	102,100	49,986	75,288	65,130
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	82,365	86,292	44,119	77,196	54,595
包括利益 (百万円)	122,544	69,838	40,638	87,174	14,910
純資産額 (百万円)	311,909	381,739	422,393	511,898	531,558
総資産額 (百万円)	840,087	849,376	823,054	1,051,474	967,790
1株当たり純資産額 (円)	185.67	227.63	252.03	304.20	314.08
1株当たり当期純利益 (△損失)金額 (円)	49.41	51.76	26.46	46.30	32.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	26.46	46.26	32.66
自己資本比率 (%)	36.8	44.7	51.0	48.2	54.1
自己資本利益率 (%)	31.4	25.0	11.0	16.6	10.6
株価収益率 (倍)	18.1	14.0	35.1	28.4	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116,746	126,296	95,882	164,222	164,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,603	△33,551	△48,911	△432,635	△61,339
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,762	△30,339	△97,161	63,243	△50,633
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	343,722	398,410	354,287	139,545	188,820
従業員数 (名)	21,083	19,160	18,884	20,513	19,546

(注) 1 第17期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 消費税および地方消費税（以下「消費税等」）の処理は税抜方式によっております。

3 第13期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数には、退職者および臨時従業員数は含まれておりません。なお、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 第15期は、決算期変更により、2016年4月1日から2016年12月31日の9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	718,784	651,022	434,837	683,266	631,220	554,313
経常利益	(百万円)	72,070	88,258	30,321	90,620	68,864	16,932
当期純利益	(百万円)	84,617	65,555	27,241	87,457	49,216	17,433
資本金	(百万円)	228,255	10,000	10,000	10,022	10,699	22,213
発行済株式総数	(千株)	1,667,124	1,667,124	1,667,124	1,667,194	1,668,385	1,710,277
純資産額	(百万円)	217,255	282,617	318,895	399,675	438,896	504,431
総資産額	(百万円)	768,804	798,625	740,756	937,490	928,277	1,613,679
1株当たり純資産額	(円)	130.32	169.52	191.27	238.35	260.07	285.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	50.76	39.32	16.34	52.46	29.51	10.29
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	16.34	52.41	29.44	10.13
自己資本比率	(%)	28.3	35.4	43.0	42.4	46.7	30.3
自己資本利益率	(%)	45.2	26.2	9.1	24.4	11.8	3.8
株価収益率	(倍)	17.6	18.4	56.8	25.0	16.9	72.9
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	2,887	2,933	3,029	5,663	5,600	6,252
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	113.5 (130.7)	92.0 (116.5)	117.9 (132.9)	166.8 (162.5)	63.5 (136.5)	95.3 (161.2)
最高株価	(円)	1,089	1,057	1,050	1,543	1,427	793
最低株価	(円)	653	598	517	882	438	450

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっております。

2 第14期の資本金の減少は、その他資本剰余金へ振替えたことによるものです。

3 第13期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第13期、第14期、第15期、第16期、第17期および第18期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5 従業員数には、休職者および臨時従業員数は含まれておりません。なお、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6 第15期は、決算期変更により、2016年4月1日から2016年12月31日の9ヶ月間となっております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第17期の期末から適用しており、第16期に係る経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2002年11月1日、日本電気㈱の汎用DRAM事業を除く半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスに関する事業を会社分割により分社化し、日本電気㈱の100%子会社であるNECエレクトロニクス㈱として発足しました。その後、2003年7月24日に東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、2010年4月1日には㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。

設立以降の動向については、以下のとおりであります。

年月	事項
2002年11月	日本電気㈱の汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割により分社化し、日本電気㈱の100%子会社として神奈川県川崎市にNECエレクトロニクス㈱を設立
2003年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2004年5月	山形日本電気㈱の高畠工場における後工程部門を、台湾のASEグループに売却
2004年7月	当社から試作部門を分社化し、試作サービスの提供を主業務とするNECファブサブ㈱を設立
2004年10月	NECセミコンダクターズ九州㈱に山口日本電気㈱の組立および検査工程（後工程）を統合し、NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱に社名変更
2005年1月	山形日本電気㈱において300ミリウエハ製造ラインの量産稼働開始
2005年10月	首鋼NECエレクトロニクス社の半導体開発および販売部門を北京NEC集成电路設計有限公司に統合し、NECエレクトロニクス中国社に社名変更
2006年4月	NEC化合物デバイス㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2006年9月	韓国における営業拠点としてNECエレクトロニクス韓国社を設立
2006年9月	NECセミコンダクターズ・アイルランド社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
2006年11月	NECデバイスポート㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2007年6月	NECファブサブ㈱のフォトマスク事業を大日本印刷㈱へ譲渡
2007年10月	NECセミコンダクターズ・インドネシア社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
2008年4月	九州日本電気㈱は、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口㈱に商号変更 関西日本電気㈱は、福井日本電気㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更 山形日本電気㈱は、NECセミコンダクターズ山形㈱に商号変更
2010年4月	㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更(注)
2010年11月	ノキア・コーポレーションよりワイヤレスモデム事業を譲受
2010年12月	モバイルマルチメディア事業(ノキア・コーポレーションから譲り受けたワイヤレスモデム事業を含む。)を吸収分割によりルネサスモバイル㈱に承継
2011年5月	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の前工程ライン（ローズビル工場）をドイツのテレフアンケン社に譲渡
2012年2月	ブラジルにおける販売支援拠点としてルネサス エレクトロニクス・ブラジル・サービス社の営業を開始
2012年3月	パワーアンプ事業および㈱ルネサス東日本セミコンダクタ長野デバイス本部の事業を㈱村田製作所へ譲渡
2012年7月	㈱ルネサス北日本セミコンダクタの前工程ライン（津軽工場）を富士電機㈱に譲渡
2013年1月	㈱ルネサスハイコンポーネンツの全株式をアオイ電子㈱に譲渡
2013年6月	㈱ルネサス北日本セミコンダクタ、ルネサス関西セミコンダクタ㈱および㈱ルネサス九州セミコンダクタの組立および検査工程（後工程）ライン（函館工場、福井工場および熊本工場）ならびに北海電子㈱の製造支援事業を㈱ジェイデバイスに譲渡
2013年9月	㈱産業革新機構、トヨタ自動車㈱、日産自動車㈱、㈱ケーヒン、㈱デンソー、キヤノン㈱、㈱ニコン、パナソニック㈱および㈱安川電機を割当先とする第三者割当増資を実施
2013年10月	ルネサスエレクトロニクス販売㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併 ルネサスマイクロシステム㈱は、㈱ルネサスデザインを吸収合併し、ルネサスシステムデザイン㈱に商号変更 ルネサス武蔵エンジニアリングサービス㈱は、ルネサス北伊丹エンジニアリングサービス㈱およびルネサス高崎エンジニアリングサービス㈱を吸収合併し、ルネサスエンジニアリングサービス㈱に商号変更 ㈱ルネサス北日本セミコンダクタは、㈱ルネサス東日本セミコンダクタを吸収合併 ルネサス モバイル・ヨーロッパ社およびルネサス モバイル・インド社の全株式をブロードコム・コーポレーションに譲渡

年月	事項
2013年11月	首鋼NECエレクトロニクス社の当社持分を首鋼総会社に譲渡
2014年 2月	インドにおける営業拠点としてルネサス エレクトロニクス・インド社を設立
2014年 3月	ルネサス山形セミコンダクタ㈱の前工程ライン（鶴岡工場）をソニーセミコンダクタ㈱に譲渡
2014年 4月	半導体前工程製造事業に関し、ルネサス関西セミコンダクタ㈱を存続会社として、当社の半導体前工程製造事業、ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱の半導体前工程製造事業、(株)ルネサス北日本セミコンダクタの結晶事業、ルネサス甲府セミコンダクタ㈱、(株)ルネサス那珂セミコンダクタ、(株)ルネサス セミコンダクタエンジニアリングおよびルネサス山形セミコンダクタ㈱を吸収分割および吸収合併にて集約し、ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング㈱に商号変更 半導体後工程製造事業に関し、ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱を存続会社として、当社の半導体後工程製造事業、(株)ルネサス北日本セミコンダクタ、(株)ルネサス柳井セミコンダクタ、羽黒電子㈱、北海電子㈱および(株)ルネサス九州セミコンダクタを吸収分割および吸収合併にて集約し、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱に商号変更
2014年10月	ルネサスマバイル㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併 (株)ルネサスエスピードライブの当社が保有する全株式を米国シナプティクス社の欧州子会社に譲渡
2015年 4月	当社のデバイスソリューション開発機能を簡易吸収分割方式により(株)ルネサス ソリューションズへ移管 当社の開発支援機能を簡易吸収分割方式によりルネサス エンジニアリングサービス㈱へ移管 (株)ルネサス ソリューションズのキット、プラットフォーム、分野ソリューションおよび拡販インフラの各開発機能などを簡易吸収分割方式により当社に移管 (株)ルネサス ソリューションズは、ルネサス システムデザイン㈱を吸収合併し、ルネサス システムデザイン㈱に商号変更
2016年 2月	ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング㈱の滋賀工場の一部（8インチウェハ生産ライン）をローム滋賀㈱に譲渡
2016年 6月	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社を存続会社として、同社とルネサス セミコンダクタ・シンガポール社を合併
2017年 2月	米国Intersil Corporation（以下「インターシル社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2017年 5月	ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱の受託開発・製造および画像認識システム開発・製造・販売事業を日立マクセル㈱に譲渡
2017年 7月	ルネサスシステムデザイン㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2018年 1月	インターシル社は、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更
2018年 8月	保有する(株)ルネサスイーストンの株式を一部売却し、当社の持分法適用関連会社から除外
2018年10月	ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング㈱の高知工場を丸三産業㈱に譲渡
2019年 1月	ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2019年 3月	米国Integrated Device Technology, Inc.（以下「IDT社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2020年 1月	IDT社は、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更

(注) 当該合併に伴い、(株)ルネサステクノロジの関係会社を承継するとともに、当社グループの関係会社の一部について、再編、商号変更などを実施しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、2019年12月31日現在、当社および子会社87社(国内4社、海外83社)により構成されております。当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。

当社グループの研究、設計、開発、製造、販売およびサービス機能は、主に当社および当社の子会社が分業しております。研究、設計、開発機能は、当社が担当するほか、IDT社、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社、ルネサス セミコンダクタデザイン北京社、ルネサス デザイン・ベトナム社およびルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社など、海外の子会社が担当しております。製造機能は、主に国内外の生産子会社が担当しておりますが、ファウンダリなどの外部生産委託先も必要に応じて活用しております。販売およびサービス機能は、国内においては、主に提携する販売特約店を通じて行っており、海外においては、主にIDT社、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社、ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社およびルネサス エレクトロニクス香港社など、海外の販売子会社またはディストリビューターを通じて行っております。

当社グループは、2019年3月に買収したIDT社を統合し、2事業本部体制に組織を再編したことに伴い、当連結会計年度より「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」を報告セグメントとしてのセグメント別の開示を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC(system-on-a-chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しております。

加えて、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などを「その他」に分類しております。

当社グループの連結子会社（87社）を主な事業内容別に記載すると次のとおりとなります。

2019年12月31日現在

関連する報告セグメント名	主要な事業の内容	国内子会社	海外子会社
自動車および産業・インフラ・IoT	販売		(連結子会社) ルネサス エレクトロニクス中国社 ルネサス エレクトロニクス上海社 ルネサス エレクトロニクス香港社 ルネサス エレクトロニクス台湾社 ルネサス エレクトロニクス韓国社 ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社 ルネサス エレクトロニクス・マレーシア社 ルネサス エレクトロニクス・インド社 ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 ルネサス エレクトロニクス・カナダ社 ルネサス エレクトロニクス・ブラジル・サービス社 ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (イギリス) ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ) IDTイスラエル社 IDTシンガポール社 IDTカナダ社 他11社
	製造・製造支援	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング㈱	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタ北京社 ルネサス セミコンダクタ蘇州社 ルネサス セミコンダクタ・ケイエル社 ルネサス セミコンダクタ・マレーシア社 ルネサス セミコンダクタ・ケダ社 ルネサス セミコンダクタテクノロジー・マレーシア社
	設計・開発・応用技術	(連結子会社) ルネサス エンジニアリングサービス㈱	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタデザイン北京社 ルネサス デザイン・ベトナム社 ルネサス セミコンダクタデザイン・マレーシア社 IDTブルガリア社 ギグオブティクス・ヘリックス社 IDT上海社 IDT成都社 他1社
	事業会社・その他	(連結子会社) 2社	(連結子会社) ルネサス・インターナショナル・オペレーション社 (マレーシア) インターシル・ルクセンブルク社 IDT社 IDTマレーシア社 IDTヨーロッパ社 IDTバミューダ社 ギグピーク社 他35社

- (注) 1 海外の販売子会社の一部は、設計・開発の事業も行っております。
2 当社は、2019年1月1日付をもって、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱を吸収合併しました。
3 当社は、2019年3月30日付で米国のアナログ半導体企業であるIDT社を買収し、完全子会社としました。
4 IDT社は、2020年1月1日付で、当社の完全子会社であるルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。

4 【関係会社の状況】

2019年12月31日現在

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%) (注1)	関係内容
(連結子会社)					
ルネサス セミコンダクタマニュ ファクチャリング㈱(注2)	茨城県ひたちなか市	100	半導体製品の製造 (前工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—有 役員の兼任—無
ルネサス エンジニアリングサー ビス㈱	東京都小平市	50	半導体製品の設計 支援	100.0	当社製品の設計付帯業務 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—有 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス中国 社(注2)	中国 北京市	千米ドル 38,540	半導体製品の中国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス上海 社	中国 上海市	千米ドル 7,100	半導体製品の中国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—有 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス香港 社(注2)	中国 香港	千香港ドル 15,000	半導体製品の香港 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス台湾 社	台湾 台北市	千台湾ドル 170,800	半導体製品の台湾 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス韓国 社	韓国 ソウル市	千ウォン 3,751,885	半導体製品の韓国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・シ ンガポール社	シンガポール	千米ドル 32,287	半導体製品のアセ アン、インド、オ セアニアおよび中 近東地区における 販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・マ レーシア社	マレーシア セランゴール州	千リングギット 700	半導体製品のマレ ーシアにおける販 売支援	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売支援 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・イン ド社	インド バンガロール市	千インドル ピー 32,500	半導体製品のイン ドにおける販売	100.0 (99.90) (注3)	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・ア メリカ社(注2)(注7)(注9)	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 1,379	半導体製品のアメ リカにおける設 計、開発、製造お よび販売	100.0	当社製品の設計、開発、製 造および販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・カ ナダ社	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 2,100	半導体製品のカナ ダにおける販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・ブ ラジル・サービス社	ブラジル サンパウロ州	—	半導体製品のブラ ジルおよび南米地 域における販売 (技術)支援	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売(技術)支 援 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%) (注1)	関係内容
ルネサス エレクトロニクス・ヨー ロッパ社(イギリス)(注2)(注5)	イギリス バッキンガムシャー州	千ポンド 32,920	半導体製品のヨー ロッパにおける設 計、開発および販 売	100.0	当社製品の設計、開発お よび販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・ヨー ロッパ社(ドイツ)(注2)(注 5)(注9)	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 14,000	半導体製品のヨー ロッパにおける設 計、開発および販 売	100.0	当社製品の設計、開発お よび販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ北京社 (注2)	中国 北京市	千米ドル 90,444	半導体製品の製造 (後工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ蘇州社 (注2)	中国 蘇州市	千米ドル 43,226	半導体製品の製造 (後工程)	100.0 (6.33) (注3)	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ・ケイエ ル社	マレーシア セラנגゴール州	千リンギット 118,237	半導体製品の製造 (後工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ・マレー シア社(注2)	マレーシア ペナン州	千リンギット 84,000	半導体製品の製造 (後工程)	90.0	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタ・ケダ社	マレーシア ケダ州	千リンギット 1,000	半導体製品の製造 (後工程)	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタテクノ ロジ・マレーシア社	マレーシア ペナン州	千リンギット 1,000	半導体製品の製造 (後工程)	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタデザイン 北京社	中国 北京市	千米ドル 7,000	半導体製品の設計 および開発	100.0	当社製品の設計および開 発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス デザイン・ベトナム社	ベトナム ホーチミン市	千米ドル 10,200	半導体製品の設計 および開発	100.0	当社製品の設計および開 発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス セミコンダクタデザイ ン・マレーシア社	マレーシア ペナン州	千リンギット 1,000	半導体製品の設計 および開発	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計および開 発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス・インターナショナル・ オペレーション社(注2)	マレーシア セラנגゴール州	千リンギット 426,302	当社グループ会社 の一部業務受託管 理	100.0 (100.0) (注3)	シェアードサービス(当 社グループ内会社業務) 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
インターシル・ルクセンブルク社 (注2)	ルクセンブルク	千米ドル 91,585	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDT社 (注2)(注6)(注7)	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 2,952,449	アナログICの開 発・製造および販 売	100.0	当社製品の開発・製造お よび販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDTイスラエル社(注8)	イスラエル ヘルズリヤ市	千イスラエル シュケル 2	半導体製品の販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%) (注1)	関係内容
IDTシンガポール社 (注2)	シンガポール	千シンガポ ールドル 499,953	半導体製品の販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDTカナダ社 (注2)	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 44,560	半導体製品の開発 および販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDTブルガリア社	ブルガリア ヴァルナ州	千ブルガリア レフ 5	半導体製品の設計 および開発	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計および開発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ギグオブティクス・ヘリックス社	スイス チューリッヒ市	千スイスフラン 100	半導体製品の設計 および開発	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計および開発 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDT上海社	中国 上海市	千元 4,960	半導体製品の開発 および販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDT成都社	中国 成都市	千元 3,000	半導体製品の開発 および販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDTマレーシア社 (注2)	マレーシア ペナン州	千米ドル 551,785	半導体製品の開 発、製造および販 売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDTヨーロッパ社 (注2)	ドイツ ドレスデン市	千ユーロ 15,750	半導体製品の開 発、製造および販 売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および製造 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
IDTバミューダ社 (注2)	バミューダ	千米ドル 462,119	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ギグピーク社 (注2)	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 225,344	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
その他連結子会社 49社					

- (注) 1 議決権の所有または被所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 当社は、2019年1月1日付をもって、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を吸収合併しました。
- 5 ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)は、当社がその全出資持分を取得したことに伴い、2019年1月1日をもって、当社直接所有の完全子会社となりました。
- 6 当社は、2019年3月30日付で米国のアナログ半導体企業であるIDT社を買収し、完全子会社としました。
- 7 IDT社は、2020年1月1日付でルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。
- 8 IDTイスラエル社は、当社がその全出資持分を取得したことに伴い、2020年3月9日をもって、当社直接所有の完全子会社となりました。

- 9 ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社およびルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	(1) 売上高	123,873百万円
の主要な損益情報等	(2) 経常利益	611百万円
	(3) 当期純利益	144百万円
	(4) 純資産額	186,248百万円
	(5) 総資産額	233,499百万円

なお、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の数値は同社の子会社(19社)を含む連結決算数値であります。

ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)	(1) 売上高	108,982百万円
の主要な損益情報等	(2) 経常利益	3,998百万円
	(3) 当期純利益	1,350百万円
	(4) 純資産額	7,385百万円
	(5) 総資産額	57,514百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの2019年12月31日現在の従業員数は18,958人であります。

なお、当社グループは自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方に係る従業員が大半のため、セグメントごとの記載は省略しております。

また、従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,252	46.3	21.3	7,734,398

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。
- 2 平均勤続年数は、(株)日立製作所、三菱電機(株)、日本電気(株)およびこれらの関係会社からの勤続年数を通算しております。
- 3 平均年間給与の金額には、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方に係る従業員が大半のため、セグメントごとの記載は省略しております。
- 5 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

2019年12月31日現在、当社の労働組合はルネサスエレクトロニクス労働組合であり、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に所属しております。2019年12月31日現在の組合員数は4,109人であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度における当社グループの業績については、前連結会計年度と比べ、売上収益は減少したものの、「成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」および「継続的な生産構造の最適化の推進」等に取り組んだ結果、世界経済が鈍化する中においても、安定的な経営基盤を維持し、さらにこれを強化しました。

しかしながら、当社グループが変化と競争の厳しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、継続的な製品ミックスの改善や利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えております。

この目的を達成するため、今後も当社グループは、次の課題に継続して取り組みます。

(1) 成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化

当社グループでは、成長ステージへ飛躍し、安定的な利益成長を遂げるため、各事業本部のプロフィットセンターとしての権限と責任をさらに高めるとともに、当社グループがグローバルに強みを持ち、競争力を発揮できる自動車向けと産業・インフラ・IoT向けという注力分野において、引き続き、オーガニック的なアプローチとインオーガニック的なアプローチの双方を用いて、事業ポートフォリオの拡充・強化を加速します。

まず、オーガニック的なアプローチによる取り組みとして、マイコンとSoCについては、注力分野に対して集中的にR&D（研究開発費）投資を行う一方、アナログ・ミックスドシグナルについては、旧インターシル社とIDT社の買収に伴う事業ポートフォリオと技術開発領域の変化に対応し、引き続き一層の事業機会拡大とR&Dの最適化に取り組みます。当社グループでは、注力分野において、安定的な利益成長を実現するため、定期的に市場、顧客、競合などの事業環境を注力分野単位で分析・評価するとともに、当社グループの競争優位性と収益性の観点から、事業ポートフォリオの見直しを実施して、事業領域と製品の選択と集中を推進し、選択した事業領域と製品に経営資源を集中的に投入しており、今後もこの活動を継続していきます。

また、インオーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、前々連結会計年度に買収した旧インターシル社に加え、当連結会計年度においては、IDT社の買収を完了しました。今後、補完性の高い製品・技術の獲得によるソリューション提案力の強化、販売ルート拡大、開発技術・製品の融合、互いの生産モデルを活用したグローバルな生産体制の構築などのシナジー効果を最大限に発現させ、当社グループの事業成長機会の拡大に努めます。

(2) 継続的な生産構造の最適化の推進

当社グループは、変化と競争の激しいグローバルな半導体市場で生き残りをかけて2013年から2015年までに取り組んできた「変革プラン」を通じて、大幅な生産構造の最適化を実現しましたが、今後も、継続して、より効率的な生産構造に改善することに加え、世界のお客様のニーズにフレキシブルに応える生産体制を構築します。

具体的には、まず、当社グループでは、新規設備などと比較して生産効率が低い設備や生産プロセスで生産を継続している生産工場が一部存在しているため、今後も、さらなる生産効率の向上と生産コストの低減に向けた生産構造の最適化を不断に推進していく所存であります。

また、当連結会計年度においても、当社グループの注力製品の適正な生産能力の確保と効率性の改善のため、設備刷新などを中心に設備投資を行いました。今後も、当社グループでは、高い競争力を有する生産プロセスとスマートファクトリー化に対応した設備投資をグループ工場継続する一方、外部に生産を委託するアウトソースを活用するなど、お客様のニーズにフレキシブルに応えられる生産構造の構築に邁進します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 市況の変動

当社グループは、世界各国の景気循環、最終顧客の製品の需要の変化などに起因する、半導体市場の市況変動の影響を受けております。当社グループでは、常に市況の動向を見極めながら事業活動を遂行しておりますが、その影響を完全に回避することは困難であるため、市況が下降した局面においては、製品需要の縮小、生産・在庫数量の増加および販売価格の低下を招く可能性があります。その結果、当社グループの売上の減少や、工場稼働率の低下に伴う売上総利益率の悪化につながり、収益が悪化する可能性があります。

(2) 為替相場および金利の変動

当社グループは、世界各地域において様々な通貨を通じて事業活動を行っております。当社グループは為替変動のリスクをヘッジする取組みを行っておりますが、為替相場が大きく変動した場合、外貨建取引の売上高、外貨建の資材コスト、海外工場の生産コストなど当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、当社の外貨建の資産・負債を日本円に換算表示すること、さらに、海外子会社における外貨表示の財務諸表を日本円に換算表示することによっても、当社グループの資産・負債および収益・費用は変動します。

また、金利の変動により、当社グループの事業運営に係る経費、資産および負債の価値が影響を受けるため、これにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 自然災害など

地震、台風、洪水などの自然災害、事故、テロ、感染症をはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、当社グループの事業活動が悪影響を受ける可能性があります。特に、当社グループは、地震が発生する確率が世界の平均より高いと考えられる地域に重要な施設・設備を保有しており、地震の発生時に、その影響により当社グループの施設・設備が損傷を受け、操業を停止せざるを得ないなど、多くの損害が発生する可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクに備えて、各種事前対策、緊急対策などを定めたBCP(事業継続計画)などを策定・運用するとともに、各種保険に加入しておりますが、それにより全ての損害を補填できるという保証はありません。

(4) 競争

半導体市場は熾烈な競争状態にあり、当社グループは、製品の性能、構成、価格、品質などの様々な面で、国内外の多くの同業他社との激しい競争にさらされております。とりわけ、近年において、同業他社間による買収、統合、業務提携などが行われており、今後もその可能性があります。その結果、当社を取り巻く競争環境はさらに激化する可能性があります。当社グループでは、競争力の維持強化に向けて、先端技術の設計、開発のプラットフォーム化、原価低減の推進、第三者との戦略的提携やさらなる企業買収の可能性の検討などの様々な施策に取り組んでおりますが、これらの施策を適時適切に行えなかった場合、製品のマーケットシェアが低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、熾烈な市場競争により、当社グループ製品の販売価格が急激な下方圧力に晒され、それを価格交渉や原価低減などの様々な収益性改善のための施策では補いきれずに、売上総利益率の悪化に見舞われる可能性があります。さらに、売上総利益率が低い当社グループ製品について、顧客において他の製品への移行が困難または一定の期間を要する場合などには、当社グループは、適時に生産の中止・減少が行えない可能性があります。その結果、当社グループの収益性を低下させる可能性があります。

(5) 事業戦略の推進

当社グループは、急激に変化する経営環境下で、収益基盤を強化するため、中期成長戦略の策定、当社グループ内における組織体制の改編など様々な事業戦略および構造改革を遂行しております。これらの事業戦略および構造改革には一定の費用が伴う一方で、経済・事業環境の変化、将来の不確実な要因、予期できない要因などにより、その遂行が困難になる可能性や当初計画していた効果を得られない可能性がある他、当初の見込みを上回る費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますが、潜在的な顧客と現地企業との間の長期に亘る関係などの障壁、投資、輸出入に関する制限、関税、公正な取引などの各種規制、政治的・社会的・経済的リスク、疾病またはウィルスの流行または感染、為替変動、賃金水準の上昇、物流障害などの様々な要因により悪影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループは、グローバルな事業展開に関する当初の目的を達成できず、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 戦略的提携および企業買収

当社グループは、事業拡大や競争力の強化などを目的として、重要な技術や製品の研究開発、生産などの分野において、第三者との間で、共同出資関係を含む戦略的提携や企業買収を実施することがあり、例えば、2017年2月

には米国のアナログ半導体企業である旧インターシル社を、また、2019年3月には同様に米国のアナログ半導体企業であるIDT社を買収しました。当社グループでは、これらの提携や買収にあたって、投資回収や収益性などの可能性について様々な観点から検討していますが、事業遂行、技術、製品、人事、システム、関連当局の独占禁止法（競争法）への対応などの面で統合に時間と費用を要することに加え、資金調達、技術管理、製品開発などの経営戦略について提携先・買収先と不一致が生じたり、提携先・買収先において財務上その他の事業上の問題が生じた場合などに、提携関係・資本関係を維持できない、または買収時に想定していた投資回収や収益性を実現できなくなる可能性があります。また、提携先・買収先の主要顧客や主要人員を維持・確保できないことなどにより、想定していたシナジーやメリットが実現できない可能性があるなど、提携や買収が当初の期待通りの目的を達成できる保証はありません。

(8) 資金調達

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入などにより調達しておりますが、新製品を発売し、事業・投資計画を実行し、製造能力を拡張し、技術もしくはサービスを取得し、または負債を返済するため、将来、追加的に資金を調達しなければならない可能性があります。半導体業界の事業環境の悪化、金融・証券市場の環境の悪化、貸手側の融資方針の変更などにより、当社グループが必要な資金を適時に調達できない、または資金調達コストが増加する可能性があることなどにより、当社グループの資金調達が制約される可能性があります。なお、当社グループが金融機関と締結している借入に係る契約の一部には財務制限条項が定められております。万一、当社グループの財務内容などの悪化により同条項に抵触し、上記借入について期限の利益を喪失する場合、当社グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 追加ファイナンスについて

2012年12月10日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資の実行後、当社において更なる成長資金が必要となった場合、旧㈱産業革新機構(2018年9月25日付で㈱産業革新投資機構に商号変更。以下同様)より合計500億円を上限として、追加の出資または融資を行う用意がある旨の申し出を受けておりましたが、旧㈱産業革新機構は、2018年9月21日付で会社分割を実施し、当該会社分割により、当社との契約における旧㈱産業革新機構の契約上の地位を新設分割設立会社である㈱INCJが承継しております。かかる追加の出資または融資の具体的条件および時期は現時点において何ら決定しておらず、かかる追加の出資または融資が確実に実行される保証はありません。当該申し出に基づき、出資が実行された場合には、更なる既存株式の希釈化が生じ、当社株主に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該申し出に基づき融資が実行された場合には、当社有利子負債が増加し、事業活動などが制約を受ける可能性があります。さらに、今後、金利の変動が発生した場合、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 筆頭株主である㈱INCJとの関係について

当社は、2013年9月30日に第三者割当増資の方法により、旧㈱産業革新機構等を割当先として普通株式を発行し、旧㈱産業革新機構は、当該株式の引受けにより、当社の議決権総数の過半数を所有する大株主となりました。同社は、2017年6月以降、段階的にその所有株式を売却するとともに、2018年9月21日付で会社分割を実施し、当該会社分割により、その所有する当社株式の全てを新設分割設立会社である㈱INCJが承継し、現在は㈱INCJが筆頭株主となっております。そのため、㈱INCJによる当社株主総会における議決権行使などにより、当社グループの事業運営が重大な影響を受ける可能性があります。また、㈱INCJは、投資目的で当社株式を所有しており、将来において当該株式を市場売却した場合には、売却時の市場環境などにより、当社株式の市場価格などに重大な影響を与える可能性があります。

(11) 急速な技術革新など

当社グループが事業を展開している半導体市場は、急速な技術変化と技術標準の進展などを特徴としております。そのため、当社グループがこうした変化について、研究開発などにより適切に対応できなかった場合、当社グループ製品の陳腐化、代替製品の出現などにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 製品の生産

① 生産工程

半導体製品は、非常に複雑な生産工程を経て生産されております。当社グループは、歩留り(材料当たりの製品良品率)を改善するため、生産工程の適切な管理および改良に継続して取り組んでおりますが、この生産工程に何らかの問題が発生した場合は、歩留りの悪化による製品出荷の遅延や出荷数量の減少、最悪の場合は出荷停止の結果を招く可能性があります。

② 原材料、部品、生産設備などの調達

半導体製品の生産にあたっては、その生産に必要な原材料、部品、生産設備などを適時に調達する必要があります。当社グループは、これらの調達に関連する問題の発生を回避するため、複数の供給者との緊密な関係構築に努めておりますが、原材料などの中には特定の供給者からしか入手できないものも含まれているため、需給が逼迫した場合や、供給者において自然災害や事故、経営状況の悪化、事業撤退などの事象が発生した場合、これらを適時に調達できず、また調達できる場合でも調達価格が大幅に上昇する可能性があります。また、調達した原材料や部品に欠陥が存在した場合、当社グループの生産工程に悪影響が生じる可能性や当社グループにおける追加の費用負担が発生する可能性があります。

③ 外部への生産委託

当社グループは、半導体製品の生産の一部を外部のファウンドリ(受託生産専門会社)などに委託しております。これらの外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力などについて、あらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる会社を選定しておりますが、外注先の責による納入の遅延や製品の欠陥をはじめとした、生産面でのリスクが生じる可能性を否定できず、外注先の生産能力不足や自然災害による外注先の操業停止などにより、当社グループが十分な製品供給を行えない可能性があります。

④ 適切な水準での生産能力の維持

半導体市場は市況変動の影響を受けやすく、また、将来の製品需要を正確に予測することは困難であるため、必ずしも当社グループの生産能力を製品需要と見合った適切な水準に維持できるとは限りません。また、生産能力増強のための設備投資を行う場合であっても、通常、実際に当社グループの生産能力の増強に寄与するまでには一定期間を要します。

そのため、特定の製品に関する需要が、ある時点における当社グループの生産能力を大幅に超過し、かかる需要超過の状態が継続した場合であっても、顧客が希望する製品供給を適時適切に行うことができず、当該製品に関する販売機会の喪失、競合他社製品への切り替えによるマーケットシェアの低下、当該顧客との関係悪化などを招く可能性があります。

他方、特定の製品に関する製品需要の高まりに応じて設備投資を行い、生産能力の増強を図った場合であっても、当該設備投資により実際に生産能力が増強される時点以降において当該製品に関する需要が維持される保証はなく、実際の製品需要が想定を下回った場合などにおいて当該設備投資について見込んだ収益による投資の回収が行えない可能性があります。

(13) 品質問題

当社グループでは、様々な施策を通じて、当社グループ製品の品質向上に取り組んでおりますが、これらの製品に用いられる技術の高度化、顧客における製品の使用方法の多様化、外部調達した原材料や部品における欠陥などにより、出荷時に発見できない欠陥、異常または故障が製品に存在する可能性があり、顧客への出荷後にそれらが発見される場合があります。この場合、製品の返品や交換、損失の補償、製品の採用打ち切りなどの結果につながり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした事態に備えて、当社グループでは、生産物賠償責任保険(PL保険)、生産物回収費用保険(リコール保険)などの保険に加入しておりますが、それにより損失を全額補填できるという保証はありません。

(14) 製品の販売

① 主要顧客への依存

当社グループは、当社グループ製品の顧客に対する売上高の多くを特定の主要顧客に依存しております。これらの主要顧客が当社グループ製品の採用を中止し、または著しくその発注数量を減らした場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

② 顧客固有の仕様に基づいた製品に係る顧客からの計画の変更など

当社グループは、顧客からその顧客固有の仕様に基づいた製品の開発を受注することがあります。しかし、受注後に、発注元の顧客がその製品を搭載する予定であった最終製品の市場への投入を延期または中止したり、その製品の機能・性能が顧客の要求に満たない場合には、その製品の採用を中止する可能性があります。また、顧客は、その製品を組み込んだ最終製品の売れ行きが芳しくない場合、その製品の発注数量を減少させ、または納入期日を延期することがあります。

こうした特定顧客向け製品に係る顧客からの製品計画の変更、発注の減少や延期などは、当社グループの売上や収益性を低下させる可能性があります。

③ 販売特約店などへの依存

当社グループは、日本国内およびアジア地域では、多くの当社グループ製品を特定の主要な販売特約店などを通じて販売しております。当社グループがこれらの販売特約店などに対して、競争力ある販売報奨金やマージンを提供できない場合または販売特約店などにとって適切な売上数量を確保できない場合、販売特約店などは当社グループ製品の販売体制縮小などの見直しを行い、その結果、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(15) 人材の確保

当社グループは、事業を展開していくうえで、経営、技術開発、営業その他において優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、こうした優秀な人材は限られているため、かかる人材を求める競争は熾烈であります。そうした状況下で、当社グループが優秀な人材を確保することができない可能性があります。

(16) 確定給付制度債務

当社グループが計上している退職給付に係る資産や負債は、割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。金利変動や株式市場の下落などにより、数理計算上の前提と実績に乖離が生じ、確定給付制度債務が増加もしくは年金資産が減少した場合、退職給付制度における積立不足が増加し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(17) 設備投資と固定費比率

当社グループが営む半導体事業は、多額の設備投資を必要とする事業であり、当社グループは、継続的に設備投資を行っておりますが、かかる設備投資に伴い償却費用を負担する必要があります。また、市場環境の変化に伴い需要が減少し、想定した販売規模を達成できない場合、あるいは供給過剰により製品の単価が下落した場合、こうした設備投資の一部または全部について、回収することができない、あるいは回収できるとしても想定より長い期間を要する可能性があり、その結果、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの費用の大部分は、上記の設備投資に伴う償却費用に加えて、工場の維持等に伴う生産コスト、研究開発費用といった固定費で占められているため、主要顧客からの受注の減少、製品需要の減少等による売上の減少や、工場稼働率の低下等が生じた場合であっても、それらの事象に対応した固定費の削減を行うことが困難であり、その結果、比較的小規模の売上の減少等が当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 固定資産の減損

当社グループは、工場設備などの有形固定資産に加えて、旧インターシル社およびIDT社の買収に伴う多額ののれんなどの無形資産を含む多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産については、減損の兆候がある場合、固定資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる資産の帳簿価額の回収可能性を検討しております。その結果、当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合には、減損を認識しなければならない可能性があります。

(19) 情報システム

当社グループの事業活動において、情報システムの重要性が増大しております。当社グループでは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、自然災害、事故、コンピューターウィルス、不正アクセスその他の要因により情報システムに重大な障害が発生した場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(20) 情報管理

当社グループは、事業活動の遂行に関連して、多数の秘密情報や個人情報を有しております。これらの情報については、法令や社内規則に基づき管理しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出するおそれがあり、そのような事態が生じた場合、営業秘密の流出による競争力の低下や、顧客の信用や社会的信用の低下を招き、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 法的規制

当社グループは、事業を展開する国および地域において、事業や投資の認可、独占禁止法(競争法)上の制限、輸出制限、関税、会計基準・税制、環境法令をはじめとする様々な規制の適用を受けております。今後、法的規制の強化などに伴う事業活動の制約、コストの増加などにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、法令遵守や財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用していますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。従って、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。当社グループが法令等に違反した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分もしくは損害賠償請求の対象となり、または当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(22) 環境問題

当社グループは、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質、土壌汚染などに関する様々な環境法令の適用を受けております。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過失の有無にかかわらず、環境問題に対して法的もしくは社会的責任を負う可能性があり、そのような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用負担が発生する可能性や当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。

(23) 知的財産権

当社グループは、知的財産権の確保に努めておりますが、その国や地域などによっては知的財産権に対する十分な保護を得られない可能性があります。また、当社グループ製品には第三者からライセンスを受けて開発・製造・販売しているものがありますが、今後、第三者から必要なライセンスを受けられない可能性や、ライセンスを受けられるとしても従前よりも不利な条件でしかライセンスを受けられない可能性があります。さらに、当社グループの製品に係る知的財産権に関して、当社グループまたはその顧客が第三者から特許侵害訴訟等を提起され、その結果によっては、当社グループの当該製品が、一定の国・地域で製造・販売できなくなる可能性や、当社グループが第三者または当社グループの顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

(24) 法的手続

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 37. コミットメントおよび偶発事象 (4)その他」に記載のとおりであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績」)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針および、将来に関する仮定および報告期間末における見積りの不確実性の要因となる事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(2) 財政状態の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末 (2018年12月31日)	当連結会計年度末 (2019年12月31日)	前連結会計年度末比 増(減)
資 産 合 計	10,552	16,674	6,122
資 本 合 計	6,010	6,236	226
親会社の所有者に帰属する持分	5,981	6,207	226
親会社所有者帰属持分比率(%)	56.7	37.2	△19.5
有 利 子 負 債	1,950	7,859	5,909
D/E レシオ(倍)	0.33	1.27	0.94

当連結会計年度末の資産合計は16,674億円で、前連結会計年度末と比べ6,122億円の増加となりました。これは、第1四半期連結会計期間でのIDT社の買収により、のれんが増加したことなどによるものであります。資本合計は6,236億円で、前連結会計年度末と比べ226億円の増加となりました。これは主に繰延ヘッジ損益の減少により、その他の資本の構成要素が増加したことなどによるものであります。

親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末と比べ226億円増加し、親会社所有者帰属持分比率は37.2%となりました。有利子負債は、借入金の増加により、前連結会計年度末と比べ5,909億円の増加となりました。これらの結果、D/Eレシオは1.27倍となりました。

(3) 経営成績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標(以下「Non-GAAP指標」)およびIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益(以下「IFRS営業利益」)から、非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。当社グループの恒常的な経営成績を理解するために有用な情報と判断しており、当社グループはNon-GAAPベースで予想値を開示しております。具体的には、企業買収に伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA(取得原価の配分)影響額、企業買収関連費用、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しております。

なお、当連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当連結会計年度の連結財務諸表については、取得原価の配分額の重要な見直しが反映されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 7. 企業結合」をご参照ください。

さらに、2019年3月にIDT社を買収完了した後、2事業本部体制に再編したことに伴い、当社グループは、2019年12月期第3四半期から開示情報について、当社グループの主要な事業内容である「自動車向け事業」、「産業・インフラ・IoT向け事業」に変更しました。なお、上記変更に伴い、当社グループがこれまで開示していた「半導体売上収益」については、開示区分を廃止しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

① 当連結会計年度の業績(Non-GAAPベース)

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年1月1日～ 2019年12月31日)	前期比増(減)	
Non-GAAP売上収益	7,565	7,182	△383	△5.1%
自動車	3,897	3,711	△185	△4.8%
産業・インフラ・IoT	3,466	3,297	△169	△4.9%
Non-GAAP営業利益(率)	1,040 (13.8%)	931 (13.0%)	△110 (△0.8pt)	△10.6% —
自動車	162 (4.1%)	310 (8.3%)	+148 (+4.2pts)	+91.7% —
産業・インフラ・IoT	805 (23.2%)	591 (17.9%)	△215 (△5.3pts)	△26.7% —
米ドル為替レート(円)	110	109	—	—
ユーロ為替レート(円)	131	123	—	—

(注) 上記表の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

当連結会計年度における業績は、以下のとおりです。

(Non-GAAP売上収益)

当連結会計年度のNon-GAAP売上収益は、前連結会計年度と比べ5.1%減少し7,182億円となりました。これは、主に世界経済の不透明感の高まりを背景に当社グループが注力する自動車分野と産業・インフラ・IoT分野での需要が軟化したことなどによるものです。

(Non-GAAP営業利益(率))

当連結会計年度のNon-GAAP営業利益は931億円となり、前連結会計年度と比べ110億円の減少となりました。これは、自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業のいずれについても、売上収益が減少したことなどによるものです。その結果、当連結会計年度のNon-GAAP営業利益率は、13.0%となり、前連結会計年度と比べ0.8ポイントの減少となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<自動車向け事業>

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

当連結会計年度における自動車向け事業のNon-GAAP売上収益は、前連結会計年度と比べ4.8%減少し3,711億円となりました。「車載制御」および「車載情報」の売上収益が共に減少したことによるものであります。

当連結会計年度における自動車向け事業のNon-GAAP営業利益は、売上収益が減少したものの、R&D(研究開発費)やSG&A(販売費及び一般管理費)を抑制し、前連結会計年度と比べ148億円増加し310億円となりました。

<産業・インフラ・IoT向け事業>

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しております。

当連結会計年度における産業・インフラ・IoT向け事業のNon-GAAP売上収益は、前連結会計年度と比べ4.9%減少し3,297億円となりました。「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」のいずれについても売上収益が減少したことによるものであります。

当連結会計年度における産業・インフラ・IoT向け事業のNon-GAAP営業利益は、売上減による利益減により、前連結会計年度と比べ215億円減少し591億円となりました。

当社グループは2020年2月17日に中期の戦略および財務モデルをアップデートしております。当社グループでは、注力市場に経営資源を集中投下することで、Long-term targetとして市場を上回る売上成長率を実現し、生産効率の最適化、製品ミックスの改善およびIDT社の統合シナジーの発現などにより、Non-GAAPベースで売上総利益率50%、売上営業利益率20%以上とすることを目標に掲げております。

② Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当連結会計年度において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産および固定資産の償却費は476億円、株式報酬費用は120億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年1月1日～ 2019年12月31日)
Non-GAAP売上総利益 (率)	3,343 (44.2%)	3,163 (44.0%)
無形資産および固定資産償却費	△13	△17
株式報酬費用	△6	△9
棚卸資産の時価評価額	—	△113
その他非経常的な項目 および調整項目	—	6
IFRS売上総利益 (率)	3,324 (43.9%)	3,029 (42.2%)
Non-GAAP営業利益 (率)	1,040 (13.8%)	931 (13.0%)
無形資産および固定資産償却費	△171	△476
株式報酬費用	△55	△120
棚卸資産の時価評価額	—	△113
その他非経常的な項目 および調整項目	△133	△152
IFRS営業利益 (率)	682 (9.0%)	68 (1.0%)

(注) その他非経常的な項目および調整項目には企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

③ 当連結会計年度(2019年1月1日～2019年12月31日)の業績(GAAP、IFRS基準)

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年1月1日～ 2019年12月31日)	前期比増(減)	
			金額	比率
売上収益	7,565	7,182	△383	△5.1%
売上総利益(率)	3,324 (43.9%)	3,029 (42.2%)	△295 (△1.8pts)	△8.9%
営業利益(率)	682 (9.0%)	68 (1.0%)	△614 (△8.1pts)	△90.0%

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式などは必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるNon-GAAP売上収益のセグメントに関連付けて示しております。なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	関連する報告セグメント名	前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(株)リョーサン	自動車および産業・インフラ・IoT	94,804	12.5	75,146	10.5

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年1月1日～ 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,723	2,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△809	△7,422
フリー・キャッシュ・フロー	914	△5,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	△393	5,005
現金及び現金同等物の期首残高	1,395	1,888
現金及び現金同等物の期末残高	1,888	1,465

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2,020億円の収入となりました。これは主として、税引前利益の計上およびその中に含まれる減価償却費及び償却費などの非資金損益項目を調整したことや、棚卸資産の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは7,422億円の支出となりました。これは主として、IDT社の株式を取得したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは5,402億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、5,005億円の収入となりました。これは主として、既存の借入契約の返済を行うとともにIDT社買収に必要な資金の調達および長期的な運転資金の確保を目的として主要取引先銀行から新たに借入を行ったことなどによるものであります。

(5) 流動性および資金の源泉

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、および健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。当社は、IDT社の買込に必要な資金の調達、および長期的な運転資金の確保を目的とした既存借入金の借り換えのため、2019年1月15日付で主要取引銀行である㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行および三井住友信託銀行㈱等との間で、総額8,970億円のシンジケートローン契約を締結しました。このうち、2019年3月に6,980億円の実行可能期間付タームローンの借入を実行しました。また、2019年6月に既存のタームローンの借入を返済するとともに、1,490億円のタームローンの借入を実行しました。

当連結会計年度末における借入金の残高は7,717億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,465億円となっております。

(6) オフバランス取引

当社グループは、資産効率を高めるために、特定の売上債権等の流動化を適宜行っております。当連結会計年度末における流動化残高は140億円であります。

(7) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりであります。

(のれんの償却)

日本基準では20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が前連結会計年度は207億円減少、当連結会計年度は615億円減少しております。

(表示組替)

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益および特別損失に区分していた項目を、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息および為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、各項目の性質に応じて、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資損益」などに表示しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業遂行上、重要な契約とその内容は、次のとおりであります。

(1) 技術援助契約およびこれに類する契約

契約および相手方の名称	契約締結日	契約の概要
① Texas Instruments Incorporatedとの特許クロスライセンス契約	2011年3月2日	半導体に係る特許権のクロスライセンス（子会社を含む。）
② ARM Limitedからの技術導入契約	2015年12月22日	半導体の設計に係る技術の導入

(2) 借入契約

借入先	契約締結日	契約の概要
㈱三菱UFJ銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱等	2019年1月15日	買収に必要な資金の一部の調達および中長期的な資金として既存借入金の借り換えを目的とした総額8,970億円のシンジケートローン

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制および方針

当社グループの研究開発活動は、現在必要な、または近い将来に必要となるであろうデバイス、ソフトウェアおよびシステムなどの開発につき、車載制御、車載情報に関する製品はオートモーティブソリューション事業本部が、産業、インフラストラクチャーおよびIoTに関する製品はIoT・インフラ事業本部が担当して取り組んでおります。デバイス・プロセス技術、新規実装技術、設計手法などの部門横断的な共通技術については、各事業本部と生産本部とが協力しながら担当する体制としております。

また、コンソーシアムや外部研究機関などへの研究委託や、幅広い分野やお客様へ最適なサポートを行うためのサード・パーティの活用など、自社の研究開発リソースのみならず社外のリソースも必要に応じて活用しております。

電子機器や社会インフラの急速なネットワーク化により訪れるスマート社会では、これまでマイコンが主に使われてきた制御機器と、システムLSIが主に使われてきたIT機器が急速に融合しており、マイコンを軸にした新たな制御機器市場の拡大が期待されます。当社グループは、こうした市場変化に対応するため、マイコンとアナログ&パワー半導体などを組み合わせたセットを提供するキットソリューションを強化するとともに、アプリケーションごとと共通して使用できるIP(設計資産)やOSなどのソフトウェアをプラットフォームとして提供するための研究開発活動を通じて、新市場での成長を実現してまいります。

(2) 主な研究開発の成果

① 次世代IoT機器向け32ビットマイコンのラインアップ強化の一環として、Arm® Cortex® -M搭載の新ファミリー「RAファミリー」を発表

近年、次世代のIoT機器を迅速かつ簡単に市場に投入したいというユーザのニーズが増えています。当社グループは、こうしたニーズに応えて、32ビットマイコンのラインアップを強化し、Arm® Cortex® -Mを搭載した新ファミリー「RAファミリー」の出荷を開始しました。

本製品は、次世代の組み込み機器の開発に必要な各種機能の充実・強化を図るとともに、セキュリティやコネクティビティをはじめとして当社グループが組み込みシステムについて長年培った経験とノウハウが詰まった周辺機能IPと、様々なユースケースに対応したFSP (Flexible Software Package : フレキシブルソフトウェアパッケージ) の究極の組み合わせを追求した製品になります。

本製品では、高い性能を有するArm社の先端CPUコア「Arm® Cortex® -M」を採用しており、当社グループとArm社が持つIoT分野のエコシステムを活用しながら、IA(Industrial Automation : 産業自動化)、BA(Building Automation : ビル自動化)、メータ、ヘルスケア、家電をはじめとする様々なIoT機器の分野において、セキュリティ、セーフティ、コネクティビティ、HMI (Human Machine Interface : 人と機械のインターフェース) などの最新技術を提供し、その開発を支援します。

また、本製品は、当社グループ独自のSCE(Secure Crypto Engine : セキュア暗号化エンジン)を搭載し、高度な暗号鍵を設定できるほか、シンプルな構成の機器から複雑なセキュリティ機能を備えた機器に至るまで広く使用することができます。

さらに、IoT機器の開発においてソフトウェアの開発負荷が課題となる中、本製品のFSPは、当社グループのエコシステムとの併用を可能にするフレキシブルなオープンアーキテクチャを採用しています。これにより、ユーザは、既存のソフトウェア資産を再利用したり、当社グループやパートナーのソフトウェアと組み合わせて、複雑な機能を速やかに実装することができ、IoT機器の早期開発が可能となります。

当社グループは、市場のニーズを的確に捉え、タイムリーに新しいArmコア搭載マイコンのラインアップの強化を図ることにより、次世代IoT機器の普及・拡大に貢献します。

- ② ADASや自動運転に向けて複雑化する自動車の電子化に対応し、電子制御システムの統合に向けた仮想化を世界で初めて実現する車載制御用クロスドメインマイコン「RH850/U2A」を発表

近年、ADAS(Advanced Driver Assistance System：先進運転支援システム)や自動運転の実現に向け、自動車のE/E(Electrical/Electronic：電気/電子)アーキテクチャの変化に伴うECU(Electronic Control Unit：電子制御システム)の統合を早期に進めるため、複数の役割を1つのチップで実現するニーズが高まっています。

当社グループは、このニーズに対応するため、28ナノメートル(注1)プロセス技術を採用したフラッシュメモリ内蔵の車載制御用マイコン「RH850/U2A」を開発しました。本製品は、フラッシュメモリ内蔵のシングルチップマイコンとしては世界で初めて、仮想化を実現することに成功した製品になります。

本製品の仮想化技術は、当社グループのRH850ファミリが従来備えているリアルタイム処理機能を確保しながら、自動車のシャシー用などで求められる最も高い機能安全レベル「ASIL D」(注2)の実現をサポートし、1つのマイコン上で、機能安全レベルの異なる複数のソフトウェアを同時に独立して動作させることができるため、ユーザは、既存のソフトウェア資産を効率的に活用して機能安全レベルの異なるECUの統合を図ることが可能になります。また、本製品は、16メガバイトのフラッシュメモリと3.6メガバイトのSRAMを内蔵するとともに、強固なセキュリティ機能を搭載しているため、OTA(Over The Air)(注3)を使用して、自動車の運転中でも安全にソフトウェアを更新することができます。

本製品は、当社グループのシャシー制御用マイコンとボディ制御用マイコンの双方の機能を統合した後継モデルであり、自動車のシャシーやボディの制御だけでなく、ドメイン制御や、ローエンドからミッドレンジまでのゲートウェイ用ECUの用途にも最適です。当社グループは、様々な用途に使用できる新世代の車載制御用マイコン「クロスドメインマイコン」の第1弾として本製品を位置づけ、ソフトウェアや開発環境を整備していく計画です。

当社グループは、この「クロスドメインマイコン」を車載制御用マイコンの主力製品として、パフォーマンスの向上、セキュリティの強化、ネットワーク対応、スケーラビリティ(拡張性)の拡充を積極的に推進し、今後も、安心・安全なクルマ社会の実現に向けて業界をリードしていきます。

- ③ ハイブリッド車や電気自動車のバッテリー寿命と航続距離を最大化するリチウムイオンバッテリーマネジメントICを発表

ハイブリッド車や電気自動車では、そこに搭載するリチウムイオン二次電池の電池寿命や航続距離の最大化が性能向上のための大きなカギを握ります。当社グループは、このニーズに応えるため、極めて高い電圧測定精度を長期にわたって保つことができるリチウムイオンバッテリーマネジメントIC「ISL78714」を開発しました。

本製品は、最大14の電池セルの電圧と温度を高精度に測定し、セル電圧を調整することができます。具体的には、自動車用途で求められる温度の範囲内で±2mVの精度で電圧監視と調整を行うことができ、これにより正確な電圧レベルに基づいた判定を行うBMS(Battery Management System：バッテリー管理システム)を実現できます。さらに、BMSに求められる厳しい信頼性や性能要件を満たしており、自動車用機能安全レベル「ASIL D」に対する対応をサポートします。

また、本製品は、当社グループの車載制御用マイコンRH850ファミリと組み合わせることにより、多数のセル監視を行うBMSを構築することができます。リファレンスデザインキットとして、本製品5個と、70セルまで監視できるRH850/P1M搭載の評価プラットフォームも提供しています。このリファレンスデザインキットを使用することで、RH850マイコンファミリへのソフトウェア移植や、バッテリーパックのサイズに応じたスケール変更が容易になり、BMSの開発期間の短縮に貢献します。

(注)1 ナノメートル：1ナノメートルとは、10億分の1メートルであります。

2 ASIL：「Automotive Safety Integrity Level」の略称で、自動車向け機能安全規格ISO 26262における機能安全レベルです。

3 OTA：ドライバが無線ネットワークを介して、自動車用のソフトウェアのアップデートやアップグレードが可能となる仕組みです。

(3) 研究開発費

当社グループでは開発費の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費は、1,287億円となり、前連結会計年度の1,279億円と比べ9億円増加しました。これは主に、製品設計、システム開発、デバイス開発、プロセス技術開発、実装技術開発に使用しました。

なお、当社グループの研究開発は、大半が自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方に係るものであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額(投資決定ベース)は、108億円であります。主として、生産能力向上と生産効率改善に係る設備投資であります。

なお、当該設備投資については自動車向け事業及び産業・インフラ・IoT向け事業の双方にて使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、各セグメント毎の設備投資については省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	関連する報告 セグメント名	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	9,216 [5]	20,564	2,985 (160,336)	6,103	38,868	294
武蔵事業所 (東京都小平市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体研究開発 設備	7,506 [165]	13,887	7,133 (56,268)	627	29,152	3,131
川尻事業所 (熊本県熊本市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	10,085 [—]	11,640	3,375 (154,296)	478	25,578	72
西条事業所 (愛媛県西条市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	5,533 [—]	6,704	1,556 (119,536)	1,754	15,547	23

(注) 1 上表金額には消費税等を含んでおりません。
2 上表中、「[]」内は事業所の賃借にかかる賃貸料で、外数であります。
3 那珂事業所、川尻事業所、西条事業所は連結子会社ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング㈱に操業を委託しております。

(2) 海外子会社

会社名 (所在地)	関連する報告 セグメント名	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IDT社 (アメリカ カリフォル ニア州他)(注2)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	8,486	8,259	2,042 (396,635)	41	18,828	1,789
ルネサス エレクトロ ニクス・アメリカ社 (アメリカ カリフォル ニア州他)(注2)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	10,961	4,982	779 (477,529)	223	16,945	1,119
ルネサス セミコンダ クタ蘇州社 (中国 蘇州市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	691	11,592	— (—)	11	12,294	394

(注) 1 上表金額には消費税等を含んでおりません。
2 IDT社は、2020年1月1日付でルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備の新設、除却などの計画については、需要動向や投資効率などを総合的に勘案して策定しております。当社グループが属する半導体業界では事業環境が短期間に大きく変化するという特徴があり、通期の業績予想について信頼性の高い数値を的確に算出することが困難であることから、四半期ごとの連結業績予想を開示しております。そのため、翌連結会計年度における設備投資に関する具体的な計画については開示しておりませんが、2020年第1四半期における投資額は、約30億円を予定しており、主な投資内容は生産能力向上と生産効率改善に係る前工程や後工程の増強に係る設備投資になります。その所要資金は、主に自己資金を充当する予定であります。

なお、当該設備投資については自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方にて使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、各セグメント毎の設備投資については省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,710,276,790	1,710,880,990	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,710,276,790	1,710,880,990	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日から本書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(a) 2016年度新株予約権

	2016年度第1号	2016年度第2号
決議年月日	2016年6月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 8	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 2
新株予約権の数(個) ※	854 [772] (注)1	75 [75] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 85,400 [77,200] (注)1	普通株式 7,500 [7,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月2日～2026年8月1日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 601 資本組入額 301(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。

(2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 (1) 新株予約権者は、原則として、割当日の翌日から1年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任等により当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から13ヶ月を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡する当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについて

の定めを設ける定款の変更承認の議案

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、2026年8月1日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準じる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

(b) 2017年度新株予約権

	2017年度第1号	2017年度第2号
決議年月日	2017年3月13日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 8 当社従業員(取締役兼務者を除く。) 342 子会社取締役 4 子会社従業員 205	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 3 子会社取締役 16 子会社従業員 685
新株予約権の数(個) ※	9,226 [8,731] (注)1	14,200 [12,892] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 922,600 [873,100] (注)1	普通株式 1,420,000 [1,289,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2017年4月4日～2027年4月3日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,168 資本組入額 584(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
- ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
- 調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
- また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
- (2)①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
- (3)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

2017年度新株予約権第3号	
決議年月日	2017年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 7
新株予約権の数(個) ※	94 [94] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 9,400 [9,400] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年5月12日～2027年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,122 資本組入額 561(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
- (2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から2018年4月3日(日本時間)までの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
- (3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ

いての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案

⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記（注4）に準ずる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）に準じて決定する。

	2017年度新株予約権第4号
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 13
新株予約権の数(個) ※	148 [148] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 14,800 [14,800] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月13日～2027年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,000 資本組入額 500(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5 2017年度新株予約権第3号の(注) 1～5に同じ。

	2017年度第5号	2017年度第6号
決議年月日	2017年8月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 2	子会社従業員 18
新株予約権の数(個) ※	44 [44] (注) 1	215 [215] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,400 [4,400] (注) 1	普通株式 21,500 [21,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2017年9月15日～2027年9月14日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,240 資本組入額 620(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5 2017年度新株予約権第3号の(注) 1～5に同じ。

2017年度新株予約権第7号	
決議年月日	2017年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 16
新株予約権の数(個) ※	353 [345](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 35,300 [34,500](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年10月13日～2027年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,236 資本組入額 618(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～5 2017年度新株予約権第3号の(注)1～5に同じ。

2017年度新株予約権第8号	
決議年月日	2017年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 26
新株予約権の数(個) ※	525 [525](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 52,500 [52,500](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2018年1月16日～2028年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,321 資本組入額 661(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～5 2017年度新株予約権第3号の(注)1～5に同じ。

(c) 2018年度新株予約権

	2018年度新株予約権第1号	2018年度新株予約権第2号
決議年月日	2018年3月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 6 当社従業員(取締役兼務者を除く。) 472 子会社取締役 3 子会社従業員 99	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 4 子会社取締役 15 子会社従業員 644
新株予約権の数(個) ※	13,000 [12,134] (注) 1	20,945 [19,575] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,300,000 [1,213,400] (注) 1	普通株式 2,094,500 [1,957,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2018年4月3日～2028年4月2日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,093 資本組入額 547(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権数1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
- ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
- (2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社会計規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
- (3) 上記(1)および(2)の規定にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要します。)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 上記(1)および(2)の規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌月から6ヶ月を経過するまでの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要します。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を

無償で取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または分割計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類株式の内容として、譲渡による当該種類株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - ⑧会社法179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

	2018年度新株予約権第3号	2018年度新株予約権第4号
決議年月日	2018年6月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(取締役兼務者を除く。) 257 子会社従業員 49	子会社取締役 1 子会社従業員 132
新株予約権の数(個) ※	2,589 [2,575] (注)1	1,537 [1,459] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 258,900 [257,500] (注)1	普通株式 153,700 [145,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月1日～2028年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 996 資本組入額 498(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
(2)①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、割当日の翌日から2019年4月2日(日本時間)を経過するまでの間は、新株予約権を行使することができない。
(2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
(3)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
(4)上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(6)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
- ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得事項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

2018年度新株予約権第5号	
決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 22
新株予約権の数(個) ※	1,249 [1,249] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 124,900 [124,900] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2018年11月1日～2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 598 資本組入額 299(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5 2018年度新株予約権第3号および4号の(注) 1～5に同じ。

(d) 2019年度新株予約権

	2019年度新株予約権第2号	2019年度新株予約権第3号
決議年月日	2019年3月25日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 16	当社執行役員 1 子会社取締役 1 子会社従業員 1,322
新株予約権の数(個) ※	2,321 [2,321] (注)1	164,573 [158,297] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 232,100 [232,100] (注)1	普通株式 16,457,300 [158,297] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2019年4月9日(日本時間)～2029年4月8日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 512 資本組入額 256(注)2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
(3)上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(5)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案
⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得事項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

	2019年度新株予約権第4号	2019年度新株予約権第5号
決議年月日	2019年4月23日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1	当社執行役員 1 子会社執行役員 1 子会社従業員 32
新株予約権の数(個) ※	467 [186] (注) 1	8,236 [8,236] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 46,700 [18,600] (注) 1	普通株式 823,600 [823,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2019年6月1日(日本時間)～2029年5月31日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 495 資本組入額 248(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2020年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5 2019年度新株予約権第2号および3号の(注) 1～5に同じ。

	2019年度新株予約権第6号	2019年度新株予約権第7号
決議年月日	2019年6月25日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 484 子会社取締役 2 子会社従業員 56	子会社取締役 14 子会社従業員 1,848
新株予約権の数(個) ※	23,975 [23,797] (注)1	165,340 [159,013] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,397,500 [2,379,700] (注)1	普通株式 16,534,000 [15,901,300] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月26日(日本時間)～2029年7月25日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 639 資本組入額 320(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
(注)1～5 2019年度新株予約権第2号および3号の(注)1～5に同じ。

	2019年度新株予約権第8号	2019年度新株予約権第9号
決議年月日	2019年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 8 当社従業員 2	当社執行役員 4
新株予約権の数(個) ※	15,367 [14,618] (注)1	14,130 [13,862] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,536,700 [1,461,800] (注)1	普通株式 1,413,000 [1,386,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月24日(日本時間)～2029年8月23日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 630 資本組入額 315(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
(注)1～5 2019年度新株予約権第2号および3号の(注)1～5に同じ。

2019年度新株予約権10号	
決議年月日	2019年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 452
新株予約権の数(個) ※	3,448 [3,308] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 344,800 [330,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年9月21日(日本時間)～2029年9月20日(日本時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 661 資本組入額 331(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～5 2019年度新株予約権第2号および3号の(注)1～5に同じ。

	2019年度新株予約権第11号	2019年度新株予約権第12号
決議年月日	2019年9月24日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 126 子会社従業員 11	当社執行役員 1 子会社従業員 113
新株予約権の数(個) ※	2,286 [2,286] (注)1	7,329 [7,154] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,286 [228,600] (注)1	普通株式 7,329 [715,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2019年11月1日(日本時間)～2029年10月31日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 740 資本組入額 370(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～5 2019年度新株予約権第2号および3号の(注)1～5に同じ。

2019年度新株予約権第13号	
決議年月日	2019年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 15
新株予約権の数(個) ※	2,048 [2,048] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 204,800 [204,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年12月26(日本時間)～2029年12月25日(日本時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 754 資本組入額 377(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
(注)1～5 2019年度新株予約権第2号および3号の(注)1～5に同じ。

なお、2019年12月25日付で、次のとおり2019年度新株予約権第14号の付与を取締役会で決議し、2020年1月31日付でこれを付与しています。

2019年度新株予約権第14号	
決議年月日	2019年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 23
新株予約権の数(個)	2,100 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 210,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年2月1日(日本時間)～2029年1月31日(日本時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 711 資本組入額 356(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

(注)1～5 2019年度新株予約権第2号および3号の(注)1～5に同じ。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月30日 (注1)	—	1,667,124,490	△218,255	10,000	△163,789	—
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注2)	70,000	1,667,194,490	22	10,022	22	22
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注2)	1,190,900	1,668,385,390	678	10,699	678	699
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注2)(注3)	41,891,400	1,710,276,790	11,514	22,213	11,514	12,213

(注) 1 2015年6月24日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、2015年9月30日付で資本金の額を218,255百万円、資本準備金の額を163,789百万円それぞれ減少させその他資本剰余金へ振替えた後、その他資本剰余金の額のうち551,749百万円を繰越利益剰余金へ振替えて欠損の填補を行いました。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 2020年1月1日から2020年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が604,200株、資本金が182百万円および資本準備金が182百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	30	527	616	90	39,071	40,373	—
所有株式数 (単元)	—	2,573,064	50,238	9,132,215	4,907,736	4,306	434,989	17,102,548	21,990
所有株式数 の割合(%)	—	15.04	0.29	53.39	28.69	0.02	2.54	100	—

(注) 1 自己株式2,518株は、「個人その他」に25単元および「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3 所有株式数(単元)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)INCJ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	556,842,175	32.55
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1	153,143,625	8.95
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	75,706,885	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,779,857	4.19
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	63,572,300	3.71
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	61,990,548	3.62
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,254,900	3.05
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	50,015,900	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	40,106,900	2.34
BNYM RE FMSF-FRANKLIN MUTUAL GLO DISCOVERY FD (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	101 J.F.K. PARKWAY SHORT HILLS, NEW JERSEY 07078 USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	23,512,917	1.37
計	—	1,148,926,007	67.12

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)の所有株式数71,779,857株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合4.19%)は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものであります。
- 3 Capital Research and Management Company から、2017年10月6日付で、Capital Guardian Trust Company、Capital International Limitedおよびキャピタル・インターナショナル(株)を共同保有者とする大量保有報告書が提出され、2018年9月7日付変更報告書および2018年11月19日付訂正報告書において2018年8月31日(報告義務発生日)現在、以下のとおり各社共同で61,961,977株(発行済株式総数に対する保有株式数の割合3.72%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては、2019年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、2018年9月7日付変更報告書および2018年11月19日付訂正報告書の内容は、以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	40,564,077	2.43
Capital Guardian Trust Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	8,746,000	0.52
Capital International Limited	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	2,047,300	0.12
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	10,604,600	0.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,710,252,300	17,102,523	—
単元未満株式	普通株式 21,909	—	—
発行済株式総数	1,710,276,790	—	—
総株主の議決権	—	17,102,523	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ルネサスエレクトロニクス(株)	東京都江東区豊洲三丁目 2番24号	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,581	—	2,581	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化の観点から、新製品の研究開発、設備投資などのために内部留保を重視し、強靱な財務体質の実現を目指しながら、利益の一部を配当することを基本としております。各期の配当の金額につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを考慮し決定します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度(第18期)の配当につきましては、見送らせていただきます。当社は、内部留保資金を急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益増大を目指してまいります。また、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

翌事業年度(第19期)の配当につきましては、中間配当・期末配当とも現時点では未定であり、決定次第速やかに開示いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下に定めるビジョンおよびミッションに基づき、全てのステークホルダーとの共存共栄を図りながら、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現を目指します。変化と競争の激しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、全てのステークホルダーの要望に応え続け、利益の拡大を伴う成長を継続していくため、技術の先進性を磨きつつ、緻密なマーケティング・営業活動により、優れた半導体製品と最適なソリューションを提供して、グローバル半導体企業の地位をより確固たるものとすることを目指します。そのために、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識し、株主を含めたステークホルダーとの対話と協働、適正な情報開示、適切な権限委譲と実効性の高い監督機能の確保などを通じて、その継続的な充実に取組みます。

その他の当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、コーポレートガバナンス・ガイドラインとしてまとめ、当社ホームページ (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir/management/pdf/governance-guideline-ja.pdf>) に掲載しております。

《ビジョン》

Renesas creates leading semiconductor solutions that spark innovation for a connected world, building a trusted brand we can be proud of.

*日本語訳

ルネサスは、先進的な半導体ソリューションを創造することによってコネクテッド・ワールドを推し進め、誇りをもって、信頼されるブランドを築いてゆきます。

《ミッション》

1. Drive progress toward a safer, healthier, greener, and smarter world.
2. Deliver creative semiconductor solutions and support that meet and exceed customer expectations.
3. Strengthen our offering to customers in focus segments through strategic partnerships, alliances and acquisitions.
4. Develop a global culture that encourages open communication, collaboration, and respect for diversity.
5. Seek continuous improvement in everything we do.

*日本語訳

1. より安全で健やかな暮らしを支える、環境に優しいスマート社会の実現に貢献します。
2. お客様の期待を超える、創造的な半導体ソリューションを提供します。
3. 戦略セグメントにおいて、戦略的パートナーシップ、アライアンス、M&Aにより、お客様に提供する付加価値を向上します。
4. 多様性を尊重し、オープン・コミュニケーションとコラボレーションを大切にする、グローバルな企業文化を醸成します。
5. 日々、絶え間のない改善を追求します。

② コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制を採用する理由

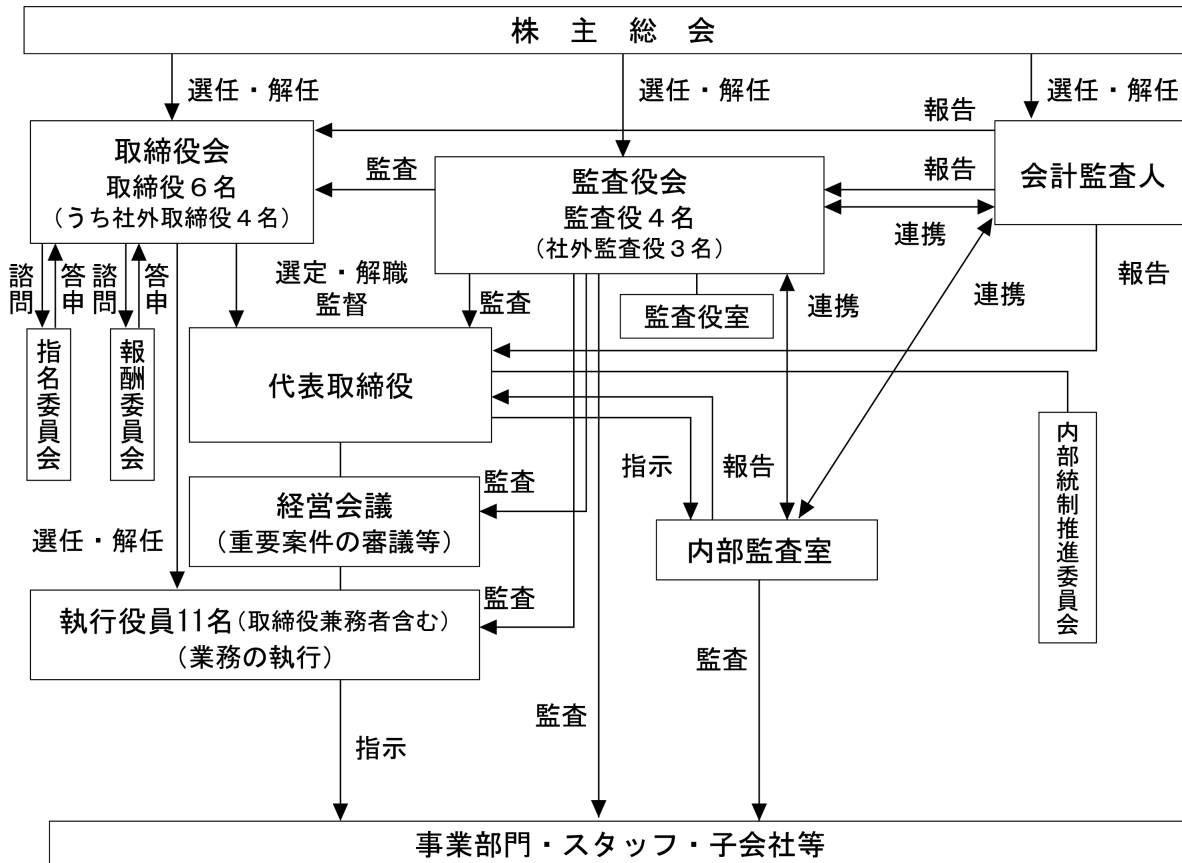
(a) 当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、経営を効率的に遂行するとともに、経営の健全性と透明性を確保することが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営体制の整備および諸施策の実施に取り組んでおります。

(b) 当社は、監査役会設置会社であり、監査役により取締役の職務執行を監査するコーポレート・ガバナンス体

制を構築しております。事業の知識と経験を有する常勤監査役が、会計監査人、内部監査部門である内部監査室その他の関係部門と連携をはかりつつ質の高い情報を効果的に収集し、独立性の高い社外監査役を含めた監査役会が、その情報を様々な視点から客観的に分析することを通じ、本体制は十分機能しており、当社のコーポレート・ガバナンスに適していると考えております。

- (c) 当社の取締役会は、4名の社外取締役を含む6名の取締役で構成されており、原則として3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な意思決定を機動的かつ迅速に行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当社において社外取締役は、他の取締役の職務執行が妥当なものか否かを監督およびチェックすること、および自己の経歴から培われた知識、経験、見識等を活かして外部の視点から経営上の意思決定に参加することをその機能および役割としております。
- (d) 当社の監査役会は、3名の社外監査役を含む4名の監査役（うち1名は常勤監査役）で構成されており、原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査方針などを決定するとともに、各監査役から監査状況などの報告を受けております。なお、監査役のうち2名は、弁護士および公認会計士であり、かつ独立社外監査役であります。また、監査役のうち2名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (e) 当社は、事業執行責任の明確化および業務執行に関する意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入するとともに、取締役会で定める執行役員の業務担当事項および「稟議決裁基本規則」により適切な権限委譲を行っております。
- (f) 当社は、当社の取締役、執行役員および監査役の報酬についての透明性および公正性の向上のため任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役3名および社内取締役1名の合計4名の委員で構成されております。同委員会は、取締役会の諮問を受け、株主総会に上程する取締役および監査役の報酬に関する事項ならびに取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準などについて答申を行っております。
- (g) 当社は、取締役・監査役の選解任および最高経営責任者の後継者計画の策定についての透明性および公正性の向上のため任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は、独立社外取締役1名、独立社外監査役1名および社内取締役2名の合計4名の委員で構成されています。同委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役および監査役の選解任に関する事項および最高経営責任者の後継者計画の策定に関する答申を行い、後継者計画の進捗状況のモニタリングを行います。
- (h) 当社は、取締役会付議案件については、事前審議が不要なものを除き、原則として、常勤取締役、執行役員常務および執行役員で構成される経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実を図っております。
- (i) 当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を含む）の整備に関する基本方針を取締役会で定めて運用するとともに、社長兼CEO、内部統制担当執行役員および管理部門担当執行役員等で構成される「内部統制推進委員会」を定期的で開催し、会社法および金融商品取引法に規定する当社グループの内部統制に関する課題、方針等について審議、立案および推進しております。同委員会については、後掲の③内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況もご覧ください。

なお、前頁の内容を模式図にすると、以下のとおりとなります。



③ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会において決議し、本基本方針に基づいて体制の整備を実施しております。本基本方針は、当社ホームページ（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir/management/governance.html>）に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりであります。

＜取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制＞

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制＞

- ・取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサスエレクトロニクスグループ リスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。

- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサスエレクトロニクスグループ リスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。
 - ・取締役は、金融商品取引法など、適用される国内外の法令等に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、改善などを行う。
- ＜取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制＞
- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
 - ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
 - ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。
- ＜企業集団における業務の適正を確保するための体制＞
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサスエレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
 - ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
 - ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
 - ・取締役は、内部統制推進委員会等を通じ、ルネサス エレクトロニクスグループ共通の意思決定ルールの策定およびグループガバナンスの方針決定等を行う。
 - ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。
- ＜監査役の職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項＞
- ・取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。
- ＜ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制＞
- ・ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・内部監査室は、監査役に対し、ルネサス エレクトロニクスグループに係る内部監査報告書を定期的に提出し、また、監査役が出席する取締役会において内部監査結果を報告する。
 - ・内部統制推進委員会は、監査役に対し、ルネサス エレクトロニクスグループホットラインによるルネサスエレクトロニクスグループの社員等からの通報状況を定期的に報告する。
 - ・当社は、監査役へ報告をしたルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「ルネサス エレクトロニクスグループホットライン基本規則」および社内サイトにおいて明記する。
- ＜監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項＞
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと証明されなかった場合を除き、当該費用または債務を負担する。
- ＜その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制＞
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
 - ・監査役は、原則として3ヶ月に1回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (b) 社長兼CEO、内部統制担当執行役員および管理部門担当執行役員等で構成される「内部統制推進委員会」を原則として2ヶ月に1回開催し、当社グループにおける、内部統制関連業務に係るPDCAサイクルの監督や、内部統制システムに係わる重要なコンプライアンス違反行為などが発生した場合の原因究明、再発防止策などの審議、検討を行っております。

② 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

- ③ 取締役の選任および解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、およびその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。
- ④ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑤ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項
当社は、取締役会の決議をもって、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式の取得を行うことができる旨および会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
これは、自己株式の取得および中間配当を、経営環境の変化に対応してより機動的に実施できるようにするためであります。
また、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ⑥ 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

2020年3月27日現在

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (会長)	鶴丸 哲哉 (1954年8月29日生)	1979年4月 ㈱日立製作所 入社 2003年4月 ㈱ルネサステクノロジ (現ルネサスエレクトロニクス㈱) 第一事業本部 那珂工場長 2006年4月 同社 生産本部 生産計画統括部長 2008年4月 同社 業務執行役員 生産本部長 2010年4月 当社 執行役員 生産本部副本部長 2011年4月 当社 執行役員 生産本部長 2012年6月 当社 取締役執行役員 2013年2月 当社 代表取締役社長 同 年6月 当社 代表取締役社長兼COO 2015年12月 当社 代表取締役社長兼CEO 2016年6月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注1)	9,900
代表取締役 (社長兼CEO)	柴田 英利 (1972年11月16日生)	1995年4月 東海旅客鉄道㈱ 入社 2001年8月 ㈱MKSパートナーズ 入社 プリンシパル 2004年8月 同社 パートナー 2007年10月 メリルリンチ日本証券㈱ 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター 2009年9月 ㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター 2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員 2013年10月 当社 取締役 同 年11月 当社 取締役執行役員常務兼CFO 2016年6月 当社 執行役員常務兼CFO 2018年3月 当社 取締役執行役員常務兼CFO 2019年7月 当社 代表取締役社長兼CEO (現任)	(注1)	2,500
取締役	豊田 哲朗 (1962年11月10日生)	1986年4月 東京海上火災保険㈱ (現東京海上日動火災保険㈱) 入社 2001年7月 ㈱MKSパートナーズ 入社 パートナー 2008年5月 デロイトトーマツFAS㈱ (現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社) 入社 契約アドバイザー 2009年9月 ㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター 2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター 2013年6月 同社 専務執行役員 マネージングディレクター 2014年2月 当社 社外取締役(非常勤) (現任) 2016年6月 ㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 専務取締役共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長 2018年9月 ㈱INCJ 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長 (現任)	(注1)	—

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩 崎 二 郎 (1945年12月6日生)	1974年4月 東京電気化学工業(株)(現TDK(株)) 入社 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーション グループ ジェネラルマネージャー 2008年3月 GCAサヴィアングループ(株)(現GCA(株)) 社外監査役 同 年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)(現(株)JVCケン トウッド) 社外取締役 2009年6月 同社 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長 2011年3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役 同 年4月 帝京大学 経済学部経営学科教授 2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 同 年4月 GCAサヴィアン(株)(現GCA(株)) 常勤監査役 2016年3月 同社 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任) 同 年6月 当社 社外取締役(非常勤) (現任)	(注1)	—
取締役	Selena Loh Lacroix (1964年11月18日生)	1988年 シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士 1992年8月 Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所 (現DLA Piper法律事務所) 入所 アソシエイト弁護士 1995年6月 Texas Instruments社 シニアカウンセラー 2004年12月 Honeywell International社 入社 アジアパシフィッ ク地域ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセ ラー 2010年5月 Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラク ティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレー ション&コンプライアンスプラクティス リーダー 2016年12月 Integrated Device Technology社 ボードメンバー (非常勤) (2019年3月退任) 2017年6月 Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニ ケーションプラクティス リーダー 同 年11月 National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非 常勤) (現任) 2019年12月 Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァ イスチェア (現任) 2020年3月 当社 社外取締役 (非常勤) (現任)	(注1)	—

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	Arunjai Mittal (1971年2月8日生)	<p>1996年 Siemens Components社 アジアパシフィックリージョナルディベロップメント ディスクリート&パワー半導体部門 マネージャー</p> <p>1998年 同社 アジアパシフィックビジネスオペレーションズ パワー半導体部門 シニアマネージャー</p> <p>1999年 Infineon Technologies社 アジアパシフィックビジネスオペレーションズ パワー半導体部門 シニアマネージャー</p> <p>2001年 同社 オートモーティブ&インダストリアルビジネスグループ パワーマネジメント&サプライビジネスユニット ヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー</p> <p>2005年 同社 オートモーティブ、インダストリアル&マルチマーケットビジネスグループ パワーマネジメント&ドライブズビジネスユニット ヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー</p> <p>2006年 同社 オートモーティブ、インダストリアル&マルチマーケットビジネスグループ パワーマネジメント&ドライブズビジネスユニット シニアヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー</p> <p>2008年 同社 インダストリー&マルチマーケット事業部 事業部プレジデント兼ジェネラルマネージャー</p> <p>2012年1月 同社 マネジメントボードメンバー (リージョンズ、セールス、マーケティング、ストラテジーディベロップメント、M&A担当)</p> <p>2014年6月 tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー (現任)</p> <p>2015年2月 Economic Development Board Singapore ボードメンバー</p> <p>2018年5月 Silicon Solution Ventures社 ディレクター (現任)</p> <p>同 年8月 OSRAM Licht社 スーパーバイザリーボードメンバー (現任)</p> <p>2019年3月 Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン (現任)</p> <p>2020年2月 Agency for Science and Technology Research ボードメンバー (現任)</p> <p>2020年3月 当社 社外取締役 (非常勤) (現任)</p>	(注1)	—
監査役 (常勤)	福田 和 樹 (1950年11月15日生)	<p>1974年4月 日本電気(株) 入社</p> <p>2000年4月 同社 経理部管理室長</p> <p>同 年12月 日電(中国)有限公司 副総経理</p> <p>2005年7月 NECソフト(株)(現NECソリューションイノベータ(株)) 執行役員</p> <p>2010年6月 NECモバイルリング(株)(現MXモバイルリング(株)) 監査役</p> <p>2012年6月 当社 社外監査役(常勤)</p> <p>2020年3月 当社 監査役(常勤)</p>	(注2)	4,500
監査役	山 崎 和 義 (1949年7月19日生)	<p>1983年4月 弁護士登録</p> <p>1987年4月 山崎法律事務所 代表弁護士 (現任)</p> <p>2004年6月 ケンコーマヨネーズ(株) 社外監査役</p> <p>2008年4月 第一東京弁護士会 副会長</p> <p>2014年6月 当社 社外監査役 (現任)</p> <p>2015年4月 日本弁護士連合会常務理事</p> <p>2019年1月 ジーホールディングス(株) 社外取締役 (現任)</p>	(注4)	—

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山本 昇 (1962年11月21日生)	1986年4月 マツダ(株) 入社 1989年5月 大和証券(株) 入社 2002年2月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株)(現PwCアドバイザー合同会社) 入社 マネージングディレクター 2003年4月 (株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター 2006年11月 日興シティグループ証券(株)(現シティグループ証券(株)入社 投資銀行本部 マネージングディレクター 2011年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部共同本部長 2016年6月 日立工機(株)(現工機ホールディングス(株)) 社外取締役 (現任) 同 年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役代表パートナーCEO (現任) 2017年1月 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株)シニアアドバイザー (現任) 2018年3月 当社 社外監査役(非常勤) (現任)	(注4)	—
監査役	関根 武 (1961年2月19日生)	1991年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年8月 公認会計士登録 2002年4月 経済産業省経済産業政策局 勤務 2006年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 復職 2009年12月 (株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構) 入社 ビジネス統括グループ マネージングディレクター 2012年6月 同社 経営管理グループ 執行役員 2013年10月 当社 社外監査役(非常勤) (現任) 2016年6月 (株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構) 経営管理グループ 常務執行役員 2020年3月 (株)産業革新投資機構 常務執行役員 (現任)	(注3)	—
計				16,900

- (注) 1 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
2 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3 2017年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4 2018年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5 取締役 豊田哲朗氏、岩崎二郎氏、Selena Loh Lacroix氏、Arunjai Mittal氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6 監査役 山崎和義氏、山本昇氏、関根武氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7 当社は、執行役員制度を導入しております。提出日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。
野崎雅彦、山本信吾、Sailesh Chittipeddi、真岡朋光、新田啓人、吉岡真一、Chris Allexandre、Roger Wendelken、新開崇平、Jason Hall

② 社外役員

(a) 社外役員を選任状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、6名の取締役のうち、4名を社外取締役として選任するとともに、4名の監査役のうち、3名を社外監査役として選任しております。また、当社の業績およびガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である豊田哲朗氏、岩崎二郎氏、Selena Loh Lacroix氏およびArunjai Mittal氏を、また、社外監査役のうち山崎和義氏、山本昇氏および関根武氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(b) 社外役員の機能および役割

社外取締役の豊田哲朗氏は、(株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)および(株)INCJにおいて幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知見、経験や高い見解などを活かして、当社の経営全般に対する監督お

よびチェック機能を発揮しております。

社外取締役の岩崎二郎氏は、長年にわたり複数の会社で役員を歴任し、事業運営の経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務めており、これらにより培われた豊富な知見、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

社外取締役のSelena Loh Lacroix氏は、半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培った企業法務、コーポレート・ガバナンスおよび人事の分野におけるグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

社外取締役のArunjai Mittal氏は、長年にわたる半導体業界での豊富な経験を通じて培った事業運営や関連業界に関するグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。

社外監査役の山崎和義氏は、弁護士として、長年にわたる実務を通じて、専門的な知識、豊富な経験、高い見識などを有しており、法律的な視点から、独立公正な立場で、当社の経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外監査役の山本昇氏は、国際的な金融機関や事業会社において事業運営に幅広く携わっており、それらを通じて国際的な知識、経験や高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営に対する監督機能を発揮しております。

社外監査役の関根武氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験や高い見識などを有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮しております。

(c) 社外役員との関係

社外取締役の豊田哲朗氏は、㈱INCJの業務執行者であります。同社は、当社株式の32.55%を所有する主要株主であります。また、社外監査役の関根武氏は、㈱産業革新投資機構の業務執行者であります。同社は、㈱INCJの全株式を所有しております。当社と㈱INCJおよび㈱産業革新投資機構との取引関係はありませんが、両社と取引などを行う場合の取引条件については、他の株主の利益を害することがないように、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとすることを基本方針としております。また、取引内容に応じ、社内の稟議決裁手続き、取締役会での決議などにより、取引の公正性を確認した上で実施することとし、両社から就任した取締役が特別利害関係人に該当する場合には、当社取締役会の決議に参加しないこととしております。

社外取締役の岩崎二郎氏、Selena Loh Lacroix氏およびArunjai Mittal氏ならびに社外監査役の山崎和義氏および山本昇氏いずれの兼職先とも、当社は、人的関係、資本的關係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

(d) 社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する特段の基準または方針について、現時点ではその策定を検討中のため設けておりませんが、㈱東京証券取引所が一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を参考に、社外取締役4名および社外監査役3名を独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

(e) 社外役員と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役をサポートする専任スタッフは配置しておりませんが、法務統括部スタッフなどが、適時、サポートを行っております。

社外監査役をサポート体制として、監査役室に必要な人数の専任スタッフを配置してその職務遂行を補助しております。また、監査役会の運営においては、常勤監査役から当社の経営動向の説明、監査活動報告などを、非常勤監査役から他社事例の紹介などを行い、監査活動に関する情報共有をはかっております。

また、取締役会および経営会議で審議される案件のうち、特に内部統制に係る重要事項については、社外取締役および社外監査役の要望に応じ、適時、内部統制部門（法務統括部、経理統括部、経営企画・財務統括部、CEO室など）が連携して事前および事後の説明を行っております。

取締役会および監査役会の開催にあたっては、法務統括部スタッフが取締役会審議に係る通知、資料などを、監査役室スタッフが監査役会審議に係る通知、資料などをそれぞれ提供するなど、各会議の事前準備のため、適時に十分な情報提供を行うことに努めるとともに、社外取締役からの質問、指摘などに対しては法務統括部スタッフが、社外監査役からの質問、指摘などに対しては監査役室スタッフがそれぞれ社内関係部門への調査などを行い、迅速に回答しております。

経理統括部を中心とする内部統制部門および内部監査部門である内部監査室は、会計監査人による円滑な監査の遂行に必要なサポートを行うとともに、社外取締役および社外監査役の求めに応じて、適時、的確な情報提供を行うことで、社外取締役および社外監査役と会計監査人の連携を実現しております。

また、社外取締役および社外監査役は、取締役会などを通じて内部監査の状況報告を受けるなど、内部監査室と連携し、実効性のある監督を実現しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査の状況

(a) 内部監査の概況

内部監査については、会長直下の組織として専任のスタッフからなる内部監査室が、事業執行部門、スタッフ部門、連結子会社など、当社の経営組織の業務執行につき、コンプライアンス、リスク管理および内部統制の観点から、業務執行部門とは独立した第三者的立場から検証・評価し、問題があれば具体的な是正・改善施策を提言しております。

(b) 内部監査部門と内部統制部門との関係

内部監査室は、必要に応じて内部統制部門を含む社内各部門へヒアリング調査などを行い、適時、的確な情報収集を行っております。

(c) 内部監査部門と会計監査人との関係

内部監査室は、定期的に情報交換を行うなど、会計監査人と相互連携を図っております。

② 監査役監査の状況

(a) 監査役監査の概況

監査役監査については、原則として3ヶ月に1回に監査役会を開催するほか、必要に応じて監査役会を臨時に開催しており、監査方針などを決定するとともに、各監査役から監査状況などの報告を行っております。各監査役は、監査役会の定めた監査方針などに従い、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役、執行役員および従業員（内部統制部門を含みます。）からの事業報告および職務執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、業務および財産の状況（コンプライアンス体制、内部統制システムを含みます。）の調査、子会社の調査などにより、取締役の職務執行を監査しております。

(b) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、内部監査室長と定期的に会合をもち、内部監査の結果を聴取するとともに、改善提案事項に関する意見交換を行うなどして、相互連携を図っております。

(c) 監査役と会計監査人の連携状況

各監査役は、会計監査人に対して随時、監査についての報告を求めています。また、監査役会と会計監査人との間で定期的な会合を実施し、会計監査計画、実施結果などについての報告を聴取するとともに、監査活動などに関する意見交換を必要に応じて随時実施し、相互連携を図っております。さらに常勤監査役は、会計監査人の行う主要な会社資産（たな卸資産など）の実査に立会い、適正な処理が行われていることを確認しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 澤山 宏行
指定有限責任社員 業務執行社員 穴戸 賢市
指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 仁

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、その他89名です。

(d) 監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を、さらに監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、会計監査人の不再任を株主総会に提案します。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性の確保、監査実施体制、監査役等とのコミュニケーションおよび監査法人の品質管理体制などからなる会計監査人の評価基準を定め、これに則り、会計監査人や当社役員および使用人からの資料の確認およびこれらとの定期的な面談を行い、毎年会計監査人を評価しております。

(f) 監査法人の異動

当社の監査法人は、2019年3月20日に開催された第17期定時株主総会終結の時をもって、次のとおり異動しております。

第17期（自 2018年1月1日 至 2019年12月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第18期（自 2019年1月1日 至 2020年12月31日）（連結・個別）PwCあらた有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 異動の年月日

2019年3月20日(第17期定時株主総会開催日)

c. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年3月29日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし

e. 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年3月20日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たにPwCあらた有限責任監査法人を選任するものであります。監査役会が同法人を候補者とした理由は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、加えて、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報のさらなる信頼性の向上が期待できると判断したためであります。

f. 上記e.の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i からiiiの規定に経過措置を適用しています。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	134	74	219	3
連結子会社	27	1	18	1
計	161	75	237	4

(b) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームと監査証明業務および非監査業務の契約を締結しており、報酬の総額は272百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームと監査証明業務および非監査業務の契約を締結しており、報酬の総額は357百万円であります。

(c) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の事前調査やIFRSの任意適用に関する情報提供・助言およびコンフォートレター発行業務などに対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の財務的な助言業務などに対する対価を支払っています。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠、前期の報酬水準などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものだと判断し同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株価連動報酬	
			賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	540	77	372	91	3
社外役員	68	68	—	—	6

- (注) 1 当連結会計年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役4名)、監査役は4名(うち社外監査役は4名)ですが、上記人員には、2019年6月30日をもって退任した取締役1名が含まれております。
- 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人分の給与として重要なものではありません。
- 3 株主総会決議による取締役の報酬等の限度額は年額2,000百万円(うち社外取締役分は年額400百万円以内)であります(2018年3月29日定時株主総会決議)。
- 4 株主総会決議による監査役の報酬等の限度額は月額12百万円であります(2010年2月24日臨時株主総会決議)。
- 5 上記賞与欄の額には、退任した取締役の退任時費用(279百万円)が含まれております。
- 6 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等の総額欄の金額と一致しない場合があります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	株価連動報酬
					賞与	ストック オプション
鶴丸 哲哉	111	取締役	提出会社	26	44	41
柴田 英利	114	取締役	提出会社	29	49	36
呉 文精	314	取締役	提出会社	22	279	13

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が連結報酬等の総額欄の金額と一致しない場合があります。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

① 取締役

<基本方針>

取締役の報酬については、以下の事項を基本方針としております。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

この基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、当社株主総会で決議された報酬枠の範囲内で支給しております。

<当社取締役(社外取締役を除く。)の報酬構成>

当社取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与および株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションで構成され、業績評価基準としては、当社の財務状況および企業価値の状況等の指標を踏まえ設定しています。報酬の比率については、基本方針に基づき、総報酬に占める株式報酬型ストックオプションの割合を高め、概ね半分近くを占める設定としています。

(基本報酬)

固定報酬として、基本報酬を支給しています。基本報酬の支給額については、同業他社の役員報酬の水準および当社取締役としての責務に相応する適正な水準を考慮のうえ設定しています。

(賞与)

業績連動報酬(短期インセンティブプラン)として、賞与を支給しています。

各連結会計年度における事業活動の結果に責任を持ち、また、会社としての収益力の向上に向けた意識・活動の強化に結び付けるため、当社グループの前連結会計年度の最終利益率(Non-GAAPベース)を業績指標としています。支給額については、役職毎に設定した基準額に対し、上記業績指標に係る目標の達成度合いに応じて、0%~200%の範囲内で支給額を決定しています。なお、当該支給額に対して、-10%~+10%の範囲内で、毎年設定される各人の個人業績評価結果に応じた調整を加えることがあります。

(ストックオプション)

株価連動報酬(長期インセンティブプラン)として、株式報酬型ストックオプション(1円ストックオプション)を付与しています。当社のストックオプションは、当社グループの株主総利回り(Total Shareholders Return、以下「TSR」))に応じて行使可能な新株予約権数が決定される「Performance-based 1-Yen Stock Option」(以下「PSO」と、そのような行使条件が付されていない「Time-based 1-Yen Stock Option」(以下「TSO」)により構成されております。

当社株価との連動性を高め、株主の皆様と利害を共有することにより、株価上昇と企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに優秀な人材を確保するため、株式報酬型ストックオプション(1円ストックオプション)を導入しておりますが、このうち、PSOについては、中長期的な企業価値の最大化および株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社グループのTSRを業績指標に加えた設計としております。付与されるストックオプションの数は、役職毎に設定した割当水準基準額をベースに、オプション価格(注)を踏まえて決定されること、PSOとTSOの割当水準基準額の構成比率は、50%:50%となっております。

(注)二項モデル等の公正な算定方式により算定する各ストックオプションの発行に関する取締役会決議時点のストックオプションの公正価値

[PSO]

- ・付与対象者に対しては、以下の算式により算定される個数の新株予約権数を付与します。
割当新株予約権数=役職毎に設定された割当水準基準額×2/オプション価格
- (*)上記の役職毎に設定された割当水準基準額については、毎年設定される各人の個人業績評価結果により、-10%~+10%の範囲内で調整を加えることがあります。
- (*)最終的な割当新株予約権数は、取締役会にて決定します。
- (*)最終的に行使可能となる新株予約権数については、業績要件を加味して、役職毎に設定された割当水準基準額をオプション価格で除して算出される基準数の0%~200%の範囲内で確定することを意図しています。ただし、法令上、新株予約権を自動的に追加付与することができないため、最終的に想定され得る行使可能な新株予約権の最大個数として、役職毎に設定された割当水準基準額の2倍に相当する金額をオプション価格で除して算出される数の新株予約権を予め付与し、以下の業績要件に従い最終的に行使可能となる割当新株予約権数が確定した際に、行使不可能となった超過分を失権させる仕組みとなっております。
- ・割当日の3年後の応当日以降、その期間の業績要件を加味して以下のとおり決定された最終割当新株予約権数が行使可能になります。

指標	TSR:SOX(Philadelphia Semiconductor Index)およびTOPIX(Tokyo Stock Price Index)構成企業との比較にて決定します。	
業績評価期間	割当日から割当日の3年後の応当日までの期間	
当社TSRの伸長率	(業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価-業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価+業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額)/業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価	
行使可能数の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が以下の①から⑤のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率(以下「SOX算定率」)を算出します。 ・当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が以下の①から⑤のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率(以下「TOPIX算定率」)を算出します。 ・SOX算定率とTOPIX算定率の平均値を割当新株予約権数に乗じて得られる数についてのみ新株予約権を行使することができ、その他の新株予約権は行使できないことが確定するものとします。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、当該平均値は、50%を上限とします。 	
	①25%tile未満であった場合	0%
	②25%tile以上50%tile未満であった場合	25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率
	③50%tile以上75%tile未満であった場合	50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率
	④75%tile以上90%tile未満であった場合	75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率
	⑤90%tile以上であった場合	100%

[TSO]

- ・付与対象者に対しては、以下の算式により算定される個数の新株予約権数を付与します。
割当新株予約権数=役職毎に設定された割当水準基準額/オプション価格
- (*)上記の役職毎に設定された割当水準基準額については、毎年設定される各人の個人業績評価結果により、-10%~+10%の範囲内で調整を加えることがあります。

(*) 最終的な割当新株予約権数は、取締役会にて決定します。

・原則として、割当日の翌日の3年後の応当日以降。すべての割当新株予約権数が行使可能になります。
＜社外取締役の報酬構成＞

当連結事業年度においては、固定報酬として基本報酬のみを支給しています。

なお、今後は、2020年3月27日定時株主総会決議に基づき、2018年3月29日定時株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、社外取締役に対し、株式報酬型ストックオプション（TSO）を支給することを予定しています。

② 監査役

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬としての基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

二 報酬委員会の役割と活動

当社では、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定等については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会から役員に個別の報酬配分を一任されているCEOに答申され、決定されます。なお、株主総会議案（取締役の報酬上限枠等）、ストックオプションの割当については報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定されます。2019年度においては、合計7回の報酬委員会を開催しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資である投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	15
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	88
非上場株式以外の株式	—	—

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表および財務諸表は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度および前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度および当事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および影響の分析を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。さらに、公益法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への参加により、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	188,820	146,468
営業債権及びその他の債権	9,34	79,449	84,459
棚卸資産	10	115,440	89,642
その他の金融資産	17,34	494	468
未収法人所得税		2,352	4,438
その他の流動資産	11	7,069	7,344
流動資産合計		393,624	332,819
非流動資産			
有形固定資産	12,14,15	252,503	232,579
のれん	7,13,15	187,230	625,030
無形資産	13,15	166,524	414,582
その他の金融資産	17,34	5,973	9,995
繰延税金資産	18	44,149	46,404
その他の非流動資産	11	5,232	5,950
非流動資産合計		661,611	1,334,540
資産合計		1,055,235	1,667,359

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 34	116, 233	100, 187
社債及び借入金	20, 34	45, 000	93, 182
その他の金融負債	21, 34	15, 057	4, 362
未払法人所得税		2, 983	7, 861
引当金	22	7, 112	7, 521
その他の流動負債	11	55, 384	55, 528
流動負債合計		241, 769	268, 641
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 34	4, 403	845
社債及び借入金	20, 34	147, 248	678, 577
その他の金融負債	21, 34	2, 323	10, 093
未払法人所得税		1, 105	4, 499
退職給付に係る負債	23	32, 752	29, 572
引当金	22	3, 745	3, 860
繰延税金負債	18	18, 754	43, 257
その他の非流動負債	11	2, 168	4, 400
非流動負債合計		212, 498	775, 103
負債合計		454, 267	1, 043, 744
資本			
資本金	24	10, 699	22, 213
資本剰余金	24	190, 074	201, 588
利益剰余金	24	410, 652	403, 068
自己株式	24	△11	△11
その他の資本の構成要素		△13, 314	△6, 192
親会社の所有者に帰属する 持分合計		598, 100	620, 666
非支配持分		2, 868	2, 949
資本合計		600, 968	623, 615
負債及び資本合計		1, 055, 235	1, 667, 359

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
継続事業			
売上収益	6, 25	756, 503	718, 243
売上原価		△424, 066	△415, 315
売上総利益		332, 437	302, 928
販売費及び一般管理費	26	△251, 021	△281, 008
その他の収益	27	8, 953	2, 302
その他の費用	28	△22, 173	△17, 377
営業利益		68, 196	6, 845
金融収益	29	1, 609	2, 186
金融費用	29	△2, 131	△8, 774
持分法による投資利益		49	—
税引前利益		67, 723	257
法人所得税	18	△16, 664	△6, 082
継続事業からの当期利益又は損失 (△)		51, 059	△5, 825
非継続事業			
非継続事業からの当期利益		—	—
当期利益又は損失 (△)		51, 059	△5, 825
当期利益の帰属			
親会社の所有者		50, 989	△5, 914
非支配持分		70	89
当期利益又は損失 (△)		51, 059	△5, 825
1株当たり当期利益又は損失 (△)			
基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)	31		
継続事業		30.57	△3.49
非継続事業		—	—
基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) 合計		30.57	△3.49
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)			
継続事業		30.50	△3.49
非継続事業		—	—
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (△) 合計		30.50	△3.49

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益又は損失(△)		51,059	△5,825
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△4,059	△3,203
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		△54	△177
持分法によるその他の包括利益		△26	—
項目合計		△4,139	△3,380
純損益に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△14,401	△18,033
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△14,318	5,614
項目合計		△28,719	△12,419
その他の包括利益合計	30	△32,858	△15,799
当期包括利益		18,201	△21,624
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		18,248	△21,705
非支配持分		△47	81
当期包括利益		18,201	△21,624

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分													
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	新株 予約権	確定 給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
								その 他の 利益を 通じて 公正価 値で測 定する 資本性 金融 資産	在外 営業 活動 体の 換 算 差額	キャ ップ ・ ロー ・ ヘッ ジ				
2018年1月1日 残高		10,022	189,397	363,542	△11	2,311	—	△734	11,206	—	12,783	575,733	2,916	578,649
当期利益		—	—	50,989	—	—	—	—	—	—	—	50,989	70	51,059
その他の 包括利益		—	—	—	—	—	△4,048	△80	△14,295	△14,318	△32,741	△32,741	△117	△32,858
当期包括利益		—	—	50,989	—	—	△4,048	△80	△14,295	△14,318	△32,741	18,248	△47	18,201
新株の発行	24	677	677	—	—	—	—	—	—	—	—	1,354	—	1,354
株式報酬取引	33	—	—	—	—	2,854	—	—	—	—	2,854	2,854	—	2,854
持分法の適用範 囲の変動		—	—	—	—	—	—	△89	—	—	△89	△89	—	△89
利益剰余金 への振替		—	—	△3,879	—	—	4,048	△169	—	—	3,879	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
所有者との 取引額等合計		677	677	△3,879	—	2,854	4,048	△258	—	—	6,644	4,119	△1	4,118
2018年12月31日 残高		10,699	190,074	410,652	△11	5,165	—	△1,072	△3,089	△14,318	△13,314	598,100	2,868	600,968

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分													
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	新株 予約権	確定 給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
								その 他の 利益を 通じて 公正価 値で測 定する 資本金 金融 資産	在外 営業 活動 体の 換 算 差額	キャ ップ ・ ロー ・ ヘッジ				
2019年1月1日 残高		10,699	190,074	410,652	△11	5,165	—	△1,072	△3,089	△14,318	△13,314	598,100	2,868	600,968
当期利益又は 損失(△)		—	—	△5,914	—	—	—	—	—	—	—	△5,914	89	△5,825
その他の 包括利益		—	—	—	—	—	△3,203	△177	△18,025	5,614	△15,791	△15,791	△8	△15,799
当期包括利益		—	—	△5,914	—	—	△3,203	△177	△18,025	5,614	△15,791	△21,705	81	△21,624
新株の発行	24	11,514	12,097	—	—	—	—	—	—	—	—	23,611	—	23,611
株式報酬取引	33	—	—	—	—	11,956	—	—	—	—	11,956	11,956	—	11,956
利益剰余金 への振替		—	△583	△1,670	—	△1,068	3,203	118	—	—	2,253	—	—	—
非金融資産 への振替		—	—	—	—	—	—	—	—	8,704	8,704	8,704	—	8,704
所有者との 取引額等合計		11,514	11,514	△1,670	—	10,888	3,203	118	—	8,704	22,913	44,271	—	44,271
2019年12月31日 残高		22,213	201,588	403,068	△11	16,053	—	△1,131	△21,114	—	△6,192	620,666	2,949	623,615

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		67,723	257
減価償却費及び償却費		112,743	148,026
減損損失		1,526	2,256
金融収益及び金融費用		649	5,927
持分法による投資損益		△49	—
株式報酬費用		4,208	11,896
固定資産売却損益		△1,025	△515
棚卸資産の増減		6,956	43,967
営業債権及びその他の債権の増減		22,336	9,882
営業債務及びその他の債務の増減		△27,999	△36
退職給付に係る負債の増減		△1,265	△3,044
引当金の増減		△2,055	411
その他流動負債の増減		△3,403	△11,609
その他		5,433	△962
小計		185,778	206,456
利息の受取額		1,485	1,361
配当金の受取額		48	203
法人所得税の支払額		△15,003	△6,060
営業活動によるキャッシュ・フロー		172,308	201,960
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△64,513	△38,284
有形固定資産の売却による収入		2,248	755
無形資産の取得による支出		△22,361	△18,084
その他の金融資産の取得による支出		△766	△545
その他の金融資産の売却による収入		3,175	1,431
子会社の取得による支出	7	—	△685,831
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		1,378	—
その他		△33	△1,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		△80,872	△742,162
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	32	10,000	△45,000
長期借入による収入	32	—	847,000
長期借入金の返済による支出	32	△46,529	△217,645
リース負債の返済による支出	32	△916	△5,726
利息の支払額		△1,806	△12,796
社債の買入消却による支出	32	—	△65,409
その他		—	42
財務活動によるキャッシュ・フロー		△39,251	500,466
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,910	△2,616
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		49,275	△42,352
現金及び現金同等物の期首残高	8	139,545	188,820
現金及び現金同等物の期末残高	8	188,820	146,468

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ルネサスエレクトロニクス株式会社(以下「当社」)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。当社グループの連結財務諸表は2019年12月31日を連結会計年度の末日とし、当社およびその子会社(以下「当社グループ」)で構成されております。当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。当社グループの主な事業内容は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

当社グループの2019年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2020年3月27日に代表取締役社長兼CEO 柴田 英利および執行役員兼CFO 新開 崇平によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しており、当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は「3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成しております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しております。

(4) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「利息の支払額」は、重要性が増したことによって見直しを行い、当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの区分に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「利息の支払額」△1,806百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しております。

(5) 会計方針の変更

① IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)を適用しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、IFRS第16号C5項(b)の経過措置を適用し、適用開始の累積的影響額を適用開始日(2019年1月1日)に利益剰余金の修正として認識しており、比較年度の修正再表示は行っておりません。なお、IFRS第16号C3項に定められた実務上の便法を適用し、契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直しておりません。

IFRS第16号C8項(b)(ii)により、関連する使用権資産は、リース負債に等しい金額で測定し、2018年12月31日現在の連結財政状態計算書に認識しているリースに係る未払リース料の金額の分だけ修正しております。IFRS第16号への移行により、13,102百万円のリース負債を追加的に認識し、未払リース料420百万円を修正した12,682百万円を関連する使用権資産として認識しております。IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.6%であります。

前連結会計年度末現在で国際会計基準第17号「リース」(以下「IAS第17号」)を適用して開示したオペレーティング・リース契約について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末(2018年12月31日)現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース約定	12,792
追加借入利率1.6%を用いた割引	△754
解約可能オペレーティング・リース契約等	1,064
前連結会計年度末(2018年12月31日)現在で認識したファイナンス・リース債務	2,762
適用開始日(2019年1月1日)現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額	15,864

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、当社グループはIFRS第16号C10項の以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューの代替として、適用開始日の直前における国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」(以下「IAS第37号」)の評価に依拠
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースを短期リースとして会計処理
- ・適用開始日現在の使用権資産の測定において当初直接コストを除外
- ・契約がリースの延長または解約するオプションを含む場合のリース期間の算定において、事後的判断を使用

② IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」を適用しております。なお、当該解釈指針の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当該子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は当初取得原価で認識しております。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の純損益およびその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

関連会社の決算日が連結決算日と異なるため、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

③ 連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得対価、被取得企業の非支配持分および取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産および負債の正味の金額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告し、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨および表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

② 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。連結会計年度の末日における外貨建貨幣性項目は連結会計年度の末日の為替レートをを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定しているものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートをを用いて換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表作成に際し、在外営業活動体の資産および負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益およびキャッシュ・フローは、取引日の為替レート、またはそれに近似する期中平均為替レートで日本円に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額はその他の資本の構成要素として認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分および支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分時には、その他の包括利益で認識し資本に累積していた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失を認識する時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(a) 当初認識および測定

営業債権およびその他の債権については、これらの発生日に当初認識しており、その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失、実効金利法を用いて算出した金利および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当収入については、金融収益として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識することとしております。また、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定し、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、変動を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブを除く金融負債

(a) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブを保有しております。当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすかにより、その変動を次のように会計処理しております。なお、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。また、当社グループはヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に当該金額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、当該金額を、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の包括利益に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、直ちに純損益に振り替えております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動額を純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

また、原価は次の方法により算定しております。

商品及び製品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

仕掛品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

原材料及び貯蔵品…主に総平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地および建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

主要な資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～45年
機械装置及び運搬具	2～8年
工具器具及び備品	2～10年

(8) のれんおよび無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失に関しては、減損を行った場合は純損益として認識されますが、その後における当該損失の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しており、主に技術資産、顧客資産、仕掛研究開発資産が含まれております。

<技術資産>

被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術などから期待される将来の超過収益力を反映したものを技術資産として認識しております。

<顧客資産>

被取得企業の企業結合時点において存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものを顧客資産として認識しております。

<仕掛研究開発資産>

被取得企業の企業結合時点において資産の要件を満たす識別可能な研究開発の途中段階のものを仕掛研究開発

資産として認識しております。

なお、企業結合で取得した無形資産の詳細については、「13. のれんおよび無形資産」をご参照ください。

(c) 自己創設無形資産(開発資産)

開発における支出は、次のすべてを立証できる場合のみ、開発費用を資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの自己創設無形資産は、事業の用に供した時点より、正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される見積耐用年数(5年)に基づく定額法により償却しております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない研究・開発費用は、発生時に純損益として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数および償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

市場販売目的のソフトウェアは、主として見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく方法とし、自社利用のソフトウェアは、主として社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。技術資産については、事業活動における利用可能期間(12年以内)に基づく定額法を採用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、IFRS第16号の経過措置を適用し、適用開始の累積影響額を適用開始日(2019年1月1日)に利益剰余金の修正として認識しており、比較年度の修正再表示は行っておりません。当社グループは、IFRS第16号の適用時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを見直すことが求められない実務上の便法を採用しております。このため、IFRS第16号への移行日前に締結された契約については、IAS第17号およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれるか否かの判断」を適用した評価に依拠しております。

① 全体

(a) リースの識別

当社グループは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- (i) 契約に特定された資産の使用が規定されている。
- (ii) 資産を使用する期間全体を通じて、借手はその資産から生じる経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有している。
- (iii) 借手が資産の使用を指図する権利を有している。事前に資産の使用目的および使用目的が決められている場合には、下記のいずれかに該当する場合、資産の使用を指図する権利を有していると判断する。
 - ・借手が資産を稼働させる権利を有している
 - ・借手が資産の使用目的および使用目的を事前に決定するように資産を設計した

(b) リース期間

リース期間は、解約不能期間に加え、以下の期間を合計した期間としております。

- ・リースを延長するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合、その対象期間
- ・リースを解約するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、その対象期間

② 借手としてのリース

(a) 契約の構成部分の分離

当社グループは、建物リースについて契約の対価を、独立価格の比率に応じてリース構成部分と非リース構成部分に配分しております。また、建物以外のリースについては、リース構成部分と非リース構成部分を区別せずに、単一のリース構成部分として会計処理をすることを選択しております。

(b) 使用権資産

当社グループは、使用権資産およびリース負債をリースの開始日に認識しております。使用権資産は取得原価

で当初測定を行っております。この取得原価は、リース負債の当初測定の数額と、リース開始日より前に支払ったリース料、発生した当初直接コストおよび、原資産の解体および除去費用や原資産または原資産が設置された敷地の現状回復費用の見積りを合計した金額から、受け取ったリース・インセンティブを控除して算定しております。開始日以後においては、原価モデルを採用して、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。

使用権資産は、原資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しております。当社グループが購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合には、原資産の耐用年数にわたって償却しております。

(c) リース負債

リース負債は、開始日時時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料およびリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に対するペナルティの支払額が含まれます。

指数またはレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、または購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債を再測定しております。

リース負債を再測定した場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

(d) 短期リースおよび少額リース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよびIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

③ IAS第17号およびIFRIC第4号のもとでの方針

比較対象期間において、当社グループは、借手として、所有に伴うリスクと経済価値がほとんどすべて当社グループに移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

(a) リースの識別

2019年1月1日より前に締結した契約について、当社グループは、以下の検討に基づき、契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかを判断しました。

(i) 契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存しているか。

(ii) 契約により、当該資産の使用権が移転するか。以下のいずれかが満たされた場合、その契約は当該資産の使用権を移転すると言える。

- ・ 購入者が、当該資産を稼働する能力または権利を有しており、かつ当該資産からアウトプットのうち無視できない量を取得または支配している
- ・ 購入者が、当該資産への物理的なアクセスを支配する能力または権利を有しており、かつ当該資産からのアウトプットのうち無視できない量を取得または支配している
- ・ 事実と状況から、当該資産からアウトプットのうち無視できない量を他者が取得する可能性がなく、アウトプットの販売価格がアウトプット単位あたりで固定されておらず、またはアウトプット単位当たりの市場価格とも等しくない

(b) ファイナンス・リース

リース資産およびリース負債は、リース開始時の公正価値または最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行っております。また、最低リース料総額は金融費用と負債残高の返済部分とに配分しており、金融費用は負債残高に対して一定の期間利率となるように算定しております。

(c) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。また、変動リース料は発生した期間の純損益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社は、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く)についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位の配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、戻入れが発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入れは行っておりません。

(11) 引当金

当社は、過去の事象の結果として、当社グループが法的債務または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(12) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払いの契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払見込み額を債務認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる金額を認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与および有給休暇に係るものを含んでおります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的または推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少または現金の返還となる範囲で、当該超過を資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、資産上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用および確定給付制度に係る資産または負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動および資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、あるいは関連するリストラチャリング費用または解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員給付制度として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの

対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で測定しております。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(15) 株式報酬

当社グループは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

株式報酬(以下「ストック・オプション」)は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮して算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(16) 収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社グループは、半導体専門メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

(17) 金融収益および金融費用

金融収益は、配当収入、利息収入、為替差益、金融資産の売却益、純損益で認識したヘッジ金融商品に係る利得、およびその他の包括利益で従前に認識した金額の振替から構成されております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収入は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、社債、借入金およびリース負債に係る利息費用、為替差損、金融資産の売却損、純損益で認識したヘッジ金融商品に係る損失ならびにその他の包括利益で従前に認識された金額の振替から構成されております。適格資産の取得、建設または生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。リース料の支払は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しており、金融費用は、負債残高に対して一定の利子率となるようにリース期間にわたって配分しております。

(18) 法人所得税

当期税金および繰延税金は、企業結合に関連するもの、およびその他の包括利益または直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上で法人所得税として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金および繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資ならびに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資ならびに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている法定税率(および税法)に基づいて、資産が実現されるまたは負債が決済される期に適用されると予想される税率(および税法)によって測定して

おります。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ次のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部または全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

① 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産または資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産または売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産および負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

売却目的保有に分類した非流動資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、当該資産に分類後は減価償却または償却は行っておりません。

② 非継続事業

既に処分したかまたは売却目的保有に分類している企業の構成単位で、次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

事業が非継続事業に分類された場合には、その事業が比較期間の開始日から廃止されていたものとして、比較期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書を再表示しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。

ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 退職後給付

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用などは、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「23. 従業員給付」に記載しております。

(3) 引当金

当社グループは、製品保証引当金や資産除去債務など様々な引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、決算日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づき計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こり得る結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想し得ない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

引当金の性質および金額については「22. 引当金」に記載しております。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の当社グループの業績による影響を受けるため、実際に発生する時期および金額が見積りと異なった場合には翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容および金額については「18. 法人所得税」に記載しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(6) 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容および金額については、「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」および「34. 金融商品」に記載しております。

5. 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが適用していない主なものは、次のとおりであります。

IFRS第17号「保険契約」

IFRS第17号「保険契約」は従来のIFRS第4号「保険契約」の内容を置き換えるものです。

当社グループは、当該基準を2021年1月1日より適用する予定であります。なお、当社グループの当該基準の適用による連結財務諸表に与える影響について、現時点では算定しておりません。

また、国際会計基準審議会（IASB）は、2019年6月公表のIFRS第17号の修正に関する公開草案において、発効日を1年延期し、2022年1月1日とすることを提案しております。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示しております。

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC (system-on-a-chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しております。加えて、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などを「その他」に分類しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度より経営資源の配分の決定および業績評価の管理区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度において単一としていた報告セグメントを「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」の2つとし、さらに半導体の受託開発および受託生産などを「その他」としております。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。また、経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益から当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を一定のルールに基づいて調整しております。セグメント損益(営業損益)は「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」を控除し、「その他の収益」を加えて算出しております。なお、当社の取締役会はグループ内取引を消去した後の業績を用いて評価していることから、セグメント間の振替高はありません。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	調整額 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客からの売上収益	389,683	346,569	20,251	—	756,503	—	756,503
セグメント損益(営業損益)	16,165	80,547	1,834	5,498	104,044	△35,848	68,196
金融収益							1,609
金融費用							△2,131
持分法による投資利益							49
税引前当期利益							67,723
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	58,842	36,448	356	—	95,646	17,097	112,743

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	調整額 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客からの売上収益	371,145	329,705	17,393	—	718,243	—	718,243
セグメント損益(営業損益)	30,984	59,063	1,619	1,398	93,064	△86,219	6,845
金融収益							2,186
金融費用							△8,774
税引前当期利益							257
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	59,191	41,373	△160	—	100,404	47,622	148,026

(注) 1 非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除もしくは調整したもののうち、報告セグメントに振り分けたものです。

2 非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除もしくは調整したものです。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益および非流動資産の地域別内訳は、次のとおりであります。

① 外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
日本	300,530	261,663
中国	153,289	150,486
アジア(中国除く)	106,984	117,959
欧州	125,062	118,990
北米	67,239	66,228
その他	3,399	2,917
合計	756,503	718,243

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産

非流動資産の対象は、有形固定資産、のれんおよび無形資産としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
日本	421,808	811,354
マレーシア	108,607	326,738
アジア(マレーシア除く)	29,297	23,591
欧州	694	37,048
北米	45,851	73,460
合計	606,257	1,272,191

(5) 主要顧客

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

関係する報告セグメント名	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
㈱リョーサン	自動車および産業・インフラ・IoT	94,804	75,146

7. 企業結合

(1) 取得による企業結合

当連結会計年度(自2019年1月1日 至 2019年12月31日)

① 企業結合の概要

当社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国のアナログ半導体企業であるIDT社を当社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本買収に係る合併契約をIDT社と締結しました。また、2019年3月30日付で同社の買収を完了したことにより完全子会社化しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Integrated Device Technology, Inc.
事業の内容 ミックスドシグナルなどのアナログICの開発、製造および販売

(b) 取得日

2019年3月30日(米国太平洋夏時間：2019年3月29日)

(c) 企業結合の主な理由

当社グループは現在、変化の激しい半導体市場において、世界をリードする組み込みソリューションプロバイダーとして、グローバルに勝ち残るための成長戦略を実施中であり、自動運転やEV/HEVなど市場の拡大が期待される自動車分野において、グローバルで主要なポジションを長年にわたり維持している自動車向け半導体に加え、Industry 4.0や5G(第5世代移動通信システム)など新しい取り組みが進む産業分野やインフラ分野、市場拡大中のIoT分野などを成長戦略の柱として、当社は経営資源の集中を加速しております。

成長戦略実現に向けて、特に、アナログ製品のラインアップ強化やマイコン/SoCとアナログ製品をキットとしてお客様に提供するソリューション提案力の強化を進めており、2017年2月には米国のアナログ半導体企業である旧インターシル社の買収を完了しました。

旧インターシル社の買収により、パワーマネジメント関連アナログ製品のラインアップが強化され、旧インターシル社アナログ製品と既存のマイコン/SoCをキットとして提供するソリューション提案力の強化も図ってまいりました。また同時に、日本国外における拡販力の強化や複数の米半導体企業における経営経験が豊富な旧インターシル社のマネジメントチームが当社グループに加わることによるグローバルマネジメント力の強化も実現しております。

そして今回、一貫した上記成長戦略に沿い、成長をさらに加速させるため、米国のアナログ半導体企業であるIDT社の買収を決定しました。IDT社は、データセンターや通信インフラ向けなどのビッグデータを扱うデータエコノミー関連市場向けに、アナログ・ミックスドシグナル製品の開発、製造、販売・サービスの提供を行う、年間売上高約843百万米ドル(1米ドル110円換算で約927億円、2018年3月期)、営業利益率25%超(Non-GAAPベース)のグローバル半導体企業であります。

今回の買収の狙いは主に、①補完性が高い製品獲得によるソリューション提供力の強化、②事業成長機会の拡大であります。具体的には以下のとおりであります。

①補完性が高い製品獲得によるソリューション提供力の強化

当社は本買収を通じてRF、高性能タイミング、メモリーインターフェイス/パワーマネジメント、オプティカル・インターコネク、ワイヤレスパワー、スマートセンサーなど、様々な機能を持つ広範なアナログ・ミックスドシグナル製品を獲得します。これらの製品群と当社が高い実績を誇るマイコン/SoCおよびパワーマネジメントICとの組み合わせにより、組み込みシステムの増大・高速化する情報処理要求に対して、外部センサーからアナログフロントエンドデバイス、およびプロセッサやインターフェイスに至るまで網羅的なソリューションの提供が可能となり、最適なシステムを構築します。

②事業成長機会の拡大

IDT社のアナログ・ミックスドシグナル製品は、データの取得・保存・伝送といった、データエコノミーの成長を支える上での重要なデバイスであり、本買収を通じて当社は、データセンターや通信インフラ向けなど成長著しいデータエコノミー関連分野において事業領域を拡大するとともに、産業・自動車分野でのポジション強化を実現します。

2017年の旧インターシル社の買収に続き、IDT社が当社グループの一員となることは、日本国外における拡販力やグローバルマネジメント力の強化によるグローバルオペレーションをさらに加速し、また、当社グループが注力する戦略的集中分野において、グローバルリーダーとしてのポジションを強化する強力な施策になると考えております。

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社が本買収のために米国デラウェア州に設立する完全子会社(以下「買収子会社」と)とIDT社の合併による方法(逆三角合併)で実施しました。合併後の存続会社はIDT社となり、合併対価としてIDT社の株主には現金が交付される一方、当社の保有する買収子会社の株式が存続会社の発行済み株式に転換されることにより、存続会社が当社の完全子会社となりました。

② 取得対価およびその内訳

対価	(単位：百万円)	
	金額	
現金による取得対価		703,559
ストック・オプションによる取得対価		23,188
取得対価の合計	A	726,747

当該企業結合に係る取得関連費用は1,258百万円であり、当連結会計年度において885百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

	(単位：百万円)	
	支配獲得日 (2019年3月30日)	
流動資産		
現金及び現金同等物		26,326
営業債権及びその他の債権 (注) 2		16,136
棚卸資産		18,808
その他		786
流動資産合計		62,056
非流動資産		
有形固定資産		19,775
無形資産		320,276
その他		11,852
非流動資産合計		351,903
資産合計		413,959
流動負債		
営業債務及びその他の債務		5,121
社債及び借入金 (注) 3		65,262
その他		13,997
流動負債合計		84,380
非流動負債		
未払法人所得税		2,599
繰延税金負債		33,853
その他		3,759
非流動負債合計		40,211
負債合計		124,591
純資産	B	289,368
ベース・アジャストメント のれん (注) 4	C A-B+C	8,598 445,976

(注) 1 第3四半期連結会計期間においては、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、第3四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的会計処理を行ってまいりました。当連結会計年度末において確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

修正科目	のれん修正金額	
のれん (修正前)	447,135	百万円
繰延税金負債	△1,159	"
修正金額合計	△1,159	"
のれん (修正後)	445,976	百万円

2 契約金額の総額は公正価値と同額であり、回収不能と見込まれるものではありません。

3 社債及び借入金の内容は社債になります。詳細については「20. 社債及び借入金」をご参照ください。

4 今後のIDT社を含めた事業展開や当社とIDT社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

科目	金額
現金による取得対価	△703,559
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	26,326
子会社の取得による現金支払額	△677,233
ベースス・アジャストメント	△8,598
子会社の取得による現金支払額(純額)	△685,831

⑤ 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額

仮にIDT社の取得日が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	745,184
当期利益又は損失(△)	△8,598

当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。また、無形資産が当連結会計年度の開始の日に発生したもとして無形資産の償却額等を加味した影響の概算額としております。当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金	185,326	135,870
短期投資	3,494	10,598
合計	188,820	146,468

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	76,356	81,473
未収入金	3,141	3,081
損失評価引当金	△48	△95
合計	79,449	84,459

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	37,193	28,659
仕掛品	72,725	54,841
原材料及び貯蔵品	5,522	6,142
合計	115,440	89,642

(注) 収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額(△は戻入金額)は、前連結会計年度および当連結会計年度において「売上原価」にそれぞれ△1,013百万円および2,879百万円含めております。

11. その他の資産および負債

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
前払費用	8,122	8,786
未収消費税	3,083	2,088
その他	1,096	2,420
合計	12,301	13,294
流動資産	7,069	7,344
非流動資産	5,232	5,950

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未払費用	39,788	40,527
未払有給休暇	10,710	10,336
前受金	1,377	536
その他	5,677	8,529
合計	57,552	59,928
流動負債	55,384	55,528
非流動負債	2,168	4,400

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	212,591	671,064	123,653	—	23,398	21,914	1,052,620
取得	85	136	3,119	—	—	48,719	52,059
売却または処分	△7,125	△21,233	△13,694	—	△1,556	△112	△43,720
建設仮勘定からの 振替	3,402	35,819	13,550	—	—	△52,771	—
為替換算差額	△777	△6,266	△1,030	—	△14	△134	△8,221
その他	147	867	404	—	△2	△266	1,150
前連結会計年度残高 (2018年12月31日)	208,323	680,387	126,002	—	21,826	17,350	1,053,888
IFRS第16号適用 による調整	△45	△9,444	△70	22,240	—	—	12,681
2019年1月1日残高	208,278	670,943	125,932	22,240	21,826	17,350	1,066,569
取得	95	1,685	2,273	2,826	—	18,956	25,835
企業結合による取得	7,504	7,156	1,290	1,161	2,023	290	19,424
減損損失	—	—	—	—	△26	—	△26
売却または処分	△360	△13,628	△5,675	△2,902	△9	△59	△22,633
建設仮勘定からの 振替	1,481	12,644	9,438	—	—	△23,564	△1
為替換算差額	△254	△1,561	△485	59	3	△23	△2,261
その他	28	△208	△328	△616	7	△72	△1,189
当連結会計年度残高 (2019年12月31日)	216,772	677,031	132,445	22,768	23,824	12,878	1,085,718

② 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	△149,208	△531,837	△91,717	—	△1,714	△57	△774,533
減価償却費	△5,530	△47,069	△18,276	—	—	—	△70,875
減損損失	△955	△719	△35	—	△726	—	△2,435
売却または処分	6,352	21,158	13,534	—	1,001	—	42,045
為替換算差額	404	3,691	646	—	—	—	4,741
その他	48	20	△396	—	—	—	△328
前連結会計年度残高 (2018年12月31日)	△148,889	△554,756	△96,244	—	△1,439	△57	△801,385
IFRS第16号適用 による調整	21	6,477	69	△6,567	—	—	—
2019年1月1日残高	△148,868	△548,279	△96,175	△6,567	△1,439	△57	△801,385
減価償却費	△5,412	△46,237	△17,713	△5,581	—	—	△74,943
減損損失	△118	△303	△124	—	—	—	△545
売却または処分	260	13,352	5,563	2,884	—	—	22,059
為替換算差額	132	887	327	△6	—	—	1,340
その他	10	△122	203	244	—	—	335
当連結会計年度残高 (2019年12月31日)	△153,996	△580,702	△107,919	△9,026	△1,439	△57	△853,139

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度残高 (2018年12月31日)	59,434	125,631	29,758	—	20,387	17,293	252,503
IFRS第16号適用 による調整	△24	△2,967	△1	15,673	—	—	12,681
2019年1月1日残高	59,410	122,664	29,757	15,673	20,387	17,293	265,184
当連結会計年度残高 (2019年12月31日)	62,776	96,329	24,526	13,742	22,385	12,821	232,579

- (注) 1 建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。
 2 負債の担保に供されている有形固定資産については、「20. 社債及び借入金」をご参照ください。
 3 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「37. コミットメントおよび偶発事象」をご参照ください。
 4 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。
 5 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「15. 非金融資産の減損」をご参照ください。
 6 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

(1)の有形固定資産の帳簿価額に含まれる、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	30	2,846	13	2,889
前連結会計年度残高 (2018年12月31日)	24	2,967	1	2,992
当連結会計年度残高 (2019年12月31日)	—	—	—	—

- (注) ファイナンス・リースに関するその他の情報は、「14. リース」をご参照ください。
 なお、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。会計方針の変更につきましては、「2. 作成の基礎(5)会計方針の変更」をご参照ください。

13. のれんおよび無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウエア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	190,603	71,940	8,465	144,686	25,009	91,321	341,421
内部開発	—	2,113	1,319	—	—	—	3,432
取得	—	2,864	—	—	—	1,980	4,844
売却または処分	—	△3,496	△1,728	△146	—	△3,042	△8,412
為替換算差額	△3,373	△105	—	△2,220	△256	△502	△3,083
その他	—	62	—	—	—	—	62
前連結会計年度残高 (2018年12月31日)	187,230	73,378	8,056	142,320	24,753	89,757	338,264
内部開発	—	1,632	1,616	—	—	—	3,248
取得	—	2,940	—	—	—	—	2,940
企業結合による取得	445,976	2,290	—	217,540	79,025	21,421	320,276
売却または処分	—	△2,833	△1,371	—	—	△1,017	△5,221
為替換算差額	△8,176	△48	—	△4,401	△1,202	△348	△5,999
減損損失	—	—	—	—	—	△218	△218
その他	—	631	—	△401	—	572	802
当連結会計年度残高 (2019年12月31日)	625,030	77,990	8,301	355,058	102,576	110,167	654,092

② 償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウエア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	—	△53,289	△4,017	△26,648	△11,406	△43,659	△139,019
償却費	—	△5,690	△1,705	△16,084	△1,010	△16,598	△41,087
減損損失	—	—	—	—	—	△331	△331
売却または処分	—	3,365	1,728	146	—	2,987	8,226
為替換算差額	—	78	—	145	10	242	475
その他	—	△5	—	—	—	1	△4
前連結会計年度残高 (2018年12月31日)	—	△55,541	△3,994	△42,441	△12,406	△57,358	△171,740
償却費	—	△6,534	△1,730	△39,971	△5,278	△18,523	△72,036
減損損失	—	—	—	—	—	△1,353	△1,353
売却または処分	—	2,771	1,371	401	—	428	4,971
為替換算差額	—	37	—	306	22	△111	254
その他	—	199	—	—	—	195	394
当連結会計年度残高 (2019年12月31日)	—	△59,068	△4,353	△81,705	△17,662	△76,722	△239,510

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフト ウェア	開発資産	技術資産	顧客関連 資産	その他	
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	190,603	18,651	4,448	118,038	13,603	47,662	202,402
前連結会計年度残高 (2018年12月31日)	187,230	17,837	4,062	99,879	12,347	32,399	166,524
当連結会計年度残高 (2019年12月31日)	625,030	18,922	3,948	273,353	84,914	33,445	414,582

- (注) 1 無形資産のソフトウェアのうち、自己創設に該当する帳簿価額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ797百万円および856百万円であります。
- 2 ソフトウェア仮勘定は、無形資産の「ソフトウェア」に含めております。
- 3 無形資産のその他には、割賦取引により獲得した技術上の資産が含まれております。
- 4 所有権に対する制限および負債の担保に供した無形資産はありません。
- 5 無形資産の取得に関するコミットメントについては、「37. コミットメントおよび偶発事象」をご参照ください。
- 6 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 7 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「15. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2017年2月の旧インターシル社および2019年3月のIDT社との企業結合により取得した技術資産であります。当該企業結合により取得した技術資産の帳簿価額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ97,413百万円および272,916百万円であり、当連結会計年度末の残存償却年数は4～11年であります。

(3) 未だ使用可能でない無形資産

無形資産のうち、未だ使用可能でない資産の帳簿価額は「その他」に含めており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,720百万円および16,982百万円であり、仕掛中の研究開発であります。なお、仕掛中の研究開発の一部については、開発が完了し事業の用に供したことから当連結会計年度より償却を開始しております。

14. リース

(1) 借手としてのリース

① リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
土地	—	93
建物	—	2,732
機械装置及び運搬具	—	2,586
工具器具及び備品	—	170
計	—	5,581
リース負債に係る金利費用	—	△251
短期リースに係る費用	—	△2,645
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	—	△493
リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用	—	—
使用権資産のサブリースによる収益	—	—
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	—	△9,086
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失(△)	—	—

② 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び帳簿価額の増加額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年1月1日	2019年12月31日
土地	346	268
建物	9,181	9,525
機械装置及び運搬具	5,909	3,763
工具器具及び備品	237	186
合計	15,673	13,742

(注) 2019年度における使用権資産の増加額は2,826百万円であります。

③ リース活動の性質

当社グループは、土地、オフィス、機械装置および車両をリースしております。

リースの契約条件は個別に交渉され、幅広い異なる契約条件を含みます。

④ 延長オプションおよび解約オプション

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの建物及び機械装置リースの多くの契約に含まれていません。主にオフィスのリースは3年から10年、機械装置のリースは3年から5年の契約であり、契約終了後に1年間ないし原契約と同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約があります。また、契約期間満了の6ヶ月から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションが含まれる契約があります。

なお、これらのオプションは、当社グループの事業で使用される資産の管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

15. 非金融資産の減損

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しており、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。前連結会計年度の減損損失については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車	産業・インフラ・IoT	
有形固定資産	1,575	860	2,435
無形資産	175	156	331
その他	212	115	327
合計	1,962	1,131	3,093

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車	産業・インフラ・IoT	
有形固定資産	371	203	574
無形資産	846	751	1,597
その他	55	30	85
合計	1,272	984	2,256

(1) 減損損失

当社グループは、原則として、経営管理上の事業区分を基準として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングしております。重要な遊休資産および利用見込みのない事業用資産などについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(処分予定資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、強靱な収益構造の構築に向けて事業・生産構造改革を実行しており、譲渡を決定した、あるいは生産集約や拠点の統廃合の方針に伴う利用見込みがなくなった処分予定資産などについて独立した資金生成単位として減損テストを行い、時価が著しく下落した高知工場などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,744百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(遊休資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、利用見込みのない遊休資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,018百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(事業用資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、利用見込みのない事業用資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失331百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(遊休資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、利用見込みのない遊休資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失317百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(事業用資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、利用見込みのない事業用資産などについて独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,939百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(2) のれんおよび未だ使用可能でない無形資産の減損テスト

のれんおよび未だ使用可能でない無形資産が配分されている資金生成単位グループについては各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

なお、連結財政状態計算書に計上されているのれんは2017年12月期における旧インターシル社の買収および2019年12月期におけるIDT社買収に伴い認識したものであり、企業結合のシナジーから将来の超過収益力が生じると期待される資金生成単位グループに配分しております。

減損テストの際に当社グループの資金生成単位グループに配分されたのれんおよび未だ使用可能でない無形資産は次のとおりであります。

報告セグメント		資金生成単位 (資金生成単位グループ)	(単位：百万円)	
			前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
のれん	自動車	自動車向け事業	73,376	244,950
	産業・インフラ・IoT	産業・インフラ・IoT向け事業	113,854	380,080
仕掛研究開発資産	自動車	自動車向け事業	—	3,287
	産業・インフラ・IoT	産業・インフラ・IoT向け事業	2,720	13,695

資金生成単位グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、原則として、経営者が承認した今後5年の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度は11.5%、当連結会計年度は9.8%であります。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した将来の事業計画の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては前連結会計年度、当連結会計年度とも成長率を2.0%として使用価値を算定しております。承認された事業計画を超える期間の見積りに用いた成長率は、資金生成単位グループが属する主たる売上高計上国の予想インフレ率を基礎として決定しております。

当連結会計年度において当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定(インフレ率/税引前の割引率)が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

なお、減損テストに用いた主要な仮定(インフレ率/税引前の割引率)が合理的な範囲は次のとおりであります。

主要な仮定	前連結会計年度	当連結会計年度
インフレ率	1.5~2.5%	1.5~2.5%
税引前の割引率	10.5~12.5%	8.8~10.8%

企業結合により取得した仕掛研究開発資産の一部については、未だ使用可能でない無形資産のため、連結会計年度の一定の時期および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。各連結会計年度における減損テストの結果、使用価値が当該資金生成単位の帳簿価額を下回っている場合は減損損失を認識しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 主要な関連会社

当社グループの主要な関連会社は次のとおりであり、前連結会計年度において、当社が保有する㈱ルネサスイーストンの株式の一部を売却し、持分法の適用を中止しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

名称	国名	持分割合(%)	
		前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
㈱ルネサスイーストン	日本	5.54	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	当期利益	49
その他の包括利益	△26	—
包括利益合計	23	—

17. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
株式(注) 1	3,262	3,926
投資信託(注) 2	—	3,967
長期未収入金(注) 3	1,776	1,244
その他(注) 4	1,429	1,326
合計	6,467	10,463
流動資産	494	468
非流動資産	5,973	9,995

- (注) 1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。詳細は、「34. 金融商品」をご参照ください。
- 2 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。
- 3 償却原価で測定する金融資産に分類しております。
- 4 預入れ期間が3ヶ月超の定期預金、敷金などが含まれます。これらは、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄、および公正価値等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
Shanghai Walden Venture Capital Enterprise	1,155	—
LeddarTech Inc.	—	1,096

(3) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得または損失(税引前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
公正価値	3,176	606
累積利得または損失	84	△175

- (注) 1 子会社の取締役および一部従業員を対象とするインセンティブ制度の運用を目的として、前連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。
- 2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益で認識していた累積利得または損失(税引後)を利益剰余金に振り替えております。当該金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においては、それぞれ△169百万円および118百万円であります。
- 3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金については「29. 金融収益および金融費用」をご参照ください。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の原因別の内訳および増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)					
	前連結 会計年度 (2017年 12月31日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	前連結 会計年度 (2018年 12月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	8,385	△1,561	—	—	6,824
固定資産	7,665	△2,255	—	—	5,410
研究開発費	2,098	△454	—	—	1,644
未払費用	9,716	1,076	—	—	10,792
退職給付に係る負債	7,084	△2,550	1,824	—	6,358
繰越欠損金	37,454	△5,944	—	—	31,510
税額控除繰越	3,837	△960	—	—	2,877
その他	8,671	△863	—	—	7,808
小計	84,910	△13,511	1,824	—	73,223
繰延税金負債					
固定資産	△37,793	1,470	—	—	△36,323
未分配利益の税効果	△4,495	△980	—	—	△5,475
特定外国子会社等合算所得	△3,448	△802	—	—	△4,250
その他	△2,656	856	20	—	△1,780
小計	△48,392	544	20	—	△47,828
純額	36,518	△12,967	1,844	—	25,395

(単位：百万円)					
	前連結 会計年度 (2018年 12月31日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	当連結 会計年度 (2019年 12月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	6,824	△646	—	1	6,179
固定資産	5,410	△79	—	117	5,448
研究開発費	1,644	△229	—	—	1,415
未払費用	10,792	△1,247	—	1,339	10,884
退職給付に係る負債	6,358	△641	788	—	6,505
繰越欠損金	31,510	△5,813	—	4,253	29,950
税額控除繰越	2,877	1,428	—	793	5,098
その他	7,808	4,654	—	△273	12,189
小計	73,223	△2,573	788	6,230	77,668
繰延税金負債					
固定資産	△36,323	4,890	—	△33,424	△64,857
未分配利益の税効果	△5,475	△512	—	—	△5,987
特定外国子会社等合算所得	△4,250	3,338	—	—	△912
その他	△1,780	△583	27	△429	△2,765
小計	△47,828	7,133	27	△33,853	△74,521
純額	25,395	4,560	815	△27,623	3,147

(注) 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものであります。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
将来減算一時差異	16,325	—
繰越欠損金	396,006	342,697
繰越税額控除	9,934	16,542
合計	422,265	359,239

(注) 将来減算一時差異および繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年目	81,195	142,499
2年目	127,638	182,023
3年目	178,811	7,780
4年目	—	—
5年目以降	8,362	10,395
合計	396,006	342,697

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越税額控除の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年目	1,191	316
2年目	206	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	8,537	16,226
合計	9,934	16,542

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。上記には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、前連結会計年度(2018年12月31日)住民税分13,361百万円、事業税分457,982百万円、当連結会計年度(2019年12月31日)住民税分12,249百万円、事業税分398,074百万円であります。

(3) 法人所得税の内訳

法人所得税の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期税金費用		
当期の税金費用	8,776	8,869
過去の期の税金費用	△5,199	1,471
当期税金費用合計	3,577	10,340
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	56,795	△7,119
税制改正による影響	△36	△104
繰延税金資産の再評価	△45,415	2,551
その他	1,743	414
繰延税金費用合計	13,087	△4,258
法人所得税合計	16,664	6,082

- (注) 1 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ10,859百万円および2,732百万円の当期税金費用が減少しております。
- 2 前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額は含まれておりません。
- 3 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入により生じた繰延税金費用が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ4,336百万円および6,566百万円の繰延税金費用が増加しております。

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
法定実効税率(注)	30.9	31.5
未認識の繰延税金資産の増減	△2.2	554.0
永久差異	△2.2	△548.4
海外税率差異	△3.9	3,165.8
税額控除	△5.0	△1,088.2
未分配利益の税効果	1.5	199.2
税制改正による影響	2.3	—
その他	3.2	52.2
平均実際負担税率	24.6	2,366.1

(注) 適用税率は国税23.1%と地方税8.4%の合計であります。

当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されております。我が国における適用税率は前連結会計年度30.9%、当連結会計年度31.5%となっております。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当社グループは複数の課税法域で事業をしており、当連結会計年度においては、特に日本およびその他の各課税法域における税引前利益および法人所得税の計上額が大きく異なります。そのため、法定実効税率に対して平均実際負担税率が相当程度大きくなっております。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
買掛金	59,579	64,740
未払金	41,682	16,974
電子記録債務	16,323	16,725
返金負債	3,052	2,593
合計	120,636	101,032
流動負債	116,233	100,187
非流動負債	4,403	845

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債及び借入金

(1) 社債

IDT社の買収に伴い、IDT社が2015年11月1日付で発行した転換社債(発行総額374百万米ドル(41,483百万円)、利率0.875%、償還期限2022年11月22日)を第1四半期連結会計期間にて公正価値の測定により588百万米ドル(65,262百万円)計上し、第2四半期連結会計期間にて買入消却を行いました。

(2) 借入金の内訳は、次のとおりであります。

① 短期借入金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
シンジケートローン旧C	45,000	—

② 長期借入金

(単位：百万円)

	借入期間	平均利率	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
シンジケートローン旧B	2016年9月 ～2021年9月		147,742	—
シンジケートローンA	2019年3月 ～2024年3月	0.82%	—	395,973
シンジケートローンB	2019年3月 ～2024年3月	0.82%	—	232,150
シンジケートローンC	2019年6月 ～2024年6月	0.82%	—	148,975
合計			147,742	777,098
アレンジメントフィー			△494	△5,351
流動負債			—	△93,170
非流動負債			147,248	678,577

- (注) 1 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 2 借入金の期日別残高については、「34. 金融商品」をご参照ください。
 3 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 4 借入金に関し、財務制限条項が付されております。
 5 当社は、2019年1月15日付で、買込に必要な資金の一部の調達および中長期的な資金として既存借入金の借り換えを目的とした総額897,000百万円のシンジケートローン契約を締結しました。このうち、第1四半期連結会計期間にて、698,000百万円の実行可能期間付タームローン(シンジケートローンAおよびB、借入実行日：2019年3月28日、返済期日：2024年3月28日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱、他5金融機関)の借入を実行しました。また、第2四半期連結会計期間にて、149,000百万円のタームローン(シンジケートローンC、借入実行日：2019年6月28日、返済期日：2024年6月28日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱)の借入を実行し、既存のタームローンから借り換えしました。

(3) 各年度の担保差入資産および対応する負債は、次のとおりであります。

① 担保差入資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	40,587	38,329
機械装置及び運搬具	68,323	50,872
土地	16,845	16,811
合計	125,755	106,012

(注) 上記のほか、連結上消去されている子会社株式(802,492百万円)を担保に供しております。

② 担保差入資産に対応する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	45,000	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	93,170
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	147,248	678,577
合計	192,248	771,747

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
デリバティブ負債 (注) 1	14,318	—
リース負債 (注) 2	2,762	14,155
その他	300	300
合計	17,380	14,455
流動負債	15,057	4,362
非流動負債	2,323	10,093

(注) 1 デリバティブ負債はヘッジ会計を適用しているものを除き、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。詳細は、「34. 金融商品」をご参照ください。

2 当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しており、前連結会計年度においては、IAS第17号およびIFRIC第14号を適用した評価に依拠しております。リース負債に係る情報は「14. リース」をご参照ください。

22. 引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務	事業構造改善 引当金	製品保証 引当金	訴訟損失 引当金	その他	合計
前連結会計年度 (2018年12月31日)残高	3,000	1,238	206	6,410	3	10,857
流動負債	43	1,050	206	5,810	3	7,112
非流動負債	2,957	188	—	600	—	3,745
期中増加額	68	5,028	410	693	—	6,199
期中減少額(目的使用)	△18	△3,256	△381	△1,961	△3	△5,619
期中減少額(戻入れ)	△20	△77	—	—	—	△97
割引計算の期間利息費用	7	—	—	—	—	7
企業結合による増加額	—	137	16	—	—	153
その他	△9	△31	△2	△77	—	△119
当連結会計年度 (2019年12月31日)残高	3,028	3,039	249	5,065	—	11,381
流動負債	59	2,898	249	4,315	—	7,521
非流動負債	2,969	141	—	750	—	3,860

① 資産除去債務

当社グループが使用する事務所および工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、固定資産に関連する有害物質を除去する法的義務などに対して、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額を引当金として計上しております。これらの債務は使用見込期間を3年～47年と見積り、割引率は0.1%～0.5%を使用して計算しておりますが、支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

② 事業構造改善引当金

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある訴訟損失等に備えるため、個別にリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。詳細は、「37. コミットメントおよび偶発事象(4)その他」をご参照ください。

23. 従業員給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型および確定拠出型の退職後給付制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度の特徴および関連するリスク

確定給付制度の特徴および関連するリスクは、次のとおりであります。

(a) 確定給付制度の特徴

当社および当社グループの子会社の主要な確定給付制度には、(i)退職一時金制度および(ii)確定給付企業年金制度があります。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

(i)退職一時金制度は、確定給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度であります。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与と勤務期間に基づいた金額が支払われます。

(ii)確定給付企業年金制度は、確定給付企業年金法(2002年4月施行)に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度であります。確定給付企業年金制度は、基金型企業年金であり、基金から給与と勤務期間に基づいた一時金または年金が支給されます。当該確定給付企業年金制度において、事業主・基金の理事等企業年金の管理運営に携わる者は、法令・規約・資産管理運用契約等を遵守し加入者に対する利益相反行為の禁止など行為基準が明確化されております。

また、確定給付企業年金制度は、従業員の職階に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が計算されます。当社および国内連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。この制度では、制度加入者の個人別勘定に、給与水準、職階および市場金利を基に計算される再評価率に基づいて計算された金額が積み立てられます。

(b) 企業が制度によって晒されているリスク

確定給付制度により、当社グループは制度資産について価格変動リスク、確定給付制度債務の現在価値について金利リスク、余命率リスクなどの数理計算上のリスクに晒されております。

② 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	132,173	127,397
制度資産の公正価値	△142,218	△144,613
積立状況	△10,045	△17,216
資産上限額の影響	10,724	17,989
非積立型の確定給付制度債務の現在価値 (制度資産なし)	32,073	28,799
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る 負債(資産)の純額	32,752	29,572
退職給付に係る負債	32,752	29,572
退職給付に係る資産	—	—

③ 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	167,861	164,246
勤務費用	3,009	2,835
利息費用	1,124	1,131
給付支払額	△6,674	△16,739
確定給付制度の再測定		
(i)人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上 の差異	551	2,408
(ii)財務上の仮定の変更により生じた数理計算上 の差異	△908	2,617
(iii)その他実績の修正	383	△175
為替換算差額	△1,766	82
その他	666	△209
確定給付制度債務の現在価値(期末)	164,246	156,196

各年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
加重平均デュレーション	12.4年	12.4年

- ④ 制度資産の公正価値の増減
制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
制度資産の公正価値(期首)	145,125	142,218
利息収益	1,009	1,024
再測定-制度資産に係る収益	△6,528	7,900
事業主による拠出(注)1	8,867	5,830
給付支払額	△5,194	△12,570
為替換算差額	△1,582	408
その他	521	△197
制度資産の公正価値(期末)	142,218	144,613

- (注) 1 当社グループにおける確定給付制度への拠出は、法令に基づき、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算上などの様々な要因を考慮しております。
また、2020年12月期に確定給付年金に2,245百万円の拠出を行う予定であります。
- 2 当社グループの制度資産の運用にあたっては、受給者に対する給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる収益を長期的に確保することを目的としております。
目標とする収益率は、必要な年金財政上の予定利率を安定かつ長期的に上回ることを目標としております。
その運用目標を達成するため「政策アセットミックス」を定め、これに基づく資産構成割合を維持するように行うものとしております。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしており、当社グループの状況、当社グループを取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるものとしております。
- 3 一部の連結子会社では、複数事業主確定給付年金制度に加入しております。

- ⑤ 資産上限額の影響の増減
資産上限額の影響の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首における資産上限の影響額	△11,553	△10,724
利息収益	△113	△136
再測定-資産上限額の影響の変動	691	△6,933
為替換算差額	287	△93
その他	△36	△103
期末における資産上限の影響額	△10,724	△17,989

- (注) 将来掛金が減額されないまたは返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの確定給付制度の一部にて資産上限額の設定および負債の算定を行っております。

- ⑥ 制度資産の公正価値の種類別内訳
制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資本性金融資産		
国内株式	14,808	15,617
海外株式	17,341	19,631
負債性金融資産		
国内債券	12,647	12,841
海外債券	35,127	32,393
生保一般勘定	25,659	26,013
現金及び現金同等物	15,342	14,192
その他	21,294	23,926
合計	142,218	144,613

- (注) 制度資産の大部分は合同運用ファンドを通じて運用されており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。合同運用ファンドについては、企業年金基金規約に従い主に活発な市場に上場している株式および債券等に適切に分散投資しております。生命保険一般勘定は生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、一定の予定利率と元本が保証されております。その他の主な内容は、ロング・ショートや証券化商品等で運用しているオルタナティブであります。制度資産の開示については、前年度までは合同運用ファンドの投資先を直接開示する方法によっておりましたが、当社グループはファンドに対する一定の持分を有する形態であることから、当年度から合同運用ファンドとしての開示に変更しております。

- ⑦ 主要な数理計算上の仮定
 主要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%

- ⑧ 感応度分析

感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識している確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。

感応度分析は連結会計年度の末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	△9,765	△8,215
	0.5%低下した場合	8,676	9,060

- (2) 確定拠出制度

当社グループは確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。厚生年金法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含め、確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
拠出額	10,390	8,963

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。

- (3) 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
従業員給料手当	153,765	159,580
退職給付費用	13,627	12,041
割増退職金等	1,598	11,800
その他	2,049	2,736
合計	171,039	186,157

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」に含めております。

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式
普通株式

	発行可能株式総数 (株)	発行済株式 (株)	自己株式 (株)
前連結会計年度 (2018年12月31日)	3,400,000,000	1,668,385,390	2,581
増減 (注) 2	—	41,891,400	—
当連結会計年度 (2019年12月31日)	3,400,000,000	1,710,276,790	2,581

(注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2 ストック・オプションの行使によるものであります。なお、ストック・オプションについては、「33. 株式報酬」をご参照ください。

3 発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は、「6. 事業セグメント(2)報告セグメントに関する情報、(4)地域に関する情報」に記載しております。また、売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであります。

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っており、売上収益は主に半導体製品の販売によるものであります。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これら製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

リベートおよび事後的な値引きなど、対価の変動を含む取引契約については、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて当該変動価格を見積り、取引価格を決定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
契約資産	—	—
契約負債	788	1,688

(注) 1 契約負債は、契約に基づく履行に先だって受領した対価に関連するものであります。契約負債は、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結財政状態計算書においてその他の流動負債に含めております。

2 前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3 前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ681百万円および269百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	126,535	127,094
従業員給料手当	43,511	46,829
減価償却費及び償却費	26,345	59,825
退職給付費用	3,209	3,215
その他	51,421	44,045
合計	251,021	281,008

27. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
固定資産売却益	1,070	653
補助金収入	—	423
訴訟損失引当金戻入額(注)	6,385	2
その他	1,498	1,224
合計	8,953	2,302

(注)前連結会計年度においては、主に当社の米国子会社に対する特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用などの主張に基づく米国民事訴訟における、第一審裁判所の判決での賠償額を取り消し、第一審裁判所での再審理を命じた控訴審裁判所の判決があり、見積もりを見直した結果、訴訟損失引当金を戻入しております。

28. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
事業構造改善費用(注) 1	5,655	12,041
減損損失(注) 2	1,526	2,256
訴訟損失引当金繰入額(注) 3	3,956	784
支払補償費(注) 4	7,652	—
持分変動損失(注) 5	1,273	—
その他	2,111	2,296
合計	22,173	17,377

- (注) 1 当社グループは、強靱な収益構造の構築に向けて事業・生産構造改革などの諸施策を実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、前連結会計年度においては割増退職金等人件費関係費用および拠点集約に伴う設備撤去費用など、当連結会計年度においては早期退職優遇制度に伴って発生した割増退職金等であります。
- 2 前連結会計年度においては主に利用見込みのない遊休資産の減損損失を認識しており、当連結会計年度においては主に海外子会社の自社利用ソフトウェアの減損損失を認識しております。
- 3 訴訟や補償などの支払に備えた引当金を計上しております。
- 4 前連結会計年度において、当社の製造委託先との間の製造委託契約を見直したことによる一時的な支払費用であります。
- 5 前連結会計年度において、2018年8月1日付で、当社が保有する(株)ルネサスイーストンの株式の一部売却に伴い持分が低下したため、同社を持分法を適用する関連会社から除外しております。当該株式の売却損および残余の投資を持分法適用中止時の公正価値で評価したことによる損益を計上しております。

29. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,391	1,325
投資信託評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	548
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	91	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	238
為替差益	127	—
その他	—	75
合計	1,609	2,186

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期中に認識を中止した金融資産	91	—
決算日現在で保有している金融資産	—	—
合計	91	—

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,131	7,484
為替差損 (注)	—	1,269
その他	—	21
合計	2,131	8,774

(注) 為替差損には通貨デリバティブの評価損が含まれております。

30. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△5,883	△3,991
税効果額	1,824	788
税効果調整後	△4,059	△3,203
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する		
資本性金融資産		
当期発生額	△64	△204
税効果額	10	27
税効果調整後	△54	△177
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	△26	—
税効果額	—	—
税効果調整後	△26	—
純損益に振り替えられることのない項目合計	△4,139	△3,380
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△14,401	△18,033
組替調整額	—	—
税効果調整前	△14,401	△18,033
税効果額	—	—
税効果調整後	△14,401	△18,033
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△14,318	5,614
税効果調整前	△14,318	5,614
税効果額	—	—
税効果調整後	△14,318	5,614
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△28,719	△12,419
その他の包括利益合計	△32,858	△15,799

31. 1株当たり当期利益

親会社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益(△は損失)および希薄化後1株当たり当期利益(△は損失)は、次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり当期利益(△は損失)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期利益(△は損失) (百万円)	50,989	△5,914
継続事業からの当期利益(△は損失)(百万円)	50,989	△5,914
非継続事業からの当期利益(百万円)	—	—
期中平均普通株式数(千株)	1,667,717	1,694,151
基本的1株当たり当期利益(△は損失)(円)	30.57	△3.49
継続事業(円)	30.57	△3.49
非継続事業(円)	—	—

(2) 希薄化後1株当たり当期利益(△は損失)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期利益(△は損失) (百万円)	50,989	△5,914
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(△は損失)(百万円)	50,989	△5,914
継続事業からの当期利益(△は損失)(百万円)	50,989	△5,914
非継続事業からの当期利益(百万円)	—	—
希薄化前の期中平均普通株式数(千株)	1,667,717	1,694,151
新株予約権による普通株式増加数(千株)	4,043	—
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,671,759	1,694,151
希薄化後1株当たり当期利益(△は損失)(円)	30.50	△3.49
継続事業(円)	30.50	△3.49
非継続事業(円)	—	—

(注) 1 当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり当期損失と同額であります。

2 当連結会計年度において、当社が発行する新株予約権は希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期損失の算定に含めておりません。

32. 連結キャッシュ・フロー計算書

(1) 財務活動から生じた負債の増減表

財務活動に係る負債の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

	前連結 会計年度 (2017年 12月31日)	キャッシュ・ フロー	非資金取引		当連結 会計年度 (2018年 12月31日)
			取得	その他	
長期借入金 (注) 1	193,459	△46,529	—	318	147,248
短期借入金	35,000	10,000	—	—	45,000
リース負債	2,626	△916	1,052	—	2,762
合計	231,085	△37,445	1,052	318	195,010

(当連結会計年度)

	前連結 会計年度 (2018年 12月31日)	IFRS第16号 適用による 調整	当連結会計 年度期首 (2019年 1月1日)	キャッシ ュ・ フロー	非資金取引			当連結 会計年度 (2019年 12月31日)
					取得	企業結合に よる増加	その他 (注) 2	
長期借入金 (注) 1	147,248	—	147,248	629,355	—	—	△4,856	771,747
短期借入金	45,000	—	45,000	△45,000	—	—	—	—
社債	—	—	—	△65,409	—	65,262	159	12
リース負債	2,762	13,102	15,864	△5,726	2,826	1,234	△43	14,155
合計	195,010	13,102	208,112	513,220	2,826	66,496	△4,740	785,914

(注) 1 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 長期借入金の非資金取引には、アレンジメントフィーを含んでおります。

(2) 非資金取引

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な非資金取引はありません。

なお、当連結会計年度より、IFRS第16号を適用しております。会計方針の変更およびIFRS第16号適用時に認識した使用権資産につきましては、「2. 作成の基礎(5)会計方針の変更」および「14. リース」をご参照ください。

(3) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

(当連結会計年度)

株式の取得により新たにIDT社およびその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社株式取得による支出(純額)との関係は「7. 企業結合」をご参照ください。

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度(以下「ストック・オプション制度」)を採用しております。

ストック・オプション制度は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、次のとおりであります。

	付与対象者の区分および人数	株式の種類別のストック・オプションの数	付与日	権利確定条件	対象勤務期間	権利行使期間
2016年度 新株予約権 第1号、 第2号、 第3号	当社取締役 2名 当社執行役員 10名	普通株式 288,500株	2016年 8月1日	権利確定日は次のとおりであります。 2017年8月2日 付与数の3分の1相当が権利確定 2018年8月2日 同上 2019年8月2日 残数が権利確定	2016年 8月1日 ～ 2019年 8月2日	2016年 8月2日 ～ 2026年 8月1日
2017年度 新株予約権 第1号-1、 第2号-1	当社取締役 2名 当社執行役員 11名 当社従業員 342名 子会社取締役 20名 子会社従業員 890名	普通株式 3,549,500株	2017年 4月3日	権利確定日は次のとおりであります。 2018年4月4日 付与数の3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権利確定	2017年 4月3日 ～ 2020年 4月4日	2017年 4月4日 ～ 2027年 4月3日
2017年度 新株予約権 第1号-2、 第2号-2	当社取締役 2名 当社執行役員 11名 当社従業員 78名 子会社取締役 14名 子会社従業員 59名	普通株式 2,112,000株	2017年 4月3日	一定期間における当社とPHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成する企業の各株主総利回りの伸長率を比較した結果に基づき算出される比率に、割り当てを受けた本新株予約権の数を乗じた数を上限として権利確定します。	2017年 4月3日 ～ 2020年 4月4日	2017年 4月4日 ～ 2027年 4月3日
2017年度 新株予約権 第3号	子会社従業員 7名	普通株式 30,900株	2017年 5月11日	権利確定日は次のとおりであります。 2018年4月4日 付与数の3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権利確定	2017年 5月11日 ～ 2020年 4月4日	2017年 5月12日 ～ 2027年 5月11日
2017年度 新株予約権 第4号	子会社従業員 13名	普通株式 52,200株	2017年 7月12日	権利確定日は次のとおりであります。 2018年4月4日 付与数の3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権利確定	2017年 7月12日 ～ 2020年 4月4日	2017年 7月13日 ～ 2027年 7月12日
2017年度 新株予約権 第5号、 第6号	子会社従業員 20名	普通株式 98,000株	2017年 9月14日	権利確定日は次のとおりであります。 2018年4月4日 付与数の3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権利確定	2017年 9月14日 ～ 2020年 4月4日	2017年 9月15日 ～ 2027年 9月14日

2017年度 新株予約権 第7号	子会社従業員 16名	普通株式 94,000株	2017年 10月12日	権利確定日は次のとおり あります。 2018年4月4日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権 利確定	2017年 10月12日 ～ 2020年 4月4日	2017年 10月13日 ～ 2027年 10月12日
2017年度 新株予約権 第8号	子会社従業員 26名	普通株式 117,300株	2018年 1月15日	権利確定日は次のとおりで あります。 2018年4月4日 付与数の 一部が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 同上 2021年4月4日 残数が権 利確定	2018年 1月15日 ～ 2021年 4月4日	2018年 1月16日 ～ 2028年 1月15日
2018年度 新株予約権 第1号-1、 第2号-1	当社取締役 3名 当社執行役員 10名 当社従業員 472名 子会社取締役 18名 子会社従業員 743名	普通株式 3,607,200株	2018年 4月2日	権利確定日は次のとおりで あります。 2019年4月3日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 残数が権 利確定	2018年 4月2日 ～ 2021年 4月3日	2018年 4月3日 ～ 2028年 4月2日
2018年度 新株予約権 第1号-2、 第2号-2	当社取締役 3名 当社執行役員 10名 当社従業員 95名 子会社取締役 13名 子会社従業員 47名	普通株式 2,047,200株	2018年 4月2日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割り当てを受けた本新株予 約権の数を乗じた数を上限 として権利確定します。	2018年 4月2日 ～2021年 4月3日	2018年 4月3日 ～ 2028年 4月2日
2018年度 新株予約権 第3号、 第4号	当社従業員 257名 子会社取締役 1名 子会社従業員 181名	普通株式 534,600株	2018年 7月31日	権利確定日は次のとおりで あります。 2019年4月3日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 残数が権 利確定	2018年 7月31日 ～ 2021年 4月3日	2018年 8月1日 ～ 2028年 7月31日
2018年度 新株予約権 第5号	子会社従業員 22名	普通株式 182,700株	2018年 10月31日	権利確定日は次のとおりで あります。 2019年4月3日 付与数の 一部が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 同上 2022年4月3日 残数が権 利確定	2018年 10月31日 ～ 2022年 4月3日	2018年 11月1日 ～ 2028年 10月31日
2019年度 新株予約権 第1号、 第2号、 第3号	当社執行役員 1名 子会社取締役 1名 子会社執行役員 3名 子会社従業員 1,337名	普通株式 57,043,500株	2019年 4月9日	IDT社買収完了に伴い、IDT 社株式によりIDT社及びそ の子会社の取締役（社外取 締役を除く）、執行役員及 び従業員に割り当てられた 既存ストックオプション を、当社株式によるスト ックオプションへ変換させ て発行しました。 権利確定日は従来IDT社の ストックオプション権利確 定スケジュールを踏襲して おります。	2019年 4月9日 ～ 2023年 3月15日	2019年 4月9日 ～ 2029年 4月8日

2019年度 新株予約権 第4号-1、 第5号-1	当社執行役員 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 32名	普通株式 659,800株	2019年 5月31日	権利確定日は次のとおり あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 5月31日 ～ 2022年 4月1日	2019年 6月1日 ～ 2029年 5月31日
2019年度 新株予約権 第4号-2、 第5号-2	当社執行役員 1名 当社従業員 1名	普通株式 364,300株	2019年 5月31日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割り当てを受けた本新株予 約権の数を乗じた数を上限 として権利確定します。	2019年 5月31日 ～ 2022年 4月1日	2019年 6月1日 ～ 2029年 5月31日
2019年度 新株予約権 第6号-1、 第7号-1	当社従業員 486名 子会社取締役 15名 子会社従業員 1,875名	普通株式 16,222,700株	2019年 7月25日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 7月25日 ～ 2022年 4月1日	2019年 7月26日 ～ 2029年 7月25日
2019年度 新株予約権 第6号-2、 第7号-2	当社従業員 90名 子会社取締役 10名 子会社従業員 46名	普通株式 3,203,800株	2019年 7月25日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割り当てを受けた本新株予 約権の数を乗じた数を上限 として権利確定します。	2019年 7月25日 ～ 2022年 4月1日	2019年 7月26日 ～ 2029年 7月25日
2019年度 新株予約権 第8号-1、 第9号-1	当社取締役 2名 当社執行役員 12名 当社従業員 2名	普通株式 985,900株	2019年 8月23日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 8月23日 ～ 2022年 4月1日	2019年 8月24日 ～ 2029年 8月23日
2019年度 新株予約権 第8号-2、 第9号-2	当社取締役 2名 当社執行役員 12名	普通株式 1,963,800株	2019年 8月23日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割り当てを受けた本新株予 約権の数を乗じた数を上限 として権利確定します。	2019年 8月23日 ～ 2022年 4月1日	2019年 8月24日 ～ 2029年 8月23日
2019年度 新株予約権 第10号	子会社従業員 441名	普通株式 351,600株	2019年 9月20日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 9月20日 ～ 2022年 4月1日	2019年 9月21日 ～ 2029年 9月20日

2019年度 新株予約権 第11号-1、 第12号-1	当社執行役員 1名 当社従業員 122名 子会社従業員 123名	普通株式 887,700株	2019年 10月31日	権利確定日は次のとおり あります。 2020年4月1日 付与数の 一部が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 同上 2023年4月1日 残数が権 利確定	2019年 10月31日 ～ 2023年 4月1日	2019年 11月1日 ～ 2029年 10月31日
2019年度 新株予約権 第11号-2、 第12号-2	当社執行役員 1名 子会社従業員 1名	普通株式 73,800株	2019年 10月31日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割り当てを受けた本新株予 約権の数を乗じた数を上限 として権利確定します。	2019年 10月31日 ～ 2023年 4月1日	2019年 11月1日 ～ 2029年 10月31日
2019年度 新株予約権 第13号	子会社従業員 15名	普通株式 204,800株	2019年 12月25日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 12月25日 ～ 2022年 4月1日	2019年 12月26日 ～ 2029年 12月25日

- (注) 1 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- 2 新株予約権者は、付与日の翌日から権利確定前までの間は新株予約権を行使することができません。また、権利確定日までに対象者が当社または当社の子会社を退任または退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任または退職の場合は、当該退任または退職の日の翌日から13ヶ月を経過する日まで新株予約権を行使することができるなど、新株予約権割当契約で認められた場合はこの限りではありません。
- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

(3) ストック・オプションの数および加重平均行使価格

前連結会計年度および当連結会計年度におけるストック・オプションの数量および加重平均行使価格の変動は、次のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	6,037,300	1	10,854,400	1
付与	6,489,000	1	81,961,700	1
行使	1,190,900	1	41,891,400	1
失効	468,900	1	3,357,800	1
満期消滅	12,100	1	109,500	1
期末未行使残高	10,854,400	1	47,457,400	1
期末行使可能残高	428,800	1	2,486,800	1

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度において、期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価はそれぞれ887円および597円であります。
2 前連結会計年度および当連結会計年度の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ4年であります。

(4) 付与されたストック・オプションの公正価値および公正価値の見積方法

前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単位の見積りに使用した評価技法は二項モデルであり、主要な基礎数値および見積り方法は次のとおりであります。

付与日	公正価値 (円)	付与日の 株価(円)	行使価格 (円)	予想ボラテ イリティ (注) 1	予想残存期 間 (注) 2	予想配当 (注) 3	リスクフリ ー利率 (注) 4
2018年1月	1,320	1,321	1	48.191%	5年	行われぬ	△0.081%
2018年4月	1,092	1,093	1	47.500%	5年	行われぬ	△0.106%
	425 (注) 5						
2018年7月	995	996	1	39.782%	5年	行われぬ	△0.100%
2018年10月	597	598	1	39.794%	5年	行われぬ	△0.087%
2019年4月	511	512	1	46.525%	5年	行われぬ	△0.202%
2019年5月	494	495	1	43.038%	5年	行われぬ	△0.203%
	294 (注) 5						
2019年7月	638	639	1	43.200%	5年	行われぬ	△0.235%
	381 (注) 5						
2019年8月	629	630	1	42.800%	5年	行われぬ	△0.323%
	399 (注) 5						
2019年9月	660	661	1	42.469%	5年	行われぬ	△0.346%
2019年10月	739	740	1	42.188%	5年	行われぬ	△0.269%
	469 (注) 5						
2019年12月	753	754	1	42.194%	5年	行われぬ	△0.116%

- (注) 1 公正価値の算定には付与日から遡って予想残存期間の年数の株価実績に基づき算定しております。
2 付与日から原則的な権利行使期間の終了日までの年数に基づいております。
3 発行年度の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する国債の利率であります。

- 5 権利確定条件が株価要件のものは、一定期間の当社株価と株価指数の伸長率を比較した結果により、付与数の実現率を公正価値に反映しております。

(5) 株式報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」にそれぞれ461百万円および3,830百万円で、当連結会計年度は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」にそれぞれ827百万円および10,927百万円であります。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産などに限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当社グループは、有利子負債から現金および現金同等物を控除した純有利子負債、および資本を管理対象としており、各残高および当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有利子負債	195,010	785,914
控除：現金及び現金同等物	△188,820	△146,468
純有利子負債	6,190	639,446
自己資本額	598,100	620,666
自己資本比率(%)	56.7	37.2

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理運用規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。短期投資は短期で運用している金融資産であり、信用力の高い金融機関と取引を行っております。営業債権等については、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。なお、当社グループでは、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

報告期間の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

保証債務については、「37. コミットメントおよび偶発事象」に表示している保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(b) 損失評価引当金の増減分析

損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)				当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	営業債権 以外の金 融商品に 係る損失 評価引当 金(12ヶ 月予想信 用損失)	営業債権 に係る損 失評価引 当金(全 期間予想 信用損失)	信用リス クが著し く増大し た金融商 品に係る 損失評価 引当金 (全期間 予想信用 損失)	信用減損 している 金融商品 に係る損 失評価引 当金(全 期間予想 信用損失)	営業債権 以外の金 融商品に 係る損失 評価引当 金(12ヶ 月予想信 用損失)	営業債権 に係る損 失評価引 当金(全 期間予想 信用損失)	信用リス クが著し く増大し た金融商 品に係る 損失評価 引当金 (全期間 予想信用 損失)	信用減損 している 金融商品 に係る損 失評価引 当金(全 期間予想 信用損失)
期首残高	—	65	15	—	—	48	—	—
増加額	—	76	—	—	—	103	—	—
戻入による減少	—	△89	—	—	—	△55	—	—
その他	—	△4	△15	—	—	△1	—	—
期末残高	—	48	—	—	—	95	—	—

(注) 増加額には、企業結合による取得を含めております。

(c) 損失評価引当金に関する金融商品の帳簿価額

各連結会計年度の損失評価引当金に関する金融商品の帳簿価額(損失評価引当金控除前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
営業債権以外の金融商品 (12ヶ月予想信用損失)	3,141	3,081
営業債権 (全期間予想信用損失)	76,356	81,473
信用リスクが著しく増大した金融商品 (全期間予想信用損失)	—	—
信用減損している金融商品 (全期間予想信用損失)	—	—

(d) 信用リスクの分析

各連結会計年度における営業債権の年齢分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
期日未経過	71,853	76,198
期日経過30日以内	3,996	4,579
期日経過30日超90日以内	504	696
期日経過90日超	3	—
合計	76,356	81,473

営業債権について、当社グループの主要な取引先は信用力の高い特定の販売特約店等で構成されており、予想信用損失に基づく損失評価引当金の残高に重要性はありません。また、営業債権以外の金融商品においては、格付けに対する集中した信用リスクはありません。

② 流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案した上で、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		非デリバティブ 金融負債					
営業債務及び その他の債務	120,636	120,636	116,233	4,388	15	—	—
社債及び借入金	192,248	196,449	46,586	1,213	148,650	—	—
その他	3,062	3,157	765	753	304	287	284
デリバティブ負債	14,318	14,318	14,318	—	—	—	—
合計	330,264	334,560	177,902	6,354	148,969	287	284

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

非デリバティブ 金融負債	帳簿価額	契約上の	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		キャッシュ ・フロー						
営業債務及び その他の債務	101,032	101,032	100,187	584	261	—	—	—
社債及び借入金	771,759	797,931	99,265	98,474	97,712	96,941	405,539	—
リース負債	14,155	15,840	4,486	2,620	2,083	1,816	1,484	3,351
その他	300	300	—	300	—	—	—	—
合計	887,246	915,103	203,938	101,978	100,056	98,757	407,023	3,351

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

(i) 為替リスク管理

当社グループのグローバルな事業展開によって生じる外貨建の債権債務は、外国為替相場の変動リスクに晒されており、当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じて、為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を利用しております。

(ii) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は、次のとおりであります。なお、デリバティブ取引および外貨預金により為替変動リスクをヘッジしている金額は除いております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
米ドル		114,725
ユーロ		15,842
		37,452
		13,976

(iii) 為替感応度分析

前連結会計年度および当連結会計年度に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドル、ユーロに対して1.0%円高となった場合における連結損益計算書の「税引前利益」への影響額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
米ドル		△1,147
ユーロ		△158
		△375
		△140

(b) 金利リスク

当社グループは、長期的な運転資金や成長戦略の推進に係る資金の確保等を目的として借入金により資金調達を行っておりますが、借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて、金利スワップ取引を利用しております。そのため、金利変動リスクに対する当社への影響は限定的であり、重要なものではないと判断しており、金利リスク感応度分析は行っておりません。

(c) 株価変動リスク

当社グループは、主に子会社の優秀な人材を確保するのを目的として、従業員インセンティブ・プランを導入しております。その制度の運用のため、株式などを長期保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、当該制度は、ストックオプション制度導入に伴い、廃止されており、新規の発行は行っておりません。

株価変動が当社グループに与える影響は軽微であるため、感応度分析の記載を省略しています。

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、ならびに営業債権及びその他の債権

これらは主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、公正価値は帳簿価額と近似しております。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(c) 有価証券

活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合は、当該市場価格を使用して公正価値を測定しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できない場合の公正価値は、主として純資産に基づく方式（株式発行会社の純資産に基づき、必要に応じて時価修正を加えて算出する方法）などにより測定しており、レベル3に分類しております。

(d) 長期借入金

これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(e) デリバティブ取引

通貨オプションおよび通貨スワップについては、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(f) 社債

企業結合により取得した社債の公正価値は、公表されている市場価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

(g) その他の金融資産、その他の金融負債

償却原価で測定する3ヶ月超の定期預金、長期未収入金、敷金または預り保証金は、レベル2に分類しております。なお、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

また、各レベル間の振替はありません。

(a) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表には含めておりません。また、当連結会計年度より、リース負債については、次の表には含めておりません。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債				
借入金	192,248	—	192,554	192,554
社債	—	—	—	—
未払金	41,682	—	41,626	41,626
リース負債	2,762	—	2,767	2,767
合計	236,692	—	236,947	236,947

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債				
借入金	771,747	—	776,736	776,736
社債	12	—	12	12
未払金	16,974	—	16,934	16,934
合計	788,733	—	793,682	793,682

(b) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融資産				
上場株式	2,017	—	—	2,017
非上場株式	—	—	1,245	1,245
合計	2,017	—	1,245	3,262
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債				
デリバティブ負債	—	14,318	—	14,318
合計	—	14,318	—	14,318

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産				
投資信託	3,967	—	—	3,967
非上場株式	—	—	1,258	1,258
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融資産				
非上場株式	—	—	2,668	2,668
合計	3,967	—	3,926	7,893

③ レベル3に分類された金融資産の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	1,463	1,245
当期の利得または損失合計	251	△21
損益(注)1	—	119
その他の包括利益(注)2	251	△140
購入	—	—
売却	△5	△60
決済	△464	—
企業結合による取得	—	2,816
その他	—	△54
期末残高	1,245	3,926

レベル3に分類された金融負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	—	—
当期の利得または損失合計	—	△67
損益(注)1	—	△67
その他の包括利益	—	—
購入	—	—
売却	—	—
決済	—	△222
企業結合による取得	—	294
その他	—	△5
期末残高	—	—

- (注) 1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関するものであり、金融収益及び金融費用に含まれております。
- 2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するもので、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。
- 3 レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針などに従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて公正価値を測定しております。公正価値測定結果については、適切な権限者がレビュー、承認しております。なお、レベル3に分類された金融商品について、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

(4) デリバティブ取引およびヘッジ活動

① ヘッジの概要

当社グループは、主に外貨建のキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にデリバティブ取引を利用しております。当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の包括利益に認識した金額を純損益に組み替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引には、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引があります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額はありません。

② ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ指定しているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、次のとおりであります。なお、デリバティブ資産およびデリバティブ負債はそれぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」または「その他の金融負債」に含めております。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	契約額等	ヘッジ手段の 帳簿価額(公正価値)		(単位：百万円)
		資産	負債	ヘッジ非有効部分 を認識する基礎 として用いた 公正価値の変動
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク				
通貨オプション	579,056	—	12,970	—
通貨スワップ	112,161	—	1,348	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

- ③ ヘッジ対象として指定した項目に関する情報
ヘッジに指定しているヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	(単位：百万円)		
	ヘッジ非有効部分を認識 する基礎として用いた 公正価値の変動	継続しているヘッジに 係るキャッシュ・ フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
予定購入	—	△14,318	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

- ④ ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しているヘッジ手段が、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益 に認識したヘッジ手段 の価値の変動 (注)	純損益に 認識した 非有効部分	キャッシュ・フロー・ ヘッジからベース調整し た金額 (注)
前連結会計年度(2018年12月31日)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
通貨オプション	△12,970	—	—
通貨スワップ	△1,348	—	—
当連結会計年度(2019年12月31日)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
通貨オプション	—	—	—
通貨スワップ	—	—	—

(注) 税効果調整前の金額であります。

- ⑤ ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値および契約額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）および当連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

(5) 金融資産の譲渡

当社グループは構造改革から成長ステージへ加速させる中、当該成長戦略の実現に向け資金調達手法の多様化を図り、営業債権の一部について、債権譲渡等の方法により流動化を行なっております。全体が認識の中止となる営業債権の譲渡から生じた費用は、前連結会計年度においては11百万円、当連結会計年度においては54百万円であります。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループに対して重要な影響力を有する主要株主である旧(株)産業革新機構は、日本政府を主要株主として2009年7月に設立され、日本政府の出資総額は旧(株)産業革新機構の出資金の95%以上となります。このため、結果として、日本政府および政府関連企業が当社グループの関連当事者となっております。

なお、旧(株)産業革新機構は2018年9月21日付で(株)INCJを会社分割により新設し、旧(株)産業革新機構が保有する当社株式の全てを(株)INCJに承継しております。これにより、(株)INCJが当社の主要株主となっております。

当社グループはこれらの関連当事者との間に、個別に重要な取引および個別には重要ではないが合計では重要な取引のいずれも発生していません。

また、(株)INCJおよびその他の関連当事者との取引においても、該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
報酬および賞与	317	516
株式報酬	78	91
合計	395	607

(注) 株式報酬の権利行使価格等については「33. 株式報酬」に記載のとおりであります。

36. 主要な子会社

当社の連結財務諸表は、全ての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度末における主要な子会社は次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%) (注1)	
			前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング(株)	茨城県ひたちなか市	半導体製品の製造(前工程)	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス中国社	中国 北京市	半導体製品の中国における販売	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス香港社	中国 香港	半導体製品の香港における販売	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 (注6)	アメリカ カリフォルニア州	半導体製品のアメリカにおける設計、開発、製造および販売	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (イギリス)(注4)	イギリス バッキンガムシャー 州	半導体製品のヨーロッパにおける設計、開発および販売	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ)(注4)	ドイツ デュッセルドルフ市	半導体製品のヨーロッパにおける設計、開発および販売	100.0 (100.0) (注2)	100.0
ルネサス セミコンダクタ北京社	中国 北京市	半導体製品の製造(後工程)	100.0	100.0
ルネサス セミコンダクタ蘇州社	中国 蘇州市	半導体製品の製造(後工程)	100.0 (6.33) (注2)	100.0 (6.33) (注2)
ルネサス セミコンダクタ・マレーシア社	マレーシア ペナン州	半導体製品の製造(後工程)	90.0	90.0
ルネサス・インターナショナル・オペレーション社	マレーシア セラングール州	当社グループ会社の一部業務受託管理	100.0 (100.0) (注2)	100.0 (100.0) (注2)
インターシル・ルクセンブルク社	ルクセンブルク	持株会社	100.0 (100.0) (注2)	100.0 (100.0) (注2)
IDT社 (注5)(注6)	アメリカ カリフォルニア州	アナログICの開発・製造および販売	—	100.0
IDTシンガポール社	シンガポール	半導体製品の販売	—	100.0 (100.0) (注2)
IDTカナダ社	カナダ オンタリオ州	半導体製品の開発および販売	—	100.0 (100.0) (注2)
IDTマレーシア社	マレーシア ペナン州	半導体製品の開発、製造および販売	—	100.0 (100.0) (注2)
IDTヨーロッパ社	ドイツ ドレスデン市	半導体製品の開発、製造および販売	—	100.0 (100.0) (注2)
IDTバミューダ社	バミューダ	持株会社	—	100.0 (100.0) (注2)
ギグピーク社	アメリカ カリフォルニア州	持株会社	—	100.0 (100.0) (注2)

(注) 1 議決権の所有または被所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 当社は、2019年1月1日付をもって、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を吸収合併しました。

4 ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)は、当社がその全出資持分を取得したことに伴い、2019年1月1日をもって、当社直接所有の完全子会社となりました。

5 当社は、2019年3月30日付で米国のアナログ半導体企業であるIDT社を買収し、完全子会社としました。

6 IDT社は、2020年1月1日付でルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。

なお、重要な非支配持分を有する子会社はありません。

37. コミットメントおよび偶発事象

(1) 資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に係るコミットメントは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産	9,271	3,608
無形資産	789	533
合計	10,060	4,141

(2) 借入コミットメント

当社は、長期的な運転資金の確保を目的として、主要取引銀行とコミットメントラインの設定に係る契約を締結しており、未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	50,000	50,000
借入実行残高	45,000	—
未実行残高	5,000	50,000

(3) 保証債務

当社グループは、当社グループの従業員に係る銀行借入などに関し、次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
従業員の債務に対する保証	65	45
合計	65	45

(従業員への債務に対する保証)

当社グループは、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当社グループは従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

(4) その他

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国や地域で訴訟、規制当局の調査その他の法的手続の当事者になる可能性があります。

当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その解決には相当の時間、費用などを要する可能性があり、結果を予測することは困難ですが、その結果が、当社グループの事業、業績、財政状態、キャッシュフロー、評判および信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、合理的に見積りが可能な限りにおいて、以下に記載する事案のいくつかについて訴訟損失引当金を計上しております。また、以下の記載する事案以外にも他社との訴訟や損害賠償請求案件などの支払に備えた訴訟損失引当金を計上しております。なお、IAS第37号の第92項に従い、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、これらの事案に関する詳細な内容は開示しておりません。

(特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関する民事訴訟)

当社米国子会社は、特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関連して、他社から米国で民事訴訟を提起されております。2008年11月、当社の米国子会社に対して、米国テキサス州東部地区連邦地裁裁判所(以下「第一審裁判所」)において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟が提起されました。2016年6月、第一審裁判所は、当社米国子会社に対する77.3百万米ドルの賠償命令を含む判決を出しましたが、当社米国子会社は米国連邦巡回控訴裁判所(以下「第二審裁判所」)に控訴しました。2018年7月、第二審裁判所は、第一審裁判所の判決による賠償額を取り消し、第一審裁判所での再審理を命じました。

(独占禁止法(競争法)違反の可能性に関する民事訴訟)

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法(競争法)違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダおよび英国で民事訴訟を提起されております。カナダにおける民事訴訟は、2013年7月にブリティッシュコロンビア州上位裁判所において提起されましたが、何らの進展を伴わず2019年12月に原告により取下げられました。英国における民事訴訟は2件存在し、1件は、2014年12月にイングランド・ウェールズ高等法院において提起され、その後訴訟当事者の要求により訴訟手続は停止されております。他の1件は2019年7月に別の購入者によりイングランド・ウェールズ高等法院において提起され、継続しております。

(環境汚染問題に関する請求)

当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、損害賠償請求を受けております。

2004年6月以降、当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関する汚染浄化費用ならびに当該工場に勤務していた元従業員等が提起した環境汚染問題に関する集団訴訟における賠償責任および訴訟費用について、他社から損害賠償請求権を留保している旨の通知を受けておりました。当社台湾子会社は当該集団訴訟の被告ではありませんが、2017年12月、上記請求について、当該請求者から当社台湾子会社に対して仲裁の申し立てがなされました。その後当該請求者の要求により仲裁手続は停止されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	150,259	342,884	526,241	718,243
税引前四半期(当期)利益又は損失(△) (百万円)	△1,809	△13,146	△6,159	257
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は損失(△) (百万円)	△1,833	△10,762	△6,656	△5,914
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失(△) (円)	△1.10	△6.40	△3.94	△3.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) (円)	△1.10	△5.27	2.41	0.43

(注) 当連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、四半期情報の関連する数値については、取得原価の配分額の重要な見直しが反映されております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,529	70,083
電子記録債権	—	1,760
売掛金	※1 59,518	※1 59,196
製品	25,261	15,799
仕掛品	41,152	25,120
原材料及び貯蔵品	1,131	1,441
前払費用	1,456	1,631
短期貸付金	※1 34,595	※1 784
未収入金	※1 24,844	※1 24,625
その他	216	151
流動資産合計	325,701	200,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 25,190	※2 37,538
構築物	※2 2,580	※2 4,381
機械及び装置	※2 46,660	※2 54,683
車両運搬具	67	473
工具、器具及び備品	13,816	14,042
土地	※2 14,303	※2 19,431
建設仮勘定	10,209	9,360
有形固定資産合計	112,824	139,906
無形固定資産		
ソフトウェア	15,017	14,055
その他	5,258	2,214
無形固定資産合計	20,274	16,269
投資その他の資産		
投資有価証券	370	15
関係会社株式	432,096	※2 1,227,499
長期前払費用	27,901	13,777
前払年金費用	2,979	6,788
繰延税金資産	5,067	7,875
その他	1,064	960
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	469,477	1,256,914
固定資産合計	602,576	1,413,090
資産合計	928,277	1,613,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	8,759	12,013
買掛金	※1 75,884	※1 80,109
短期借入金	※2 45,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 93,170
リース債務	1	1
未払金	※1 34,174	※1 16,092
未払費用	※1 17,274	※1 19,513
未払法人税等	2,897	1,469
前受金	1,220	863
預り金	※1 115,053	※1 180,378
製品保証引当金	149	178
事業構造改善引当金	89	13
偶発損失引当金	2,834	1,943
資産除去債務	20	37
その他	16,675	1,371
流動負債合計	320,029	407,150
固定負債		
長期借入金	※2 147,742	※2 683,928
リース債務	2	1
退職給付引当金	14,421	14,499
偶発損失引当金	600	750
資産除去債務	1,884	1,935
その他	4,703	985
固定負債合計	169,352	702,098
負債合計	489,381	1,109,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,699	22,213
資本剰余金		
資本準備金	699	12,213
その他資本剰余金	207,061	207,061
資本剰余金合計	207,761	219,274
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	229,468	246,902
利益剰余金合計	229,468	246,902
自己株式	△11	△11
株主資本合計	447,918	488,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131	—
繰延ヘッジ損益	△14,318	—
評価・換算差額等合計	△14,186	—
新株予約権	5,165	16,053
純資産合計	438,896	504,431
負債純資産合計	928,277	1,613,679

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 631,220	※1 554,313
売上原価	※1 379,586	※1 359,862
売上総利益	251,634	194,451
販売費及び一般管理費	※1,※2 178,391	※1,※2 160,047
営業利益	73,243	34,404
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,337	※1 896
その他	107	185
営業外収益合計	1,444	1,081
営業外費用		
支払利息	※1 3,327	※1 8,932
シンジケートローン手数料	451	7,548
その他	2,045	2,074
営業外費用合計	5,822	18,554
経常利益	68,864	16,932
特別利益		
関係会社株式売却益	803	—
抱合せ株式消滅差益	—	※3 6,059
その他	1,293	1,169
特別利益合計	2,096	7,228
特別損失		
事業構造改善費用	※1,※4 2,652	※1,※4 4,605
支払補償費	※5 7,652	—
偶発損失引当金繰入額	※6 3,432	※6 1,308
その他	222	351
特別損失合計	13,957	6,264
税引前当期純利益	57,003	17,896
法人税、住民税及び事業税	8,555	2,678
法人税等調整額	△768	△2,216
法人税等合計	7,787	462
当期純利益	49,216	17,433

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,022	22	207,061	207,083	180,253	△11	397,346
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	678	678		678			1,355
当期純利益					49,216		49,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	678	678	—	678	49,216	—	50,571
当期末残高	10,699	699	207,061	207,761	229,468	△11	447,918

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	18	—	18	2,311	399,675
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					1,355
当期純利益					49,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	114	△14,318	△14,204	2,854	△11,350
当期変動額合計	114	△14,318	△14,204	2,854	39,221
当期末残高	131	△14,318	△14,186	5,165	438,896

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,699	699	207,061	207,761	229,468	△11	447,918
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	11,514	11,514		11,514			23,027
当期純利益					17,433		17,433
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11,514	11,514	—	11,514	17,433	—	40,461
当期末残高	22,213	12,213	207,061	219,274	246,902	△11	488,378

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	131	△14,318	△14,186	5,165	438,896
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					23,027
当期純利益					17,433
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△131	14,318	14,186	10,888	25,074
当期変動額合計	△131	14,318	14,186	10,888	65,535
当期末残高	—	—	—	16,053	504,431

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

仕掛品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

原材料及び貯蔵品

主に総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

②無形固定資産

定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

③製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④債務保証損失引当金

将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。

⑤事業構造改善引当金

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。

⑥偶発損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避する目的でヘッジを行います。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度より、財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しているため、合わせて「売上原価」の内訳の記載を省略しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「受取利息及び配当金」として表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取利息」1,289百万円および「受取配当金」48百万円は、「受取利息及び配当金」1,337百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「為替差損」は1,090百万円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「固定資産売却益」は973百万円であります。

(製造原価明細書)

製造原価明細書については、連結財務諸表において連結財務諸表規則第15条の2項第1項に規定するセグメント情報を開示しているため、当事業年度より記載を省略しております。

(追加情報)

当社は、2019年1月15日付で、買収に必要な資金の一部の調達および中長期的な資金として既存借入金の借り換えを目的とした総額897,000百万円のシンジケートローン契約を締結しました。このうち、第1四半期会計期間にて、698,000百万円の実行可能期間付タームローン（借入実行日：2019年3月28日、返済期日：2024年3月28日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱、他5金融機関）の借入を実行しました。

また、第2四半期会計期間にて、149,000百万円のタームローン（借入実行日：2019年6月28日、返済期日：2024年6月28日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱）の借入を実行し、既存のタームローンから借り換えました。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
短期金銭債権	104,229	百万円	67,553	百万円
短期金銭債務	173,263	〃	228,159	〃

※2 担保資産および担保付債務
(担保資産)

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
建物	18,636	百万円 (18,589) 百万円	31,460	百万円 (31,425) 百万円
構築物	2,427	〃 (2,427) 〃	3,948	〃 (3,948) 〃
機械及び装置	39,724	〃 (39,724) 〃	50,098	〃 (50,098) 〃
土地	11,550	〃 (11,372) 〃	16,678	〃 (16,525) 〃
関係会社株式	—	〃 (—) 〃	802,492	〃 (—) 〃
計	72,336	百万円 (72,111) 百万円	904,674	百万円 (101,995) 百万円

(担保付債務)

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
短期借入金	45,000	百万円 (45,000) 百万円	—	百万円 (—) 百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	〃 (—) 〃	93,170	〃 (93,170) 〃
長期借入金	147,742	〃 (147,742) 〃	683,928	〃 (683,928) 〃
計	192,742	百万円 (192,742) 百万円	777,098	百万円 (777,098) 百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち () 内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

3 偶発債務
(保証債務)

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
関係会社	9,816	百万円	13,706	百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	54	〃	39	〃
計	9,870	百万円	12,745	百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	364,503百万円	292,747百万円
仕入高	440,404 "	301,713 "
営業取引以外の取引による取引高	3,183 "	3,490 "

※2 販売費及び一般管理費
主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
従業員給料手当	20,088百万円	25,127百万円
減価償却費	9,861 "	10,020 "
研究開発費	111,162 "	92,512 "
販売費に属する費用	約11%	約10%
一般管理費に属する費用	約89%	約90%

※3 抱合せ株式消滅差益

連結子会社でありましたルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

※4 事業構造改善費用

当社は、強靱な収益基盤の構築に向けて、人的合理化施策を含む事業・生産構造改革などの諸施策を引き続き実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。前事業年度および当事業年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割増退職金等人件費関係費用	552百万円	4,416百万円
拠点再編に伴う減損損失および費用	2,026 "	136 "
その他	73 "	53 "
計	2,652百万円	4,605百万円

※5 支払補償費

当社の製造委託先との間の製造契約を見直したことによる一時的な支払費用であります。

※6 偶発損失引当金繰入額

訴訟や補償などの支払に備えた引当を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2018年12月31日)

時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

当事業年度(2019年12月31日)

時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	432,096	1,227,499

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
欠損金	122,889百万円	108,837百万円
関係会社株式評価損失	24,259 "	29,043 "
繰延ヘッジ損益	4,383 "	— "
退職給付引当金超過額	4,415 "	4,440 "
未払賞与	3,464 "	4,129 "
減価償却超過額	3,455 "	4,049 "
たな卸資産評価減	2,952 "	3,074 "
その他	8,815 "	8,831 "
繰延税金資産小計	174,632 "	162,403 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△122,822 "	△106,422 "
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△41,066 "	△42,094 "
評価性引当額小計	△163,888 "	△148,516 "
繰延税金資産合計	10,744 "	13,887 "
繰延税金負債との相殺	△5,676 "	△6,012 "
繰延税金資産の純額	5,067百万円	7,875百万円
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	△4,586百万円	△3,770百万円
前払年金費用	△912 "	△2,079 "
その他	△179 "	△164 "
繰延税金負債合計	△5,676 "	△6,012 "
繰延税金資産との相殺	5,676 "	6,012 "
繰延税金負債の純額	—百万円	—百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△20.5%	△44.3%
抱合せ株式消滅差益	—%	△10.2%
損金不算入の費用	1.1%	4.2%
税額控除	△4.4%	△5.7%
特定外国子会社等合算所得	5.8%	24.2%
その他一時差異に該当しない申告 調整項目等	0.8%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%	2.6%

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、当社の子会社であるルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱(以下「RSPT」)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。当該決議内容にしたがって、2019年1月1日付で当該子会社の合併を実施しました。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称および事業の内容

[結合企業の名称]

ルネサスエレクトロニクス㈱

[被結合企業または対象となった事業の名称]

被結合企業の名称 ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱

被結合企業の事業 半導体素子、集積回路等の電子部品の開発、設計、製造および販売

②企業結合日

2019年1月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、RSPTを消滅会社とする吸収合併方式

④その他取引の概要に関する事項

半導体製造事業において、組織および意思決定プロセスをさらに簡素化し、一貫した意思決定をより迅速に行うことを狙いとして、後工程製造事業を統括するRSPTを当社に吸収合併することとしました。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

2 取得による企業結合

当社は、2018年9月11日付の取締役会において、米国のアナログ半導体企業であるIDT社を当社の完全子会社とすることについてIDT社と合意することを決議し、同日、本買収に係る合併契約をIDT社と締結しました。また、2019年3月30日付で同社の買収を完了したことにより完全子会社化しました。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 7. 企業結合」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	47,117	91,531	102	3,468 (118)	138,546	101,009
	構築物	4,140	15,219	6	315	19,354	14,972
	機械及び装置	175,318	304,258	3,588	27,937 (11)	475,988	421,305
	車両運搬具	119	4,703	8	113	4,814	4,342
	工具、器具 及び備品	69,394	36,416	1,981	10,898 (110)	103,829	89,788
	土地	14,303	5,153	26 (26)	—	19,431	—
	建設仮勘定	10,209	15,708	16,557	—	9,360	—
	計	320,601	472,988	22,267 (26)	42,732 (239)	771,322	631,416
無形固定資産	ソフトウェア	60,307	5,411	2,568	5,578	63,149	49,094
	その他	38,839	11	401	3,055	38,449	36,235
	計	99,146	5,422	2,970	8,633	101,598	85,329

- (注) 1 「当期首残高」および「当期末残高」欄は取得価額により記載しております。
2 「当期減少額」および「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めております。
4 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(百万円)

建物	増加額	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱ 合併引継資産	90,686
機械及び装置	増加額	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱ 合併引継資産	296,344
工具、器具及び 備品	増加額	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱ 合併引継資産	29,208

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	—	—	0
製品保証引当金	149	178	149	178
事業構造改善引当金	89	93	169	13
偶発損失引当金	3,434	693	1,434	2,693

- (2) 【主な資産および負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から起算して3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.renesas.com/jp/ja/about/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式となる数の株式を買増請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度(第17期)(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日、関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2019年3月28日、関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書に係る訂正報告書
2019年5月30日、第17期有価証券報告書に係る訂正報告書を関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
(第18期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日、関東財務局長に提出
(第18期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日、関東財務局長に提出
(第18期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日、関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年2月19日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書
2019年3月28日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2019年6月25日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2019年7月30日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書
2019年10月30日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2019年12月25日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2019年2月15日、関東財務局長に提出
2018年9月11日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書
2019年8月23日、関東財務局長に提出
2019年7月30日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書
- (6) 有価証券届出書およびその添付書類
2019年3月25日関東財務局長に提出
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行に係る有価証券届出書
2019年6月25日関東財務局長に提出
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行に係る有価証券届出書
2019年9月24日関東財務局長に提出
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行に係る有価証券届出書
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2019年3月28日関東財務局長に提出
2019年3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
2019年4月10日関東財務局長に提出
2019年3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
2019年7月10日関東財務局長に提出
2019年3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
2019年7月26日関東財務局長に提出
2019年3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
2019年9月26日関東財務局長に提出
2019年9月24日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
2019年10月30日関東財務局長に提出
2019年9月24日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
2019年11月1日関東財務局長に提出
2019年9月24日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2019年3月25日 至 2019年3月31日) 2019年4月12日、関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日) 2019年5月15日、関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日) 2019年6月14日、関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月12日、関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月8日、関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月13日、関東財務局長に提出

報告期間(自	2019年9月1日	至	2019年9月30日)	2019年10月15日、	関東財務局長に提出
報告期間(自	2019年10月1日	至	2019年10月31日)	2019年11月15日、	関東財務局長に提出
報告期間(自	2019年11月1日	至	2019年11月30日)	2019年12月16日、	関東財務局長に提出
報告期間(自	2019年12月1日	至	2019年12月31日)	2020年1月17日、	関東財務局長に提出
報告期間(自	2020年1月1日	至	2020年1月31日)	2020年2月17日、	関東財務局長に提出
報告期間(自	2020年2月1日	至	2020年2月29日)	2020年3月19日、	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤	山	宏	行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍	戸	賢	市	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤		仁	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

事業セグメントに関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ルネサスエレクトロニクス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 賢 市 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 仁 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 柴田 英利

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員兼CFO 新開 崇平

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 柴田英利および執行役員兼CFO 新開崇平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社77社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が当連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 柴田 英利
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員兼CFO 新開 崇平
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 柴田英利および執行役員兼CFO 新開崇平は、当社の第18期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。